

一元的な輸出証明書 発給システム

システム操作マニュアル

酒類事業者向け

令和7年4月

目次

第 1 章 概要	3
1.1 一元的な輸出証明書発給システムの概要	4
1.1.1 一元的な輸出証明書発給システムとは	4
1.1.2 導入のポイント	4
1.1.3 利用者種別と役割	6
1.1.4 用語説明	6
1.1.5 凡例	6
1.1.6 画面の基本操作	7
1.1.7 推奨環境	14
1.1.8 利用における注意事項	14
第 2 章 利用前の準備	15
2.1 G ビス ID の取得	16
2.1.1 プライムアカウントの取得	16
2.1.2 メンバーアカウントの作成	17
2.2 ブラウザー設定（ポップアップ許可）	19
2.3 事業者利用申請	21
2.3.1 事業者利用申請	21
2.3.2 事業者管理	26
2.3.3 事業者ユーザー管理	35
第 3 章 システムの起動・終了	44
3.1 システムの起動	45
3.2 システムのログイン/ログアウト	46
3.2.1 ログイン画面構成	46
3.2.2 ログインする	47
3.2.3 ログアウトする	51
3.3 パスワードを変更する	51
第 4 章 メインメニュー	53
4.1 メインメニュー画面構成	54
4.2 輸出証明書の申請	55
4.2.1 申請状況一覧画面構成	55
4.2.2 申請状況ステータス	58
4.2.3 手数料納付状況ステータス	59
4.2.4 輸出先・品目の選択	60

4.2.5	資料の登録・申請情報の入力	63
4.2.6	一括登録	72
4.2.7	参照登録	75
4.2.8	修正	82
4.2.9	削除	97
4.2.10	申請	99
4.2.11	運送情報の登録	102
4.2.12	証明書（副）の印刷	104
4.2.13	参照	106
4.2.14	破棄依頼	108
4.2.15	分析試料明細書の印刷（韓国又はロシア向けに酒類を輸出する場合に限る）	110
4.2.16	申請情報一括修正	111
4.2.17	手数料納付情報の確認	114
4.2.18	手数料納付方法の変更	115
4.2.19	NACCS 申請受付エラー確認	117
第5章 国別入力要領		120
5.1	大韓民国向け酒類に関する証明書	121
5.1.1	製造地証明書／製造日証明書	121
5.1.2	放射性物質検査証明書	126
5.2	中華人民共和国向け酒類に関する証明書	131
5.2.1	製造地証明書	131
5.3	ロシア向け酒類に関する証明書	138
5.3.1	放射性物質検査証明書	138
5.3.2	製造日証明書	144
5.4	ブラジル向け酒類に関する原産地証明書	148
5.4.1	原産地証明書等	148
5.5	オーストラリア向けウイスキー等の貯蔵年数証明書	154
5.5.1	貯蔵年数証明書	154
第6章 通知		158
6.1	メールを受け取る	159
第7章 よくある質問と回答		163
7.1	よくある質問と回答	164



第1章 概要

1.1 一元的な輸出証明書発給システムの概要

一元的な輸出証明書発給システムの概要を説明します。

1.1.1 一元的な輸出証明書発給システムとは

世界の食糧需要拡大に伴い、日本の農林水産物・食品の輸出規模は急増しています。我が国の農林水産物・食品の輸出を更に拡大するために、輸出が滞る事態を早急に解消する必要があります。

このような背景において、2019年4月に「農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議」（議長：内閣官房長官）が設置され、現状の輸出に関連する諸手続が民間事業者の負担になっていることが指摘されています。更に、同年6月21日に農林水産物・食品の輸出を一元的・戦略的に推進するための「経済財政運営と改革の基本方針 2019」が閣議決定されました。この基本方針では「輸出のための施設認定や証明書発行を農林水産省も行えることし、厚生労働省とも連携して迅速に手続を進める。事業者等が輸出の支援等を希望する場合の相談窓口を本部に一元化し、関係府省庁が支援や審査等を一体的に行う。国、地方公共団体、民間事業者が連携するとともに、民間登録検査機関の仕組みを導入し、証明書発行の迅速化等に対応する体制を整備する」とされています。

事業者の負担軽減及び省庁における証明書発給を迅速にするため、政府全体の動向や利用者視点に立ったあるべき姿を踏まえ、輸出に取り組む事業者が必要とする輸出に関する各種証明書の申請・審査のオンライン化、システム統合等を実現します。また、関連する課題や証明書類を一元的に管理し、一元的な輸出証明書発給システムを通じてワンストップ、ワンストップなど利便性の高いサービスを提供します。

1.1.2 導入のポイント

現状、事業者による輸出証明書の申請及び関係部署職員による輸出証明書の発給業務において抱えている課題に、次のとおり対応します。

■ 検索システム刷新による分かりやすい輸出証明書・手続情報の提供

輸出証明書や輸出時に注意すべきポイントを掲載した検索ページを提供することで、検索条件に応じた必要な情報が明確となり、検索や入力作業に掛かる時間を短縮します。

輸出証明書検索画面

検索結果一覧

検索結果4件中 1~4件表示 表示件数 10件 50件 100件

輸出先国	シンガポール
品目	畜産物 豚 豚肉
輸出先国	シンガポール
品目	畜産物 豚 豚肉

畜産物は家畜から生産される物です。乳・肉・卵およびその加工品を含めます。
詳しい内容は[畜産物](#)をご参照ください。

豚はイノシシを改良して、家畜化された動物です。

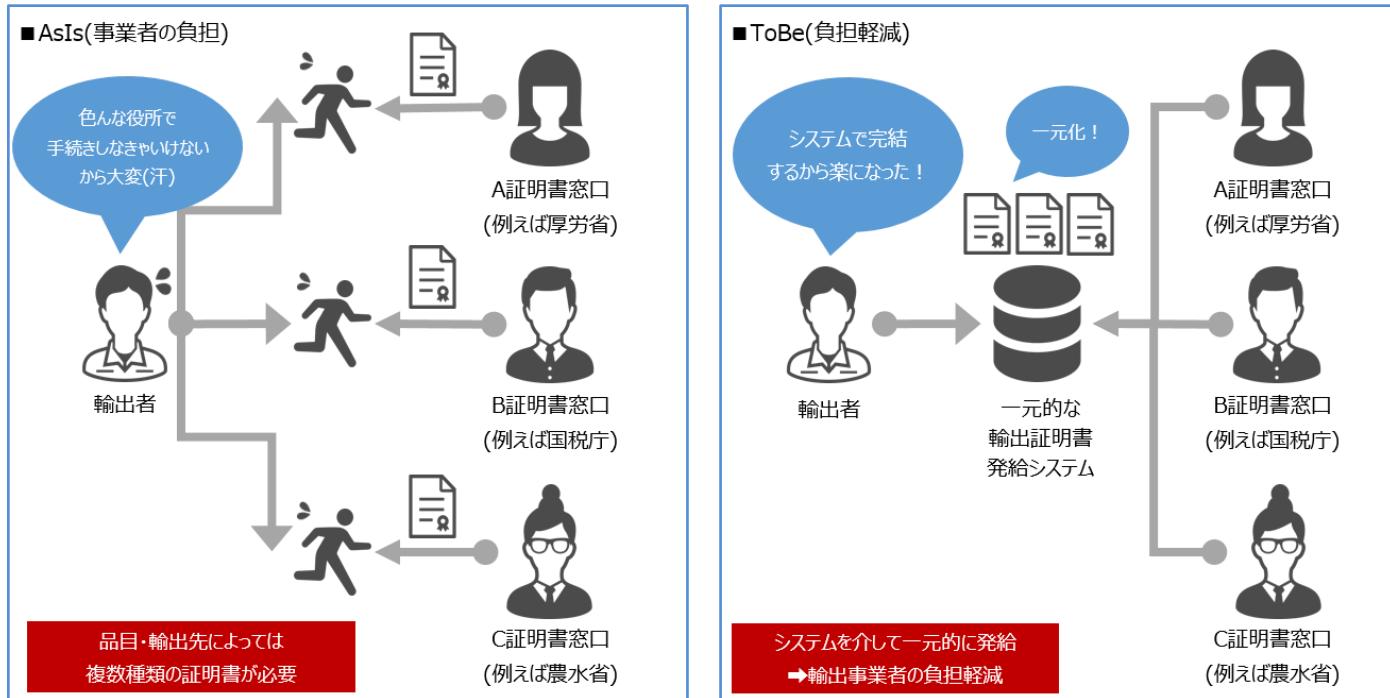
食用肉の一種。ハム、ソーセージなどの加工原料としての用途も大きいです。
輸出する際に下記の証明書を申請する必要があります。

- 原料食肉証明
- 衛生証明
- 産地証明

↑
上に戻る

■ 輸出証明書申請窓口の一本化

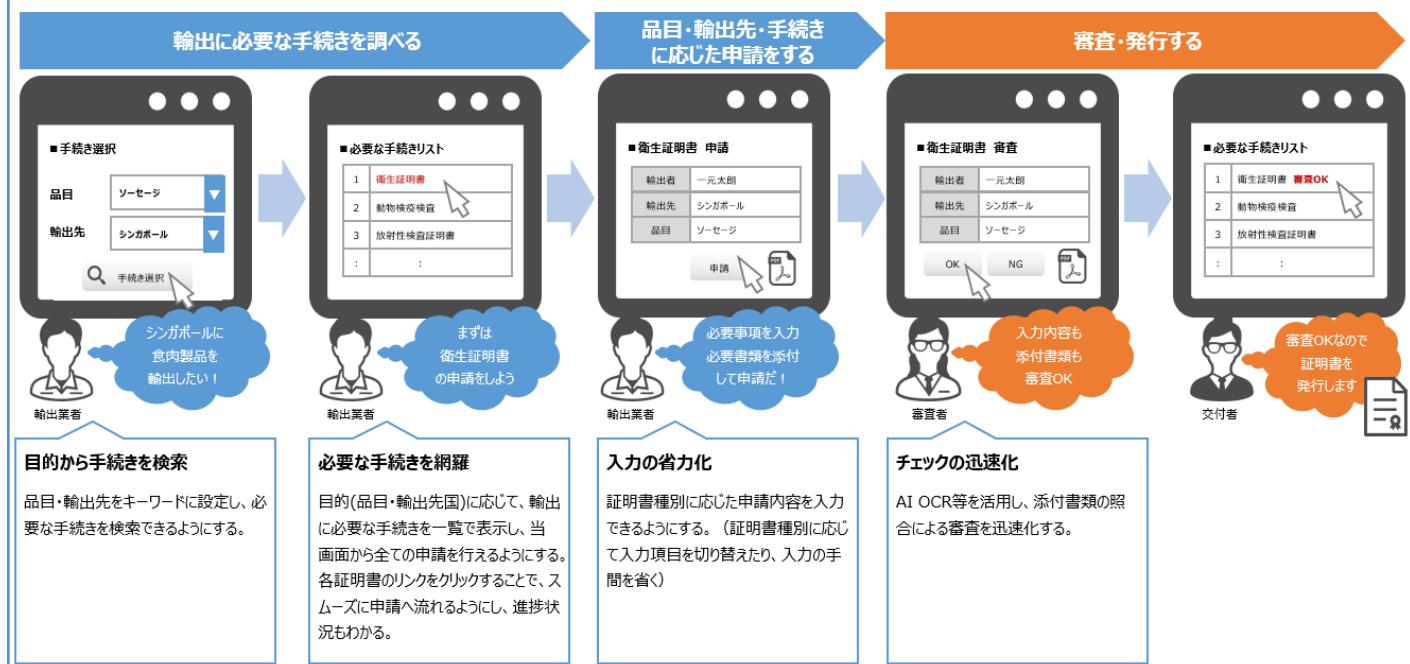
これまで複数省庁にまたがる輸出証明書が必要となる場合には、各省庁でそれぞれ手続を行う必要がありました。申請窓口を一元的に集約してシステムから申請を行うことが可能になります。前回の申請を活用する参照登録などの機能を提供することで申請にかかる負荷を軽減します。



■ 輸出証明書に関する情報管理の一元化

輸出証明書に応じた申請内容の入力情報・必須事項や添付書類などを一元的に管理することで、入力の省力化／チェックの迅速化を実現し、検索機能・審査機能の利便性を高めます。

■新システムの利用イメージ



1.1.3 利用者種別と役割

本書で説明している内容における利用者種別と役割は、次のようにになっています。

利用者種別	役 割
事業者ユーザー（管理者）	申請者（事業者）の管理者を示します。事業者情報やユーザー情報の変更を行います。
事業者ユーザー（一般）	申請者（事業者）の一般ユーザーを示します。輸出証明書や施設認定の申請業務を行います。
申請者	本システムで申請する事業者を示します。
審査者	事業者からの申請を審査する、省庁側の担当者を示します。
交付者	事業者からの申請に対して証明書を交付する、省庁側の担当者を示します。

1.1.4 用語説明

本書では、次の用語を使用しています。

用 語	意 味
本システム	一元的な輸出証明書発給システムを示します。
輸出証明書	原発関連証明書、原産地証明書、貯蔵年数証明書等の輸出に必要な証明書を示します。
管理者	本システムを使用する上の管理者を示します。
ユーザー	本システムを使用するユーザーを示します。
G ビズ ID	共通認証システムの ID を示します。1 つの ID で、複数の行政サービスにアクセスできます。
プライムアカウント	G ビズ ID の管理者用アカウントを示します。
メンバーアカウント	G ビズ ID プライム取得者が従業員のために作成したアカウントを示します。
ローカル ID	システムの利用申請書を提出することにより、国税局から発行を受けたアカウントにアクセスできます。
ユーザーアカウント	本システムを使用するユーザー用アカウントを示します。
ログイン	ID とパスワードを入力し、本システムを使える状態にすることを示します。
ログアウト	本システムへの接続を終了することを示します。

1.1.5 凡例

本書では、次の記号を使用しています。

凡例	意 味
注意	業務のときに知っておく必要がある重要事項です。 業務が止まってしまう、データが失われるなど、不具合が発生する可能性のある事項について説明しています。
メモ	知っておくと便利な補足情報です。
参照▶	関連説明の参照先を記載しています。

1.1.6 画面の基本操作

■ 画面の基本構成

本システムでは、どの画面を表示しているときも、次に示している各項目が表示されています。
用途に合わせて使用してください。



- メニュー
メインメニューが表示されます。
- FAQ
FAQ が表示されます。
- ヘルプ
関連するマニュアルの箇所が表示されます。
- ログアウト
一元的な輸出証明書発給システムからログアウトします。
参照▶ログアウト操作 ➔ 3.2.3 ログアウトする
- 前の画面に戻る
1つ前に表示していた画面に戻ります。

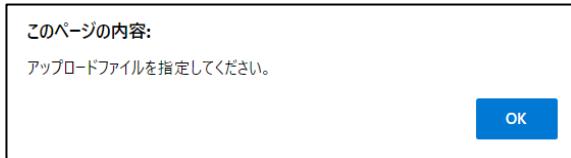
■ メッセージ

(1) ポップアップ

必須項目を入力しないまま操作を進めるとき、次のようなメッセージがポップアップ表示されます。

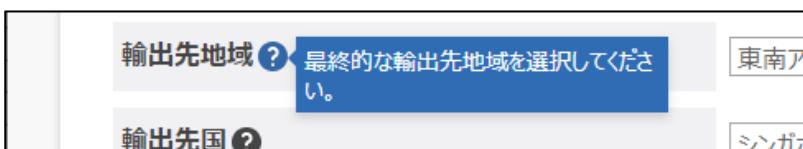
[OK] をクリックしてポップアップを消し、項目を入力してから操作を進めてください。

この画面は、ファイルのアップロード時にファイルを選択していない場合の例です。



(2) バルーン

? にカーソルを合わせると、項目の説明がバルーン表示されます。



■ 文字入力方法

入力対象になっている項目が太枠で表示されます。

半角数字など、入力文字に制限がある場合は枠内にグレーの文字で表示されます。

輸出先地域・国	-輸出先地域を選択してください。-	-輸出国を選択してください。-	
証明種類・品目・証明区分	-証明種類を選択してください。- / -品目を選択してください。- / -証明区分を選択してください。-		
申請日付	YYYY-MM-DD	~	YYYY-MM-DD
番号	<input checked="" type="radio"/> 申請番号	<input type="radio"/> 証明書番号	



日付を入力する場合、半角ハイフンで区切って「西暦 4桁-月 2桁-日付 2桁」で入力してください。

入力エリアの右側にあるアイコンをクリックすると、カレンダーが表示されます。カレンダー上で対象の日付をクリックすると、日付入力エリアに入力されます。作業時現在の月が表示されますが、変更したい場合は月表示左右にある をクリックしてください。表示月が切り替わります。

■ 件数表示／ページ切換え方法

一覧表の1ページに表示する件数をクリックして選択します。選択されている件数は反転表示されます。

検索結果27件中 1-10件表示 表示件数										
10件 50件 100件										
複数選択	選択	申請日時	状況	手数料 納付状況	輸出先国 ・地域	品目	証明区分	連送情報 添付資料	別添資料	申請番号
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="radio"/>	申請前	-	アメリカ合衆国	まぐろ(クリマグリ)	魚種証明		<input type="checkbox"/> 未登録 <input checked="" type="checkbox"/> 登録	<input type="checkbox"/> 未登録 <input checked="" type="checkbox"/> 登録	F00010805
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	申請前	-	アメリカ合衆国	水産物(海産ほ乳類保育法) (NMPA)	認容証明		<input type="checkbox"/> 未登録 <input checked="" type="checkbox"/> 登録	<input type="checkbox"/> 未登録 <input checked="" type="checkbox"/> 登録	F00010795
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	申請前	-	アメリカ合衆国	水産物(海産ほ乳類保育法) (NMPA)	認容証明		<input type="checkbox"/> 登録済 <input checked="" type="checkbox"/> 登録	<input type="checkbox"/> 登録済 <input checked="" type="checkbox"/> 登録	F00010782
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	申請前	-	イギリス	【手数料納付のみ】 あらわ	再輸出証明		<input type="checkbox"/> 未登録 <input checked="" type="checkbox"/> 登録	<input type="checkbox"/> 未登録 <input checked="" type="checkbox"/> 登録	F00010801
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	申請前	-	中華人民共和国	さけ類	魚種証明		<input type="checkbox"/> 未登録 <input checked="" type="checkbox"/> 登録	<input type="checkbox"/> 未登録 <input checked="" type="checkbox"/> 登録	F00010804
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	申請前	-	オーストラリア	カキ	属性証明 (水産物)		<input type="checkbox"/> 未登録 <input checked="" type="checkbox"/> 登録	<input type="checkbox"/> 未登録 <input checked="" type="checkbox"/> 登録	500200459
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	申請前 連送情報未登録	-	シンガポール	牛肉製品	衛生証明		<input type="checkbox"/> 未登録 <input checked="" type="checkbox"/> 登録	<input type="checkbox"/> 未登録 <input checked="" type="checkbox"/> 登録	E00015513 PNK-009
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	申請前	-	シンガポール	原料用の乳及び乳製品	衛生証明		<input type="checkbox"/> 登録済 <input checked="" type="checkbox"/> 登録	<input type="checkbox"/> 未登録 <input checked="" type="checkbox"/> 登録	E00015450
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	申請前 連送情報未登録	-	シンガポール	原料用の乳及び乳製品	衛生証明		<input type="checkbox"/> 登録済 <input checked="" type="checkbox"/> 登録	<input type="checkbox"/> 未登録 <input checked="" type="checkbox"/> 登録	E00015449
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	申請前 連送情報未登録	-	シンガポール	原料用の乳及び乳製品	衛生証明		<input type="checkbox"/> 未登録 <input checked="" type="checkbox"/> 登録	<input type="checkbox"/> 未登録 <input checked="" type="checkbox"/> 登録	E00015448

一覧表の前ページがある場合、クリックすると前ページを表示します。

一覧表の次ページがある場合、クリックすると次ページを表示します。

■ データの選択方法

右端に▼が表示されている項目は、クリックするとリストが表示されます。選択するデータをリストからクリックすると、入力エリアに表示されます。
[輸出先地域・国] や [証明種類・品目・証明区分] のように、一つの項目に複数の入力エリアが並んでいる場合は、左側の入力エリアで選択した内容に合わせて、右側の入力エリアで選択できる内容が変わります。

ラジオボタンは、複数の選択項目から一つだけ選択できます。○で表示されている選択項目が選択されています。ラジオボタンをクリックして選択します。選択した選択項目以外のラジオボタンは自動的に選択が解除された状態（○）になります。

チェックボックスは、複数の選択項目を選択できます。が選択されている状態で、は選択されていない状態です。クリックして選択／解除できます。
[全選択]にチェックを付けると、全ての選択項目が選択されます。

■ファイルのアップロード／ダウンロード方法

(1) ファイルのアップロード

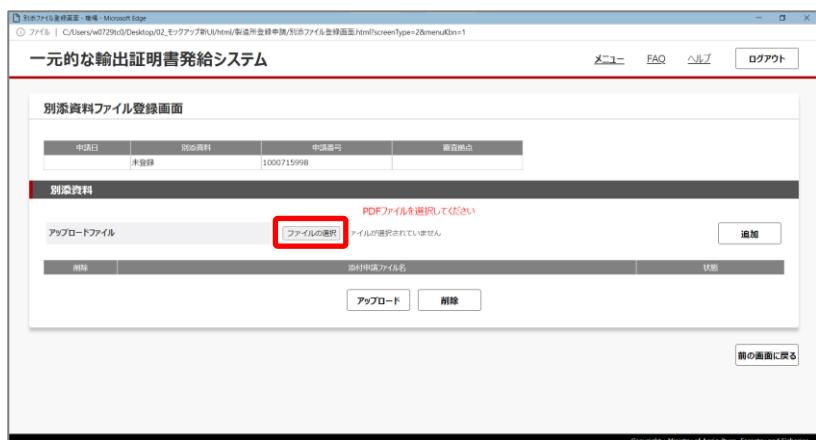
注意

アップロードできるファイルは PDF だけです。あらかじめ、アップロードするファイルを PDF 化してください。



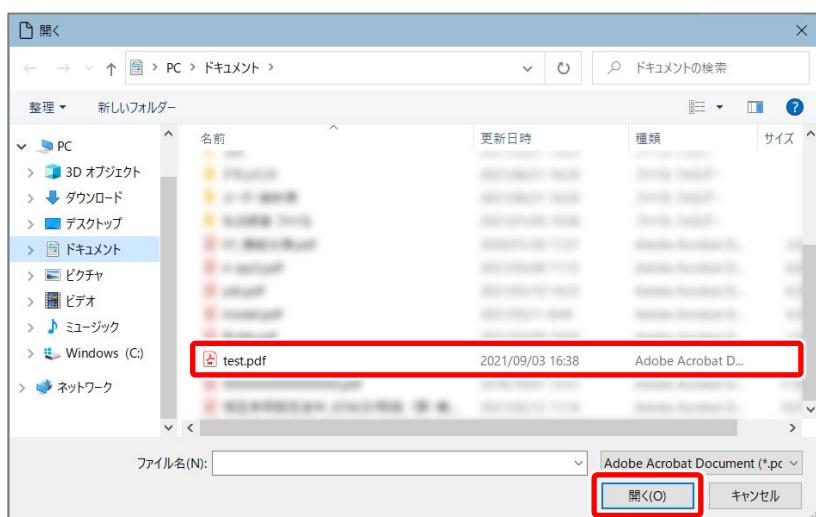
1 書類の登録を行う項目の【登録】をクリックする

ファイル登録画面が表示されます。



2 【ファイルの選択】をクリックする

開く画面が表示されます。



3 アップロードするファイルを選択し、【開く】をクリックする

ファイル登録画面に戻ります。

【ファイルの選択】の右に、選択したファイル名が表示されます。

メモ

- 複数のファイルをアップロードするとき、
[Ctrl] キーを押しながらクリックすると、
複数のファイルを選択できます。
また、[Shift] キーを押しながらクリックす
ると、ファイルを範囲選択できます。

別添資料ファイル登録画面

申請日	既定資料	申請番号	審査時点
未登録		10000715998	

別添資料

PDFファイルを選択してください
アップロードファイル

ファイルの選択 test.pdf

追加

削除

アップロード 削除

前の画面に戻る

4 [追加] をクリックする

画面下側の表に、追加したファイルが表示されます。

5 手順 2~4 を繰り返し、アップロードするファイルを全て画面下側の表に表示する

メモ

- 誤ってアップロードしないファイルを追加した場合は、画面下側の表で削除するファイルにチェックを付け、[削除] をクリックします。ファイル削除確認画面が表示されるので [実行] をクリックし、ファイル削除完了画面が表示されたら [OK] をクリックします。

削除	添付申請ファイル名	状態
<input checked="" type="checkbox"/>	test.pdf	未登録

アップロード 削除

6 [アップロード] をクリックする

ファイル登録確認画面が表示されます。

別添資料ファイル登録画面

申請日	既定資料	申請番号	審査時点
未登録		10000715998	

別添資料

PDFファイルを選択してください
アップロードファイル

ファイルの選択 test.pdf

追加

削除

アップロード 削除

前の画面に戻る

7 [登録] をクリックする

ファイルのアップロードを開始します。

登録の進捗状況が、画面に表示されます。

アップロードが終了すると、ファイル登録完了画面が表示されます。

別添資料ファイル登録確認画面

アップロードファイル test.pdf

成功	1/1件
失敗	0/1件

エラーファイルダウンロード 登録

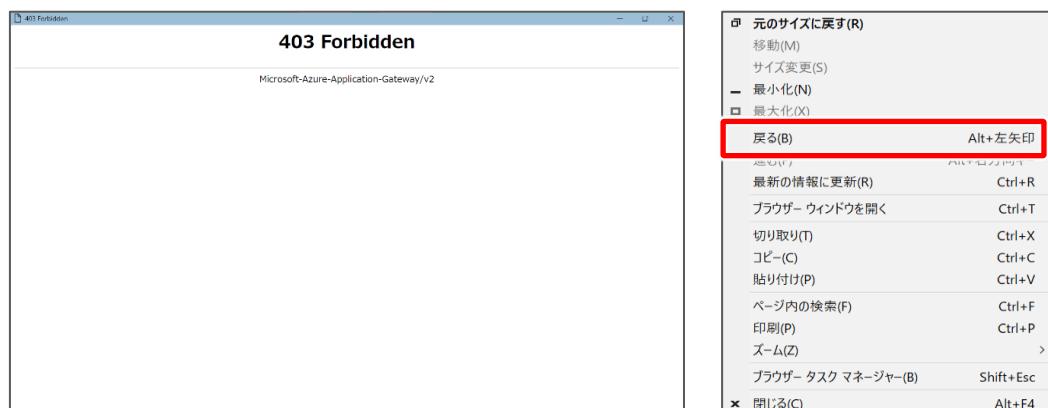
一覧に戻る 前の画面に戻る

8 [OK] をクリックする



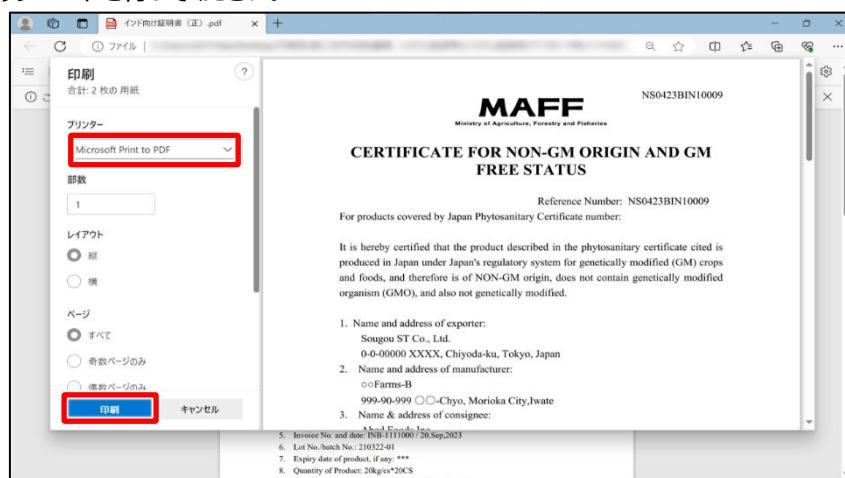
注意

- ファイルをアップロードした際に「403 Forbidden」画面が表示されることがあります。その場合は、画面上部のバーを右クリックし、ブラウザーメニューの「戻る」をクリックして前の画面に戻ります。前の画面に戻った状態で URL をクリックし、[Ctrl] + [R] キーを押して再読み込むとログイン画面に戻ります。アップロードに失敗した PDF ファイルを再作成してからログインし、アップロードをやり直してください。PDF ファイルの再作成方法については、下記＜PDF ファイル再作成方法＞を参照してください。



＜PDF ファイル再作成方法＞

アップロードに失敗した PDF ファイルを再度ブラウザーで開き、アイコンをクリックして印刷画面を表示→「プリンター」で PDF を選択→【印刷】ボタンをクリックしてください。PDF の保存画面が表示されるので保存し、再度アップロードを行ってください。



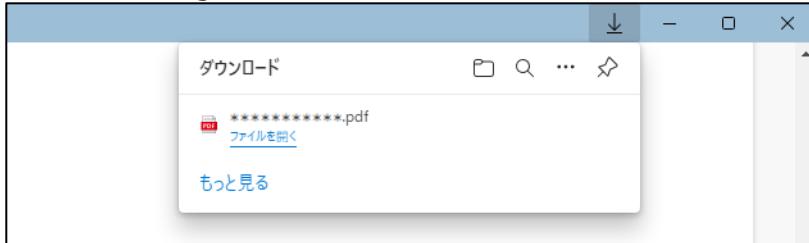
(2) ファイルのダウンロード



1 ファイルのダウンロードができる画面で、ファイルのリンクをクリックする

ここでは、申請書テンプレートダウンロード画面を例にしています。

<Microsoft Edge の場合の例>



ダウンロードフォルダーにファイルがダウンロードされ、ブラウザーにダウンロード結果が表示されます。

メモ

- 対象データによっては、別ウインドウに内容が表示される場合があります。
右上の□アイコンをクリックすると【名前をつけて保存】画面が表示されるので、保存先を指定して保存してください。
□アイコンから印刷することもできます。



1.1.7 推奨環境

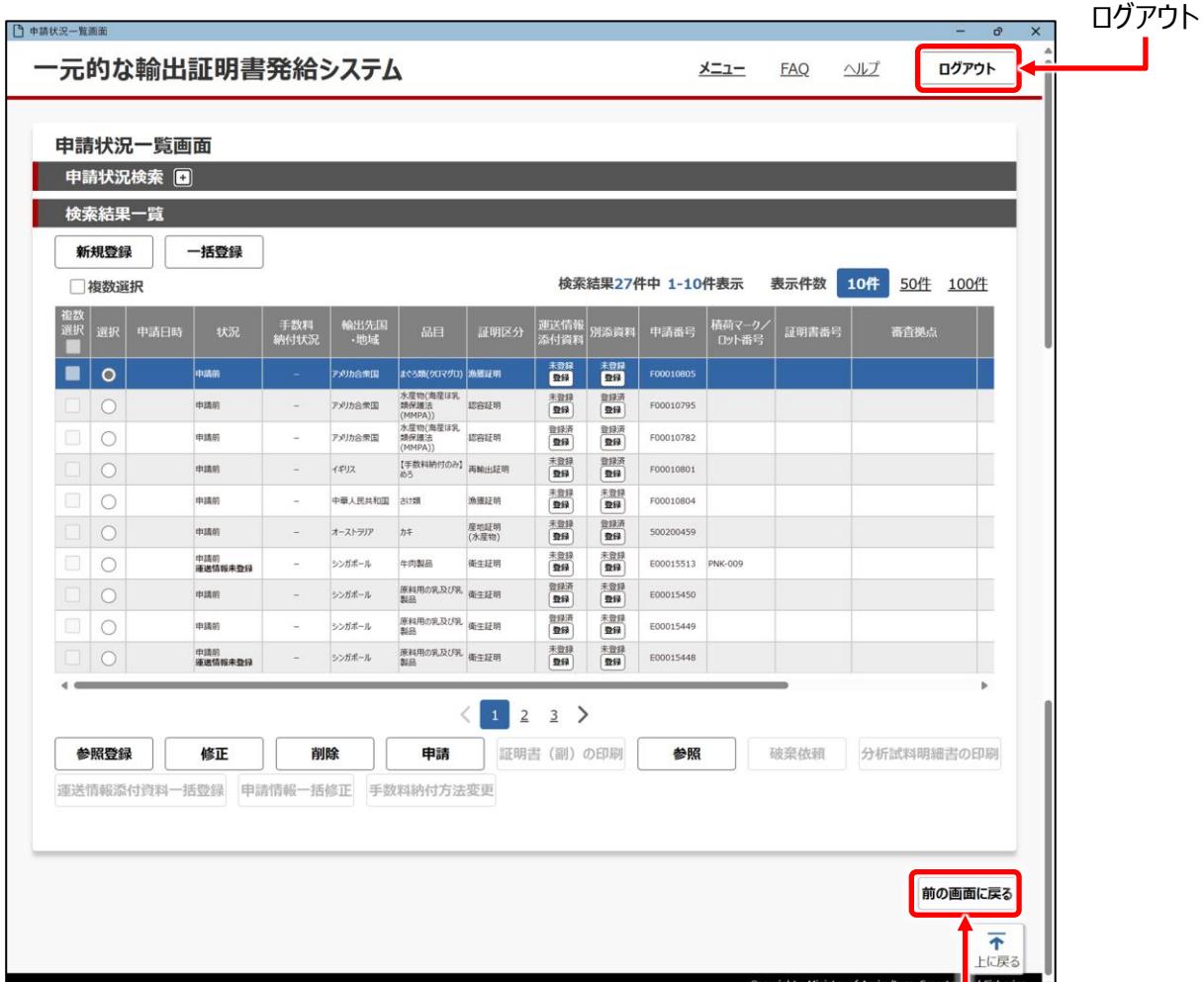
本システムの使用には、次の環境を推奨します。推奨環境以外で本システムを利用した際、正常に動作しない場合があります。

項目	内容
画面解像度	1280×1024 以上
ブラウザ	<ul style="list-style-type: none">● Microsoft Edge (Chromium ベース版も含む)● Google Chrome● Mozilla Firefox● Apple Safari

1.1.8 利用における注意事項

本システムを使用するに当たり、次のことに御注意ください。

- ブラウザーの [←] (戻る) は使用しないでください。 [←] (戻る) で前画面に戻ると、正常に動作しない場合があります。必ず画面右下の [前の画面に戻る] をクリックして戻ってください。
- ブラウザーの [×] (閉じる) は使用しないでください。
[×] (閉じる) で画面を閉じてしまうと、登録中のデータが失われるなどの不具合が発生する可能性があり、再度本システムにログインするとき、正しくログインできなくなるおそれがあります。本システムを終了する場合は、必ず画面右上の [ログアウト] をクリックして終了してください。
- ログインすると別ウィンドウで表示されるシステムの利用条件画面は、ブラウザーの [×] (閉じる) を使用して閉じてください。
- ブラウザーの URL にて、F5 キー又は Enter キーを使用しないでください。正常に動作しない場合があります。



第2章 利用前の準備

2.1 Gビズ ID の取得

本システムの認証には、Gビズ ID が使用できます。

Gビズ ID とは、行政サービスへのログイン認証に使用できる、共通認証システムです。Gビズ ID を取得すると、本システムだけではなく農林水産省の肥料登録システム、厚生労働省の食品衛生申請システムなどにも使用できます。

Gビズ ID を取得するには、まず会社代表又は個人事業主用の「プライムアカウント」を取得します。次に、プライムアカウントを取得した組織の従業員のためのメンバーアカウントを取得します。

※ Gビズ ID のエントリーアカウントでは、本システムを利用できません。

2.1.1 プライムアカウントの取得

注意

- プライムアカウントを取得するには、入力後ダウンロードした申請書を印刷し、G ビズ ID 運用センター宛に提出する必要があります。
書類審査があるため、取得までに時間を要します。書類審査は原則 2 週間以内です。
- 申請には、会社代表の場合は印鑑証明書、個人事業主の場合は印鑑登録証明書が必要です。
発行日より 3 ヶ月以内の原本を用意してください。



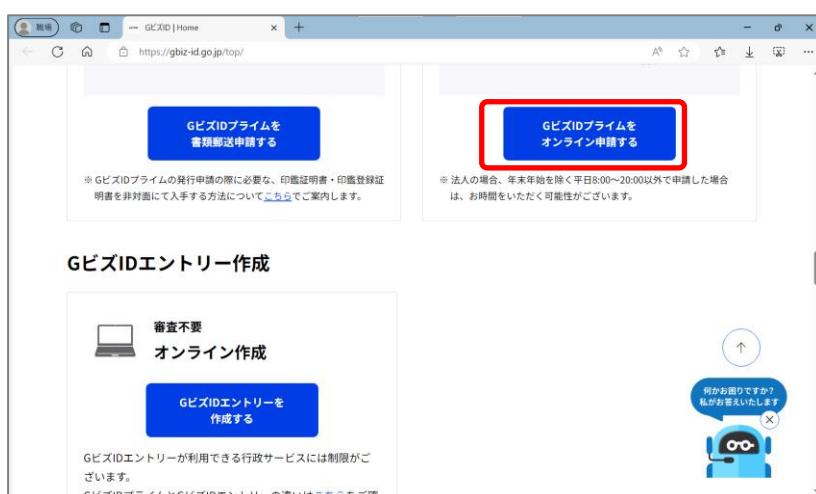
1 ブラウザーのアドレス欄に次の URL を入力して [Enter] キーを押す

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

Gビズ ID の Web ページが表示されます。

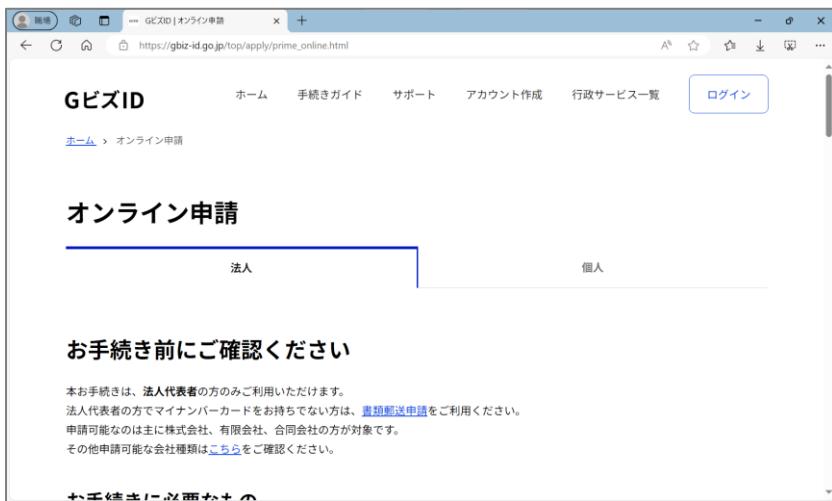
2 [G ビズ ID を作成] をクリックする

[G ビズ ID を取得する] が表示されます。



3 [G ビズ プライムをオンライン申請する] をクリックする

書類で申請する方は、[G ビズ ID プライムを書類郵送申請する] をクリックしてください。



Gビズ ID プライム申請書作成画面が表示されます。

以降は、『G ビズ ID クイックマニュアル G ビズ ID プライム編』を参照してください。
プライムアカウント取得とは別にブラウザーを起動し、アドレス欄に次の URL を入力して [Enter] キーを押すと表示されます。

https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Prime.pdf

2.1.2 メンバーアカウントの作成

注意

メンバーアカウントの作成は、プライムアカウントで行います。
プライムアカウントを持つメンバーがいない場合は、プライムアカウントを取得してください。



1 ブラウザーのアドレス欄に、次の URL を入力して [Enter] キーを押す

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

G ビズ ID の Web ページが表示されます。

2 [ログイン] をクリックする

ログイン画面が表示されます。



3 アカウント ID とパスワードを入力し、[ログイン] をクリックする

メモ

- パスワードを忘れた場合は、[パスワードを忘れた方はこちら] をクリックして画面に従って操作してください。

ワンタイムパスワード入力画面が表示されます。



4 アカウント ID とワンタイムパスワードを入力し、[OK] をクリックする

SMS にワンタイムパスワードが送信されます。SMS を確認して、1 時間以内に入力してください。

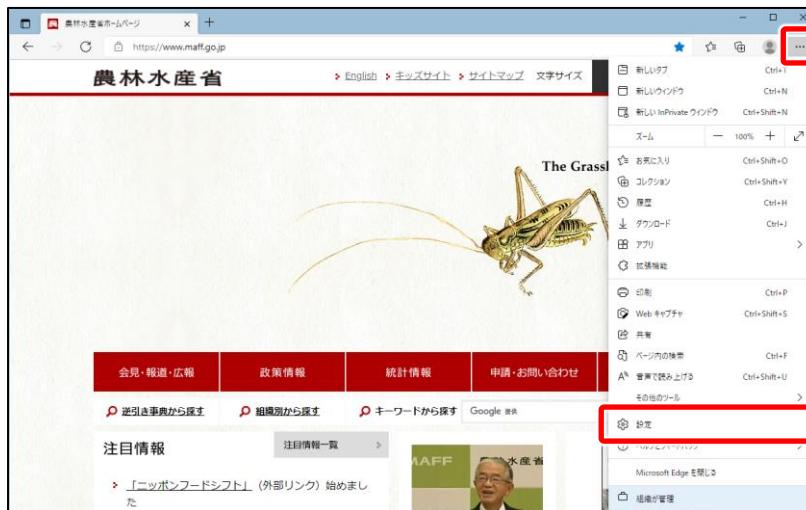
以降は、『Gbiz ID クイックマニュアル ID メンバー編』を参照してください。

メンバーアカウントの作成とは別にブラウザーを起動し、アドレス欄に次の URL を入力して [Enter] キーを押すと表示されます。

https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Member.pdf

2.2 ブラウザー設定（ポップアップ許可）

本システム内のポップアップ情報がうまく表示されない場合、ブラウザーの設定でポップアップを許可してください。ポップアップの許可方法は、次のとおりです。ここでは、Microsoft Edge を例に設定方法を説明します。



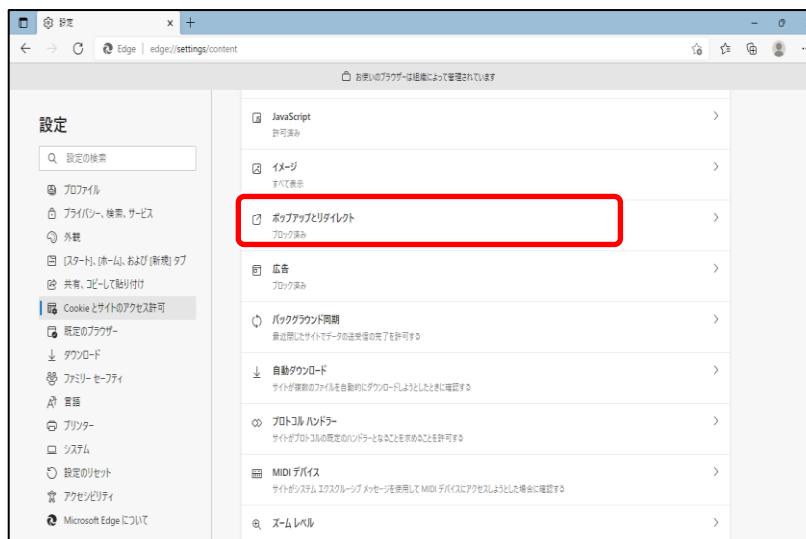
1 [...] (設定など) をクリックし、表示されるメニューから [設定] をクリックする

設定画面が表示されます。



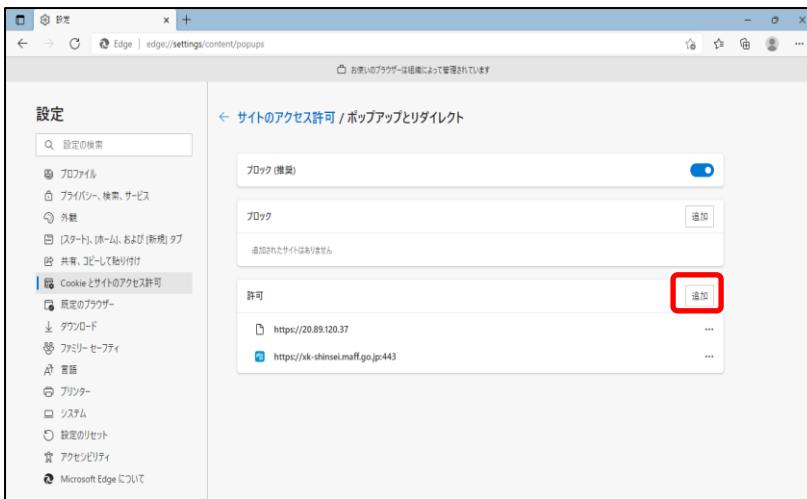
2 画面左側のメニューで [Cookie とサイトのアクセス許可] をクリックする

画面右側の表示が切り替わります。



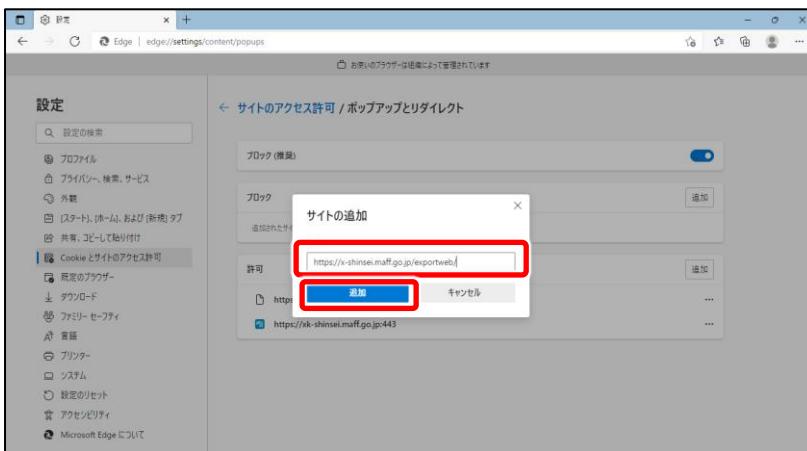
3 [ポップアップとリダイレクト] をクリックする

画面右側の表示が切り替わります。



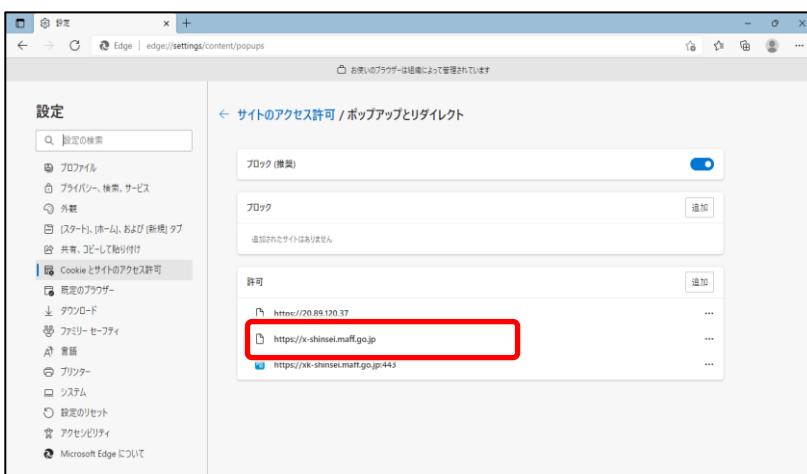
4 [許可] の [追加] をクリックする

サイトの追加画面が表示されます。



5 [サイト] に次の URL を入力し、[追加] をクリックする

<https://x-shinsei.maff.go.jp/exportweb/>



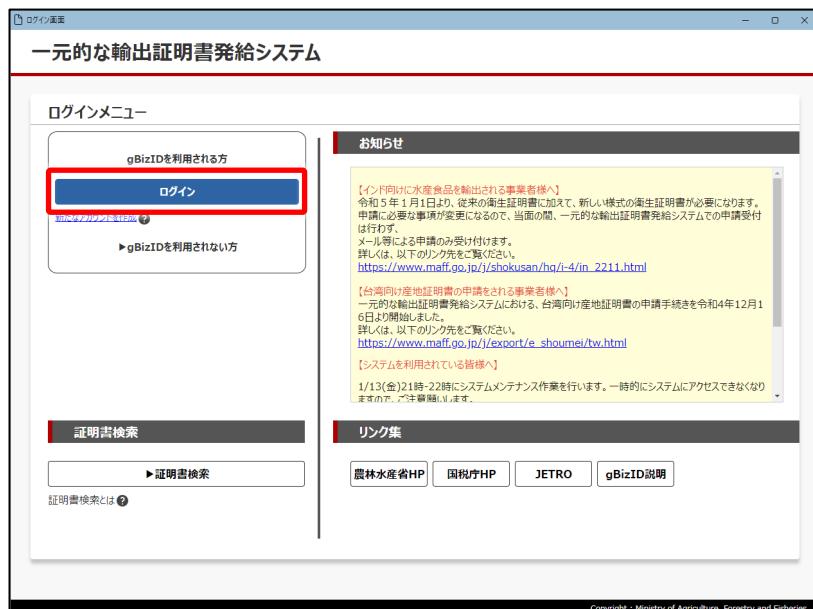
[許可] に設定した URL が表示され、
ポップアップ許可の設定は完了です。

本システムを使用中に、ポップアップ情報が
表示されるようになります。

2.3 事業者利用申請

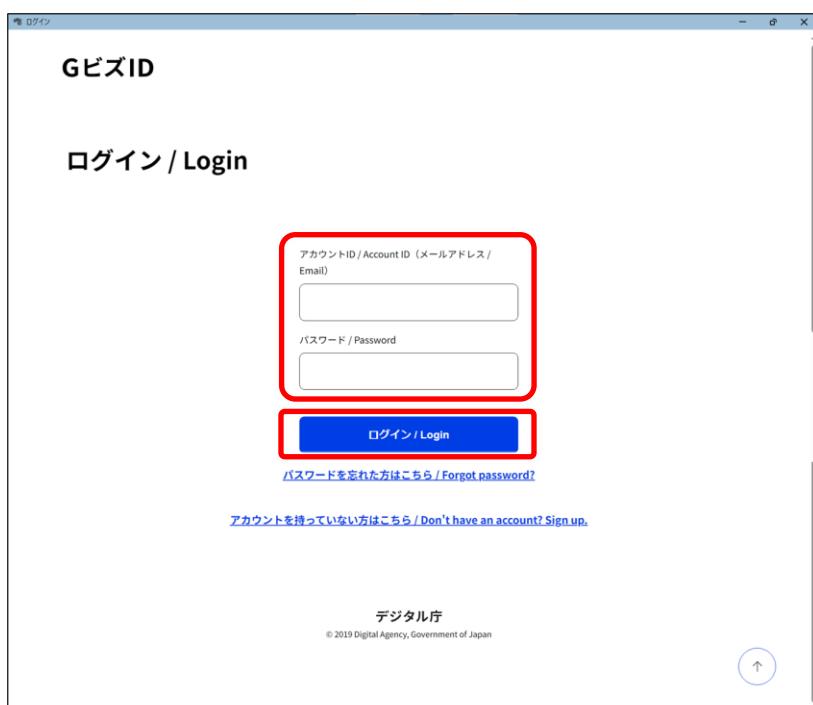
初めて本システムを利用するときに、プライムアカウントで事業者利用申請をする必要があります。
G ビズ ID と連携した内容を本システムに登録し、詳細情報を入力してください。

2.3.1 事業者利用申請



1 [ログイン] をクリックする

本システムが起動すると、ログイン画面が表示されます。



2 アカウント ID とパスワードを入力し、[ログイン] をクリックする

メモ

- パスワードを忘れた場合は、「[パスワードを忘れた方はこちら]」をクリックして画面に従って操作してください。
- G ビズ ID を持っていない場合は、「[アカウントを持っていない方はこちら]」をクリックして画面に従って操作してください。

ワンタイムパスワード入力画面が表示されます。



3 アカウント ID とワンタイムパスワードを入力し、[OK] をクリックする

SMS にワンタイムパスワードが送信されます。SMS を確認して、1 時間以内に入力してください。

法人情報確認画面が起動し、G ビズ ID を取得するときに登録した情報が表示されます。



4 内容を確認し、[登録] をクリックする

表示されている内容に間違いがないことを確認してから、[登録] をクリックしてください。

完了画面が表示されます。



5 [OK] をクリックする

G ビズ ID で登録した内容が本システムに申請されました。

事業者情報入力画面が表示されます。

一元的な輸出証明書発給システム

事業者情報入力画面

事業者名称	日本語	株式会社農林水産
郵便番号	000-0000	
都道府県	東京都	※国外の場合「国外」を選択してください。
市区町村	千代田区	
住所	日本語	霞ヶ関0-00-000
代表者名	日本語	北海 太郎
代表者役職名	日本語	代表者
法人番号	A666666666611	

6 事業者情報を入力する

住所などの一部項目は、G ビズ ID と連携して登録した内容が表示されます。内容を確認し、未入力項目は入力してください。

メモ

- 必須 アイコンがある項目は、必ず入力してください。

一元的な輸出証明書発給システム

事業者情報（証明書表示用）

事業者名称	日本語	株式会社農林水産
	英語	Nourinsuisan Co., Ltd.
郵便番号	000-0000	
都道府県	東京都	※国外の場合「国外」を選択してください。
市区町村	千代田区	
住所	日本語	霞ヶ関0-00-000
	英語	0-00-000 Kasmigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo
国名	英語	半角英数字 ※国外の場合、必須
代表者名	日本語	北海 太郎
証明書受領場所	地域	—証明書受領場所 地域を選択してください。▼
	局・事務所・センター	—証明書受領場所 局点を選択してください。▼
有効期限	開始年月日	2022-09-06
	終了年月日	9999-12-31
主な取扱い品目	<input checked="" type="checkbox"/> 食品・飲料 <input checked="" type="checkbox"/> 水産物 <input checked="" type="checkbox"/> 食肉 <input checked="" type="checkbox"/> 酒類	
個人情報等の取扱いについて	<p>一元的な輸出証明書発給システムにおける個人情報等の取扱いについて</p> <p>1. 基本的考え方</p> <p>農林水産省が開設する一元的な輸出証明書発給システム（以下「本システム」といいます。）において、提供するサービス（電子申請の受け付けや情報検索等）を円滑に運営するために、農林水産省、監視室及び厚生労働省の所管する法律に基づき申請及び問い合わせ等に基づく情報を収集しています。</p> <p>収集した情報は行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）及び関係法令に基づき適正に管理し、利用目的の範囲内に適切に取扱います。</p> <p>2. 収集する情報の範囲</p> <p>□ 規約に同意する</p>	
<input type="button" value="確認"/>		

7 画面下部の事業者情報（証明書表示用）を入力して【確認】をクリックする

証明書に英文表記が必要となります。事業者情報の英文表記を入力してください。

証明書受領場所と有効期限は、必要に応じて入力してください。

酒類の申請の場合は、証明書受領場所は郵送のみとなります。

主な取扱い品目は管轄省庁に関連する内容なので、必ずチェックしてください。

必須事項を入力して【確認】をクリックすると、確認画面が表示されます。

8 間違いないか確認し、【登録】をクリックする

事業者情報申請完了画面が表示されます。

一元的な輸出証明書発給システム

事業者情報入力確認画面

事業者名称	日本語	株式会社農林水産
郵便番号	000-0000	
都道府県	東京都	
市区町村	千代田区	
住所	日本語	霞ヶ関0-00-000
代表者名	日本語	北海 太郎
代表者役職名	代表者	
法人番号	A666666666611	

事業者情報（証明書表示用）

事業者名称	日本語	株式会社農林水産
	英語	Nourinsuisan Co., Ltd.

一元的な輸出証明書発給システム

登録

事業者情報申請完了画面

一元的な輸出証明書発給システム

事業者情報申請完了画面

正常に申請されました。

OK

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries



9 [OK] をクリックする

事業者情報の入力が完了し、事業者ユーザー入力画面が表示されます。

事業者ユーザー入力画面

一元的な輸出証明書発給システム

事業者ユーザー情報

事業者名 株式会社農林水産

ユーザー名 北海 太郎

部署 部署A

沿継 開通

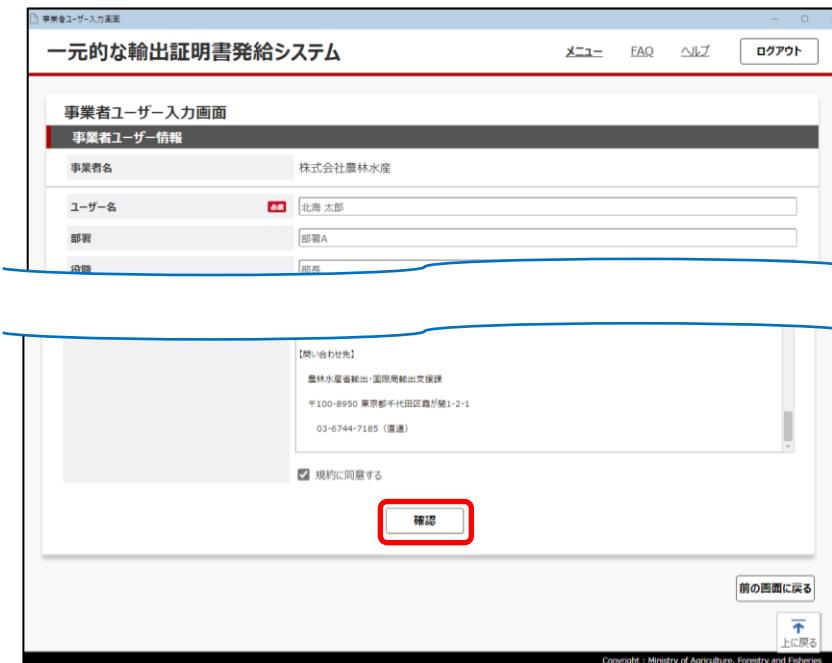
【問い合わせ先】
農林水産省輸出・国際貿易局
〒100-6950 東京都千代田区麹町1-2-1
03-6744-7185 (直通)

規約に同意する

確認

前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries



10 事業者ユーザー情報を入力し、[確認] をクリックする

確認画面が表示されます。

登録した事業者内で、本システム使用業務の管理者となるユーザーの情報を入力してください。

事業者ユーザー入力確認画面

一元的な輸出証明書発給システム

事業者名 株式会社農林水産

ユーザー名 北海 太郎

部署 部署A

役職 部長

電話番号 090-0000-0000

FAX番号 090-0000-0000

メールアドレス xxxx@mail.jp

有効期限日 開始年月日 2022-03-01

終了年月日 2022-03-31

NACCS 利用者コード abc12

管理者

委託／代行入力で署名利用

直筆署名 北海 太郎

個人情報等の取扱いについて 規約に同意する

登録

前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries



11 間違いかないか確認し、[登録] をクリックする

事業者ユーザー申請完了画面が表示されます。



12 [OK] をクリックする

事業者ユーザー情報の申請が完了しました。

ログイン画面が表示されます。

参照▶3.2.2 ログインする

2.3.2 事業者管理

事業者ユーザー（管理者）がメインメニュー画面で【事業者管理】をクリックすると、次の画面が表示されます。

事業者一覧

事業者管理画面

一元的な輸出証明書発給システム

事業者管理画面

新規登録

検索結果120件中 1-10件表示 表示件数 10件 50件 100件

選択	事業者コード	事業者名	住所	代表者氏名	有効期限	状態	登録局
<input checked="" type="radio"/>	1020206	事業者名1	北海道○市○町1丁目1-3	農林 太郎	2021/01/01～ 2021/12/31	申請前	北海道農政事務所
<input type="radio"/>	1020207	事業者名2	北海道○市○町1丁目1-3	農林 太郎	2021/01/01～ 2021/12/31	承認待ち	北海道農政事務所
<input type="radio"/>	1020208	事業者名3	北海道○市○町1丁目1-3	農林 太郎	2021/01/01～ 2021/12/31	修正依頼	北海道農政事務所
<input type="radio"/>	1020209	事業者名4	北海道○市○町1丁目1-3	農林 太郎	2021/02/08～ 2022/02/08		北海道農政事務所
<input type="radio"/>	1020210	事業者名5	北海道○市○町1丁目1-3	農林 太郎	2021/02/08～ 2022/02/08		北海道農政事務所
<input type="radio"/>	1020211	事業者名6	北海道○市○町1丁目1-3	農林 太郎	2021/02/08～ 2022/02/08		北海道農政事務所
<input type="radio"/>	1020212	事業者名7	北海道○市○町1丁目1-3	農林 太郎	2021/02/08～ 2022/02/08		北海道農政事務所
<input type="radio"/>	1020213	事業者名8	北海道○市○町1丁目1-3	農林 太郎	2021/02/08～ 2022/02/08		北海道農政事務所
<input type="radio"/>	1020214	事業者名9	北海道○市○町1丁目1-3	農林 太郎	2021/02/08～ 2022/02/08	停止予定 (2021/08/05～ 2025/07/01)	北海道農政事務所
<input type="radio"/>	1020215	事業者名10	北海道○市○町1丁目1-3	農林 太郎	2021/02/08～ 2022/02/08	停止 (2021/04/01～ 2025/07/01)	北海道農政事務所

< 1 2 3 4 … 11 12 >

申請 修正 削除 ユーザー一覧 製造所関連付け一覧

前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

● 事業者一覧

アクセスしている事業者ユーザー（管理者）の所属している組織に登録されている事業者が一覧表示されます。この画面から、事業者の新規登録、申請、修正及び削除が行えます。また、事業者ユーザーの追加登録なども行えます。

(1) 新規登録

新規登録の操作方法は、次のとおりです。

メインメニュー画面で【事業者管理】をクリックし、事業者管理画面を表示した状態から操作します。

選択	事業者コード	事業者名	住所	代表者氏名	有効期限	状態	登録局
<input checked="" type="radio"/>	1020206	事業者名1	北海道○市○町1丁目1～3	農林 太郎	2021/01/01～2021/12/31	申請前	北海道農政事務所
<input type="radio"/>	1020207	事業者名2	北海道○市○町1丁目1～3	農林 太郎	2021/01/01～2021/12/31	承認待ち	北海道農政事務所
<input type="radio"/>	1020208	事業者名3	北海道○市○町1丁目1～3	農林 太郎	2021/01/01～2021/12/31	修正依頼	北海道農政事務所
<input type="radio"/>	1020209	事業者名4	北海道○市○町1丁目1～3	農林 太郎	2021/02/08～2022/02/08		北海道農政事務所
<input type="radio"/>	1020210	事業者名5	北海道○市○町1丁目1～3	農林 太郎	2021/02/08～2022/02/08		北海道農政事務所
<input type="radio"/>	1020211	事業者名6	北海道○市○町1丁目1～3	農林 太郎	2021/02/08～2022/02/08		北海道農政事務所
<input type="radio"/>	1020212	事業者名7	北海道○市○町1丁目1～3	農林 太郎	2021/02/08～2022/02/08		北海道農政事務所

1 【新規登録】をクリックする

事業者情報入力画面が表示されます。

事業者情報入力画面

事業者情報

事業者名称 日本語 英語
郵便番号 -
都道府県 - 都道府県を選択してください。 -
※国外の場合は「国外」を選択してください。
市区町村 - 市区町村を選択してください。 -
住所 日本語
代表者名 日本語
代表者役職名
法人番号 A666666666611

事業者情報（証明書表示用）

事業者名称 日本語 英語
郵便番号 -
都道府県 - 都道府県を選択してください。 -
※国外の場合は「国外」を選択してください。
市区町村 - 市区町村を選択してください。 -
住所 日本語
英語
国名 英語 ※国外の場合、必須
代表者名

証明書受領場所 地域 - 証明書受領場地を選択してください。 -
局・事務所・センター - 証明書受領場所・拠点を選択してください。 -
有効期限 開始年月日 2022-09-06
終了年月日 9999-12-31

主な取扱い品目 食品・朝食 水産物 食肉 酒類

個人情報等の取扱いについて

1. 基本的考え方
農林水産省が当省共通システムとして提供する一元的な輸出証明書発給システム（以下「本システム」といいます。）において、提供するサービス（電子申請の受付や情報を提供等）を円滑に運営するために、農林水産省、国税庁及び厚生労働省の所管する法律に基づき適正に管理し、利用目的の範囲内で適切に取扱います。
収集した情報は行政機關の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第56号）及び関係法令に基づき適正に管理し、利用目的の範囲内で適切に取扱います。

2. 収集する情報の範囲

規約に同意する

確認

前の画面に戻る

上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

2 事業者情報を入力し、【確認】をクリックする

メモ

- 必須 アイコンがある項目は、必ず入力してください。

新規登録については、事業者を最初に新規登録する場合と同様です。

参照▶2.3.1 事業者利用申請

事業者情報入力確認画面が表示されます。

事業者情報入力確認画面
一元的な輸出証明書発給システム

事業者情報

事業者名称	日本語	株式会社豊林水産
郵便番号	000-0000	
都道府県	東京都	
市区町村	千代田区	
住所	日本語	霞が関0-00-000

終了年月日	9999-12-31
主な取扱い品目	食品・飲料・水産物・食肉・酒類
個人情報等の取扱いについて	<input type="checkbox"/> 規約に同意する

登録

3 間違いないか確認し、[登録]をクリックする

登録完了画面が表示されます。

事業者登録完了画面
一元的な輸出証明書発給システム

事業者登録完了画面

正常に登録されました。

ユーザー一覧 **事業者一覧**

4 [ユーザー一覧] 又は [事業者一覧] をクリックする

この後の作業に合わせて、どちらかをクリックしてください。ユーザー又は事業者の一覧画面が表示されます。

(2) 申請

登録した事業者情報を申請します。状況ステータスが申請前又は修正依頼の場合に申請できます。

メインメニュー画面で「事業者管理」をクリックし、事業者管理画面を表示した状態から操作します。

事業者管理画面
一元的な輸出証明書発給システム

新規登録

選択	事業者コード	事業者名	住所	代表者氏名	有効期限	状態	登録局
<input type="radio"/>	1001185	北海道水産株式会社	北海道札幌市中央区0-00-000	豊林 太郎	2021-09-23~2030-09-24	実地行	
<input type="radio"/>	11368	北海道水産株式会社	北海道札幌市中央区0-00-000	豊林 太郎	2021-09-23~2030-09-24	豊林水産省	
<input checked="" type="radio"/>	11430	北海道水産株式会社	北海道札幌市中央区0-00-000	豊林 太郎	2021-09-23~2030-09-24	申請前	
<input type="radio"/>	11430	北海道水産株式会社	北海道札幌市中央区0-00-000	豊林 太郎	2021-09-23~2030-09-24	実地行	

< 1 >

申請 **修正** **削除** **ユーザー一覧** **製造所開連付け一覧**

1 申請前又は修正依頼の情報を選択し、[申請]をクリックする

入力した事業者情報が表示されます。

2 内容を確認し、[申請] をクリックする

事業者利用申請完了画面が表示されます。

事業者利用申請確認画面

事業者情報

事業者名称	日本語	北海道水産株式会社
郵便番号	1000013	
都道府県	東京都	
市区町村	千代田区	

有効期限

開始年月日	2021-09-23
終了年月日	2030-09-24

主な取り扱い品目

食品・飲料

申請

[前の画面に戻る](#)

[上へ戻る](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

3 [OK] をクリックする

事業者管理画面に戻ります。

申請した情報の状態ステータスが、「承認待ち」に変更されます。

事業者利用申請完了画面

正常に申請されました。

OK

事業者管理画面

新規登録

検索結果4件中 1~4件表示 表示件数 **10件** 50件 100件

選択	事業者コード	事業者名	住所	代表者氏名	有効期限	状態	登録局
<input type="radio"/>	1001185	北海道水産株式会社	北海道札幌市中央区0-00-000	黒林 太郎	2021-09-23~2030-09-24	実認待	農林水産省
<input type="radio"/>	1001368	北海道水産株式会社	北海道札幌市中央区0-00-000	黒林 太郎	2021-09-23~2030-09-24	実認待	農林水産省
<input checked="" type="radio"/>	1001450	北海道水産株式会社	東京都千代田区霞が関0-00-000	黒林 太郎	2021-09-23~2030-09-24	承認待ち	農林水産省
<input type="radio"/>	1001436	北海道水産株式会社	北海道札幌市中央区0-00-000	黒林 太郎	2021-09-23~2030-09-24	承認待	

< 1 >

申請 修正 削除 ユーザー登録 製造所開港場付一覧

[前の画面に戻る](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

(3) 修正

承認待ち以外の事業者情報を修正します。

メインメニュー画面で【事業者管理】をクリックし、事業者管理画面を表示した状態から操作します。

事業者管理画面
一元的な輸出証明書発給システム
事業者登録
検索結果3件中 1~3件表示 表示件数 10件 50件 100件
選択 事業者コード 事業者名 住所 代表者氏名 有効期限 状態 登録局
001185 事業者_00 北海道札幌市中央区北四条 大通西1丁目3-2-1 代表者名_00 2021-10-13~2025-10-14 未登録
001368 事業者名_00 北海道札幌市東区北22条2丁目1-1 代表者氏名_00 2021-09-23~2020-09-24 申請待(修正) 北海道水産局
001436 北海道水産株式会社 東京都千代田区〇〇町1丁目1-1 農林太郎 2021-09-23~2020-09-24 申請候
申請 修正 削除 ユーザー登録 製造所間連付け登録
Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

1 修正したい情報を選択して【修正】をクリックする

事業者情報入力画面が表示されます。

メモ

- 審査機関から修正依頼がされると、[状況] に「修正依頼」と表示されます。修正依頼の項目を選択して [修正] をクリックしてください。

事業者情報入力画面
一元的な輸出証明書発給システム
事業者情報
事業者名称 日本語 北海道水産株式会社
郵便番号 100 ~ 0000
都道府県 東京都 ※国外の場合は「国外」を選択してください。
市区町村 千代田区
住所 日本語 ○町1丁目1-1
代表者名 日本語 北海太郎
代表者役職名 農林太郎
確認 ユーザー登録
Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

2 必要に応じて内容を修正し、画面下部の【確認】をクリックする

メモ

- 必須** アイコンがある項目は、必ず入力してください。
- 修正依頼が入っている項目は、背景色が変わり、修正コメントが表示されます。コメントを参考に修正してください。

事業者情報入力確認画面が表示されます。

事業者登録確認画面
一元的な輸出証明書発給システム
事業者情報
事業者名称 日本語 北海道水産株式会社
郵便番号 100-0000
都道府県 東京都
市区町村 千代田区
住所 日本語 ○町1丁目1-1
代表者名 日本語 北海太郎
代表者役職名 農林太郎
登録
Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

3 内容を確認し、【登録】をクリックする

登録完了画面が表示されます。



4 [ユーザー一覧] 又は [事業者一覧] をクリックする

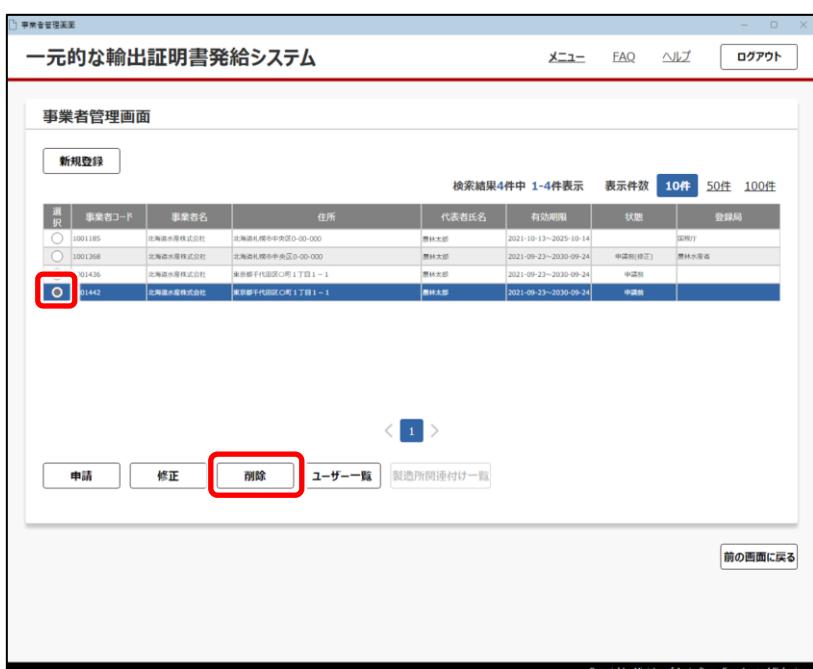
この後の作業に合わせて、どちらかをクリックしてください。ユーザー又は事業者の一覧画面が表示されます。

事業者情報を修正すると、事業者の状態が「申請前（修正）」に切り換わるため、各種証明書の申請が行えません。事業者情報修正後は、必ず事業者情報の申請を行ってください。

(4) 削除

承認待ち以外の事業者情報を削除します。

メインメニュー画面で【事業者管理】をクリックし、事業者管理画面を表示した状態から操作します。



1 削除する情報を選択し、[削除]をクリックする

事業者情報削除確認画面が表示されます。



2 内容を確認し、[実行]をクリックする

事業者情報削除完了画面が表示されます。

3 [OK] をクリックする



事業者管理画面に戻ります。
指定した情報が一覧から削除されます。



(5) ユーザー一覧（ユーザーの追加）

事業者に登録されているユーザーの一覧を表示し、ユーザーを追加します。

メモ

- ユーザー一覧画面では、ユーザーの追加だけではなくユーザーの修正、削除、パスワードロック解除又はログイン状態解除も可能です。ユーザーの追加以外の操作については、「2.3.3 事業者ユーザー管理」を参照してください。

メインメニュー画面で【事業者管理】をクリックし、事業者管理画面を表示した状態から操作します。



1 ユーザーを追加登録したい事業者を選択し、[ユーザー一覧] をクリックする

事業者ユーザー一覧画面が表示されます。



2 [追加] をクリックする

事業者ユーザー入力画面が表示されます。

事業者ユーザー入力画面

事業者ユーザー情報

事業者名 教育用事業者A

ユーザー名 農水 太郎

部署

役職

電話番号 090-1234-5678
※ハイフンを入れて入力してください。

FAX番号 半角文字
※ハイフンを入れて入力してください。

メールアドレス nosutaro.alco@nosui.co.jp

有効期限 開始年月日 2023-02-15

終了年月日 2024-03-31

NACCS 利用者コード 半角英数字

管理者

委託／代行入力で署名利用

メール受信拒否 否

直筆署名 ファイルの選択 [ファイルが選択されていません]

個人情報等の取扱いについて

1. 基本的考え方

農林水産省は「**個人情報保護システム**」として提供する「**一元的な輸出証明書発給システム**」（以下「**本システム**」）において、提供するサービス（電子申請の受け付け・情報連携等）を円滑に運営するために、農林水産省、実務庁及び厚生労働省の所管する法律に基づく申請及び問い合わせ等に基づく情報を収集しています。

収集した情報は「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第58号）及び関係法令に基づき適正に管理し、利用目的の範囲内で適切に取扱います。

2. 収集する情報の範囲

規約に同意する

確認

3 事業者ユーザー情報を入力する

メモ

- 必須 アイコンがある項目は、必ず入力してください。

4 【確認】をクリックする

事業者ユーザー入力確認画面が表示されます。

事業者ユーザー入力確認画面

事業者名 教育用事業者A

ユーザー名 農水 太郎

部署

NACCS 利用者コード

直筆署名

個人情報等の取扱いについて 規約に同意する

登録

5 間違いないか確認し、【登録】をクリックする

事業者ユーザー登録完了画面が表示されます。

事業者ユーザー登録完了画面

正常に登録されました。

ユーザー一覧 事業者一覧

6 【ユーザー一覧】又は【事業者一覧】をクリックする

この後の作業に合わせて、どちらかをクリックしてください。ユーザー又は事業者の一覧画面が表示されます。

2.3.3 事業者ユーザー管理

事業者ユーザー（管理者）がメインメニュー画面で【事業者ユーザー管理】をクリックすると、次の画面が表示されてユーザーを登録・管理できます。

事業者
ユーザー検索

事業者
ユーザー一覧

事業者
ユーザー一覧画面

事業者ユーザー検索

検索項目 ユーザー

メールアドレス

名称 水産 次郎

検索

検索結果一覧

検索結果1件中 1-1件表示 表示件数 10件 50件 100件

選択	ユーザーID	ユーザー名	事業者ID	事業者名	部署	役職	電話番号	メールアドレス	有効期限	ユーザー区分	直筆署名登録状況
<input checked="" type="checkbox"/>	YC1001966	水産 次郎	1001052	法人事業者名 食品・飲料 申請用			090-1234-5678	susanjiro.xyz@nosui.co.jp	2023-02-14～ 2024-03-31	未登録	

< 1 >

修正 削除 パスワードロック解除 ログイン状態解除

前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

● 事業者ユーザー検索

登録ユーザー又は事業者を検索できます。

● 事業者ユーザー一覧

事業者に登録されているユーザーが一覧表示されます。

この画面から、事業者ユーザー情報の修正や削除、パスワードロック解除、ログイン状態解除なども行えます。

メモ

- 事業者ユーザーを新規追加する場合は、事業者管理画面で【ユーザー一覧】をクリックすると表示される事業者ユーザー一覧画面から行います。

参照▶2.3.2 事業者管理（5）ユーザー一覧（ユーザーの追加）

(1) 検索

事業者ユーザー又は事業者を検索します。

メインメニュー画面で【事業者ユーザー管理】をクリックし、事業者ユーザー一覧画面を表示した状態から操作します。

選択	ユーザーID	ユーザー名	事業者ID	事業者名	部署	役職	電話番号	メールアドレス	有効期限	ユーザー登録者名区分	登録状況
<input checked="" type="radio"/>	YC-1001749	北海太郎	1001436	北海道水産株式会社	部長	010-0000-1111	www.ex@ex.com	2023-03-01~	2022-03-31	登録済	

- [検索項目] を選択し、[メールアドレス] 又は [名称] を入力する

2 [検索] をクリックする

[検索結果一覧] に検索結果が表示されます。

(2) 修正

事業者ユーザー情報を修正します。

メインメニュー画面で【事業者ユーザー管理】をクリックし、事業者ユーザー一覧画面を表示した状態から操作します。

選択	ユーザーID	ユーザー名	事業者ID	事業者名	部署	役職	電話番号	メールアドレス	有効期限	ユーザー登録者名区分	登録状況
<input checked="" type="radio"/>	C1001966	水産 次郎	1001052	法人事業者名: 水産・倒卸 中頭用		090-1234-5678	susan@no.xyz@nosui.ojo	2023-02-14~	2024-03-31	未登録	

Below the table are buttons: '修正' (highlighted with a red box), '削除', 'パスワードロック解除', and 'ログイン状態解除'. At the bottom right is a link '前の画面に戻る'.

- 修正したい情報を選択して [修正] をクリックする

事業者ユーザー入力画面が表示されます。

メモ

- 修正依頼が返ってきた場合、[状況] に [修正依頼] と表示されます。修正依頼の項目を選択して [修正] をクリックしてください。

事業者ユーザー入力画面

事業者ユーザー情報

事業者名	法人事業者名 食品・飼料申請用
ユーザー名	必須 水産 次郎
部署	
役職	
電話番号	必須 090-1234-5678 ※ハイフンを入れて入力してください。
FAX番号	半角文字 ※ハイフンを入れて入力してください。
メールアドレス	必須 susanjiro.xyz@nosui.co.jp
有効期限	開始年月日 必須 2023-02-14 終了年月日 必須 2024-03-29
NACCS 利用者コード	半角英数字
管理者	<input type="checkbox"/>
委託／代行入力で署名利用	<input type="checkbox"/>
メール受信要否	<input checked="" type="checkbox"/> 要
直筆署名	[ファイルの選択] ファイルが選択されていません
確認	

前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

2 必要に応じて内容を修正し、画面下部の【確認】をクリックする

メモ

- 必須** アイコンがある項目は、必ず入力してください。
- 修正依頼が入っている項目は、背景色が変わり、修正コメントが表示されます。コメントを参考に修正してください。

事業者ユーザー入力確認画面が表示されます。

事業者ユーザー入力確認画面

事業者名	法人事業者名 食品・飼料申請用
ユーザー名	水産 次郎
部署	
役職	
管理者	<input type="checkbox"/>
委託／代行入力で署名利用	<input type="checkbox"/>
メール受信要否	<input checked="" type="checkbox"/> 要
直筆署名	
登録	

前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

3 内容を確認し、【登録】をクリックする

事業者ユーザー登録完了画面が表示されます。

事業者ユーザー登録完了画面

正常に登録されました。

OK

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

4 【OK】をクリックする

事業者ユーザー一覧画面

事業者ユーザー検索

選択	ユーザーID	ユーザー名	事業者ID	事業者名	部署	役職	電話番号	メールアドレス	有効期限	ユーザー区分	直筆署名登録状況
<input checked="" type="checkbox"/>	YC1001966	水産 次郎	1001052	法人事業者名 食品・飲料 申請用			090-1234-5678	susan@ro.vyz@nosui.co.jp	2023-02-14～ 2024-03-31	本登録	

検索結果1件中 1-1件表示 表示件数 **10件** 50件 100件

修正 削除 パスワードロック解除 ログイン状態解除

前の画面に戻る

事業者ユーザー一覧画面に戻ります。

(3) 削除

事業者ユーザー情報を削除します。

メインメニュー画面で【事業者ユーザー管理】をクリックし、事業者ユーザー一覧画面を表示した状態から操作します。

事業者ユーザー一覧画面

事業者ユーザー検索

選択	ユーザーID	ユーザー名	事業者ID	事業者名	部署	役職	電話番号	メールアドレス	有効期限	ユーザー区分	直筆署名登録状況
<input checked="" type="checkbox"/>	YC1001265	北海 太郎	1001083	北海道水産株式会社			(23)-4567-8901	09800@y-shinsai.maff.go.jp	2021-09-26～ 2021-10-26	本登録	

検索結果44件中 1-10件表示 表示件数 **10件** 50件 100件

修正 削除 パスワードロック解除 ログイン状態解除

前の画面に戻る

1 削除したい情報を選択して【削除】をクリックする

事業者ユーザー削除確認画面が表示されます。

2 内容を確認し、[実行] をクリックする

事業者ユーザー削除完了画面が表示されます。

事業者ユーザー削除確認画面

以下のユーザーを削除します。よろしいですか？

事業者名 北海道水産株式会社
ユーザー名 北海 太郎
電話番号 123-4567-8901
メールアドレス 00080@y-shinsei.maff.go.jp
有効期限日 2021-10-28

実行

前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

3 [OK] をクリックする

事業者ユーザー削除完了画面

データの削除が完了しました。

OK

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

事業者ユーザー一覧画面に戻ります。

事業者ユーザー一覧画面

事業者ユーザー検索

検索項目 ユーザー

メールアドレス

名称 太郎

検索

検索結果一覧

検索結果43件中 1-10件表示 表示件数 10件 50件 100件

選択	ユーザーID	ユーザー名	事業者ID	事業者名	部署	岩礁	電話番号	メールアドレス	有効期限	ユーザー登録状況	事業者登録状況
<input checked="" type="checkbox"/>	YC1001136	農林太郎	1001052	北海道水産株式会社		岩礁	111-8888-9999	00080@y-shinsei.maff.go.jp	2021-09-01～ 2021-09-30	管理者	管理者
<input type="checkbox"/>	YC1001137	農林太郎	1001053	北海道水産株式会社		岩礁	111111111111	00080@y-shinsei.maff.go.jp	2022-02-24	管理者	
<input type="checkbox"/>	YC1001163	農林太郎	1001084	北海道水産株式会社	岩礁課	岩礁	03-9999-9999	00021@y-shinsei.maff.go.jp	2021-09-01～ 2021-10-30	管理者	
<input type="checkbox"/>	YE1001246	小笠原太郎	1001095	北海道水産株式会社		岩礁	010-2222-1124	00035@y-shinsei.maff.go.jp	2021-09-28～ 2021-10-31	未登録	
<input type="checkbox"/>	YC1001237	農林太郎	1001127	北海道水産株式会社	岩礁課	岩礁	03-9999-9999	par-o@y-shinsei.maff.go.jp	2021-09-22～ 2021-12-31	未登録	
<input type="checkbox"/>	YC1001305	北島 太郎	1001166	北海道水産株式会社	岩礁部	岩礁部	123-4567-8901	00021@y-shinsei.maff.go.jp	2021-09-01～ 2021-10-31	未登録	
<input type="checkbox"/>	YC1001330	山田 太郎	1001186	北海道水産株式会社	岩礁部	岩礁	123456789	cancro@nourin.co.jp	2021-10-14～ 2021-10-31	管理者	未登録
<input type="checkbox"/>	YC1001332	農林太郎	1001194	北海道水産株式会社	岩礁課	岩礁	03-9999-9999	100005@nourin.co.jp	2018-05-05～ 2021-10-31	未登録	
<input type="checkbox"/>	YE1001348	山田 太郎	1001214	北海道水産株式会社	岩礁部	岩礁	1111111111	00170@y-shinsei.maff.go.jp	2021-10-01～ 2021-10-31	管理者	未登録
<input type="checkbox"/>	YC1001354	農林太郎	1001221	北海道水産株式会社	岩礁課	岩礁	03-9999-9999	422654@nourin.co.jp	2018-05-05～ 2018-12-31	未登録	

修正 削除 パスワードロック解除 ログイン状態解除

前の画面に戻る

上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

(4) パスワードロック解除

事業者ユーザーがログイン時にパスワードを 5 回間違えてパスワードにロックがかかり、ログインできない状態になっている場合に解除します。

メインメニュー画面で【事業者ユーザー管理】をクリックし、事業者ユーザー一覧画面を表示した状態から操作します。

事業者ユーザー一覧画面

事業者ユーザー検索

検索項目: ユーザー

メールアドレス:

名称:

検索

検索結果一覧

検索結果2件中 1-2件表示 表示件数 [10件] 50件 100件

選択	ユーザーID	ユーザー名	事業者ID	事業者名	部署	役職	電話番号	メールアドレス	有効期限	ユーザー区分	事業者名登録状況
<input type="checkbox"/>	C1001231	張三郎	1001001	北海道水産株式会社	企画部	社長	010-0000-8888	p_zhang.neu@y-shinsei.maff.go.jp	2021-09-27～ 2050-09-01	管理者	登録済
<input checked="" type="checkbox"/>	E10013328	北海 太郎	1001185	北海道水産株式会社			15556786666	p_zhang.neu@y-shinsei.maff.go.jp	2021-10-14～ 2022-10-14	管理者	登録済

< >

修正 削除 パスワードロック解除 ログイン状態解除

前の画面に戻る 上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

1 パスワードロックを解除するユーザーを選択して【パスワードロック解除】をクリックする

事業者ユーザーロック解除確認画面が表示されます。

事業者ユーザーロック解除確認画面

ロックを解除します。

事業者名	北海道水産株式会社
ユーザー名	北海 太郎
電話番号	15556786666
メールアドレス	p_zhang.neu@y-shinsei.maff.go.jp
有効期限日	2022-10-14

実行

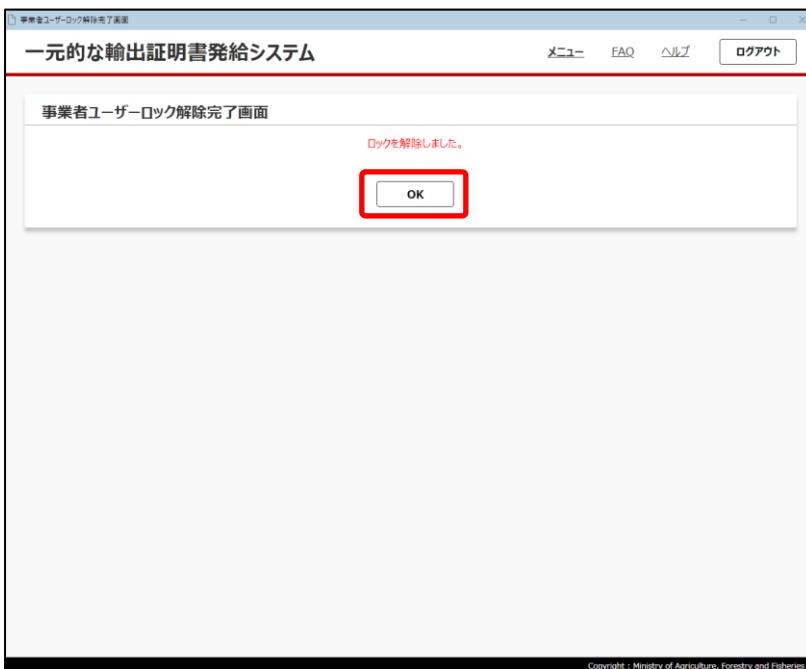
前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

2 内容を確認し、【実行】をクリックする

事業者ユーザーロック解除完了画面が表示されます。

3 [OK] をクリックする



事業者ユーザー一覧画面に戻ります。
パスワードロックが解除され、パスワードの入力ができるようになります。

(5) ログイン状態解除

異常終了などでログイン状態のまま本システムを終了した場合、次回起動時に本システムがログイン中と判断され、ログインできないことがあります。ログインできるように、ログイン状態を解除します。

メインメニュー画面で【事業者ユーザー管理】をクリックし、事業者ユーザー一覧画面を表示した状態から操作します。



事業者ユーザー一覧画面

事業者ユーザー検索

検索項目: ユーザー
メールアドレス: p_zhang.neu
名称:

検索結果一覧

選択	ユーザーID	ユーザー名	事業者ID	事業者名	部署	役職	電話番号	メールアドレス	有効期限	ユーザー名	直営者名	登録区分	
<input type="checkbox"/>	1001231	張海太郎	1001001	北海道水産株式会社	本部	社長	010-0000-8888	p_zhang.neu@y-shinsei.maff.go.jp	2021-09-27～ 2050-09-01	北海	北海道水産株式会社	管理者	登録済
<input checked="" type="checkbox"/>	1001328	北海 太郎	1001185	北海道水産株式会社			15556786666	p_zhang.neu@y-shinsei.maff.go.jp	2021-10-14～ 2022-10-14	管理者	北海道水産株式会社	管理者	登録済

検索結果2件中 1-2件表示 表示件数 [10件] 50件 100件

修正 削除 パスワードロック解除 ログイン状態解除

前の画面に戻る 上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

1 ログイン状態を解除するユーザーを選択して【ログイン状態解除】をクリックする

事業者ユーザーログイン状態解除確認画面が表示されます。



事業者ユーザーログイン状態解除確認画面

ログイン状態を解除します。

事業者名	北海道水産株式会社
ユーザー名	北海 太郎
電話番号	15556786666
メールアドレス	p_zhang.neu@y-shinsei.maff.go.jp
有効期限日	2022-10-14

実行

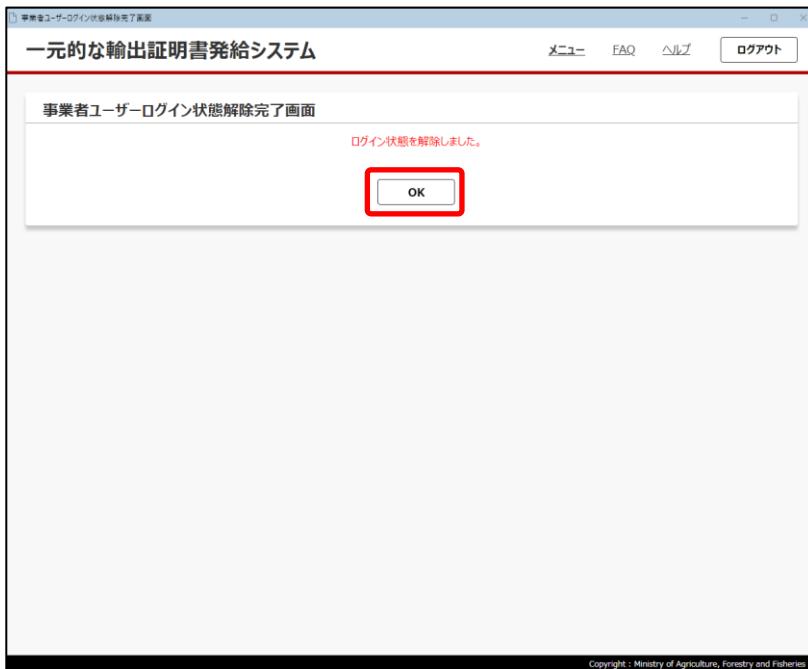
前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

2 内容を確認し、【実行】をクリックする

事業者ユーザーログイン状態解除完了画面が表示されます。

3 [OK] をクリックする



事業者ユーザー一覧画面に戻ります。
解除設定したユーザーのログイン状態が解除され、ログインできるようになります。

事業者ユーザー一覧画面

事業者ユーザー検索

検索項目 ユーザー

メールアドレス p_zhang.neu

名称

検索

検索結果一覧

検索結果2件中 1-2件表示 表示件数 10件 50件 100件									
選択	ユーザーID	ユーザー名	事業者ID	事業者名	部署	役職	電話番号	メールアドレス	有効期限 ユーザー登録区分
<input type="radio"/>	PC100121H	張衡	1001001	北海道水産株式会社	本部	課長	010-0000-8888	p_zhang.neu@rly.gov.neu.go.jp	2021-09-27～ 2021-09-27 管理者
<input checked="" type="radio"/>	PE100132B	北海 太郎	1001185	北海道水産株式会社			15556786666	p_zhang.neu@rly.gov.neu.go.jp	2021-10-14～ 2023-10-14 管理者

< 1 >

修正 削除 パスワードロック解除 ログイン状態解除

前の画面に戻る 上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

第3章 システムの起動・終了

3.1 システムの起動

本システムを起動する方法は、次のとおりです。



1 Microsoft Edge のアドレス欄に、次の URL を入力して [Enter] キーを押す

<https://x-shinsei.maff.go.jp/exportweb/>

本システムが起動すると、ログイン画面が表示されます。

ログイン方法は、次項を参照してください。

3.2 システムのログイン/ログアウト

3.2.1 ログイン画面構成

ログインメニュー



● ログインメニュー

[ログイン] をクリックすると本システムにログインできます。詳細は次項を参照してください。

[新たなアカウントを作成] をクリックすると、G ビズ ID の Web ページが表示されます。

[G ビズ ID を利用されない方] をクリックすると、ローカルアカウントの ID とパスワードの入力エリアが表示されます。

● お知らせ

お知らせ事項を表示しています。内容を確認してからログインしてください。

● 証明書検索

[証明書検索] をクリックすると、輸出証明書検索システムが起動します。輸出先の地域・国や、品目などをキーにして、必要な証明書を検索することができます。

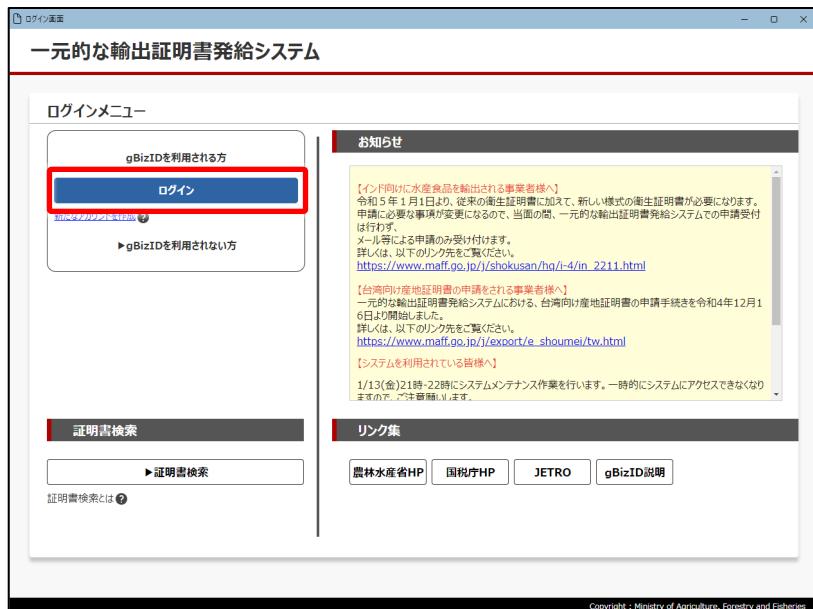
● リンク集

関係機関へのリンクが用意されています。リンクをクリックすると、対象の Web サイトが別ウィンドウで表示されます。

3.2.2 ログインする

本システムにログインする方法は、次のとおりです。

■ G ビズ ID を使用する場合



1 [ログイン] をクリックする

本システムが起動すると、ログイン画面が表示されます。



2 アカウント ID とパスワードを入力し、[ログイン] をクリックする

メモ

- パスワードを忘れた場合は、[パスワードを忘れた方はこちら] をクリックして画面に従って操作してください。
- G ビズ ID を持っていない場合は、[アカウントを持っていない方はこちら] をクリックして画面に従って操作してください。

ワンタイムパスワード入力画面が表示されます。



3 アカウント ID とワンタイムパスワードを入力し、[OK] をクリックする

SMS にワンタイムパスワードが送信されます。
SMS を確認して、1 時間以内に入力してください。

メインメニュー

- 申請・確認
- 輸出證明書発給
- 施設認定
- 申請書テンプレートダウンロード
- NACCS申請受付エラー確認

- 利用者管理
- 事業者管理
- 事業者ユーザー管理

お知らせ

処理状況一覧

処理状況	原免関連証明	自由貿易証明	衛生証明	漁獲証明
未申請	0件	0件	0件	0件
差戻し	0件	0件	0件	0件
審査待ち	0件	0件	0件	0件
審査中	0件	0件	0件	0件
審査済	0件	0件	0件	0件

製造所・施設処理状況

処理状況	製造所登録	施設認定
未申請	0件	0件
差戻し	0件	0件
審査待ち	0件	2件
審査中	0件	0件
審査済	0件	0件

Copyright - Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

メモ

- ログインすると別ウィンドウでシステムの利用条件画面が表示されます。内容を確認してからブラウザーの [×] (閉じる) で、閉じてください。

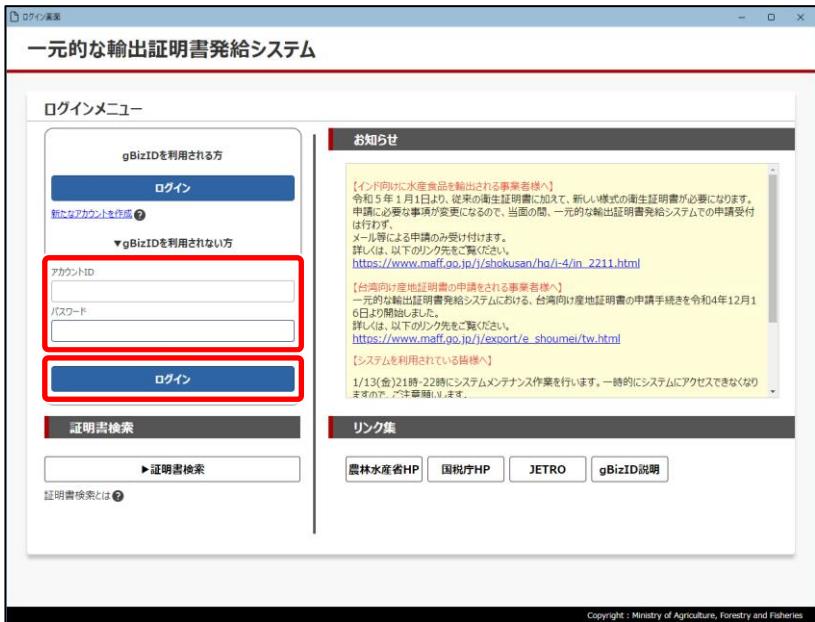
本システムのメインメニューが表示されます。

■ G ビズ ID を使用しない場合(ローカル ID を使用する場合)



1 [G ビズ ID を利用されない方] をクリックする

アカウントの ID とパスワードの入力エリアが表示されます。



2 アカウント ID とパスワードを入力し、[ログイン] をクリックする

メモ

- パスワードを忘れた場合は、[パスワードを忘れた方はこちら] をクリックして画面に従って操作してください。
- アカウント ID は従来の YC から始まる ID ではなく、メールアドレスとなります。

1 ユーザーの情報のみ登録している場合は、メインメニューが表示されます。

複数ユーザーの情報を登録している場合は、事業者ユーザー選択画面が表示されます。手順 3 へ進んでください。

3 使用するユーザーを選択して [ログイン] をクリックする





メモ

- ログインすると別ウィンドウでシステムの利用条件画面が表示されます。内容を確認してからブラウザーの〔×〕（閉じる）で、閉じてください。

本システムのメインメニューが表示されます。

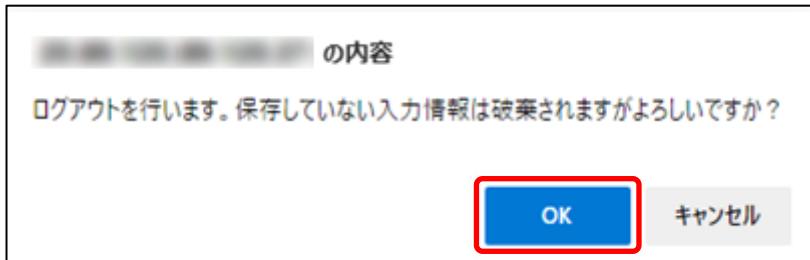
3.2.3 ログアウトする

本システムからログアウトする方法は、次のとおりです。



- 1 画面右上の【ログアウト】をクリックする

確認メッセージが表示されます。



- 2 【OK】をクリックする

本システムからログアウトします。

3.3 パスワードを変更する

セキュリティ上、パスワードは定期的に変更してください。

(1) G ビズ ID を使用する場合

パスワードは、G ビズ ID のマイページにある【このアカウントの管理】→【パスワード変更】から変更できます。G ビズ ID のマイページを表示する方法は、『G ビズ ID クイックマニュアル』を参照してください。『G ビズ ID クイックマニュアル』は、ブラウザーのアドレス欄に次の URL を入力して [Enter] キーを押すと表示されます。

- プライムアカウントの場合

https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Prime.pdf

- メンバーアカウントの場合

https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Member.pdf

※G ビズ ID のエントリーアカウントでは本システムを利用できません。

(2) ローカル ID を利用している場合

本システムにユーザー登録してから 90 日経つごとに、ログインすると次のパスワード設定画面が表示されます。



- 1 【旧パスワード】に現在使用中のパスワード、【新パスワード】と【新パスワードの確認】に新しいパスワードを入力する

メモ

- パスワードには、次の制限があります。
 - 10 文字以上 16 文字以下
 - 半角英字(大文字)、半角英字(小文字)、数字、半角記号を全て含む
 - 使用できる記号は次の 28 文字
!#\$%&()=-^~|¥@`[{}]*
:+;/?_.

- 2 【確認】をクリックする



確認メッセージが表示されます。

3 [OK] をクリックする

パスワード設定完了画面が表示されます。



4 [OK] をクリックする



メインメニューが表示されます。

パスワードが変更され、通知メールが送信されます。

次回から、新しいパスワードを使用してログインしてください。

第4章 メインメニュー

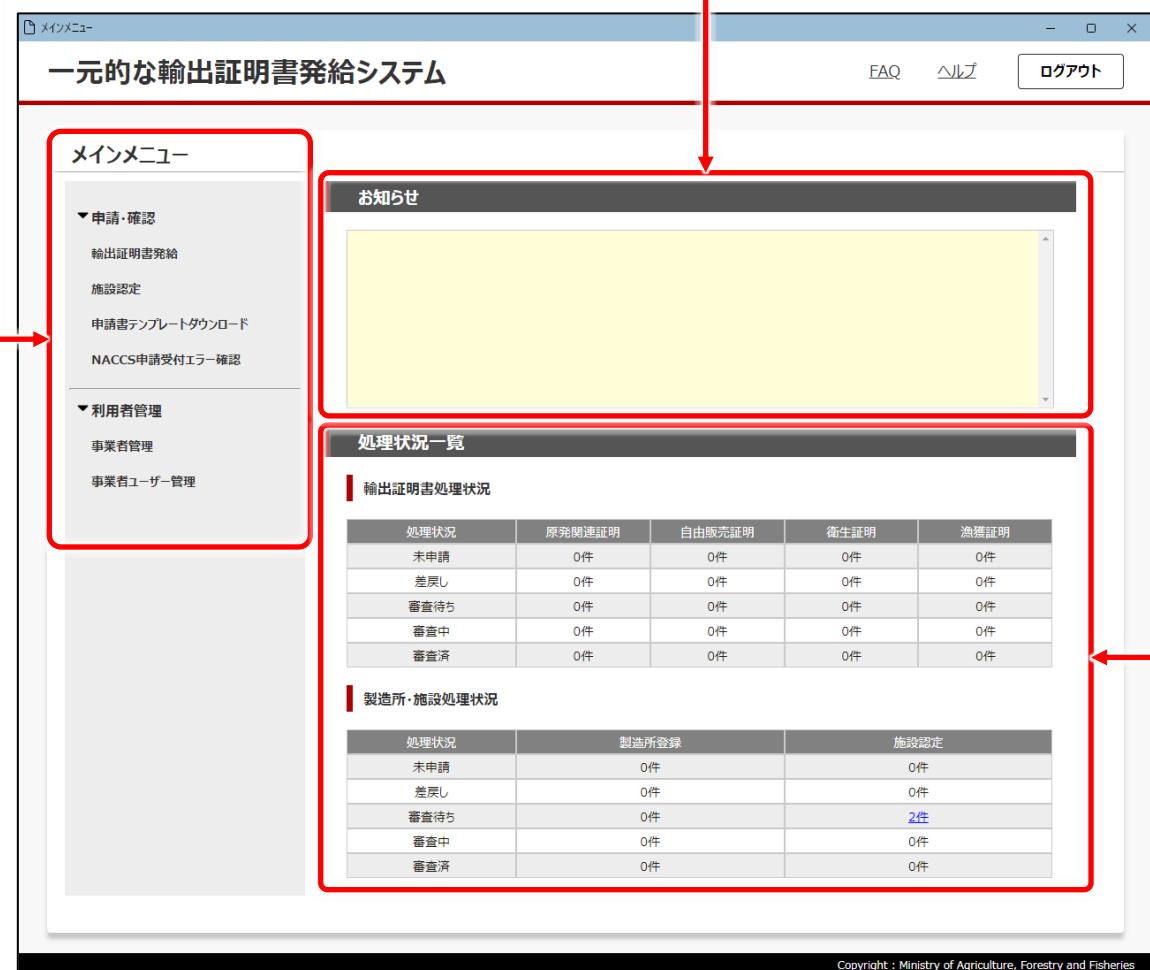
4.1 メインメニュー画面構成

本システムを起動して最初に表示される画面を「メインメニュー」と呼びます。

メインメニュー

お知らせ

処理状況一覧



メモ

- サブメニューが表示されていない場合、各メニューの横にある [▶] (表示/非表示切換) をクリックしてください。サブメニューが表示されます。
- サブメニューを非表示にしたい場合も、同様に各メニューの横にある [▼] (表示/非表示切換) をクリックしてください。

● メインメニュー

各種申請や管理のメニューが表示されます。実行したい機能のメニュー項目をクリックすると、該当画面が表示されます。表示されるメニューは、管理者とユーザーでは一部異なります。

● お知らせ

お知らせ事項を表示しています。内容を確認してから申請を開始してください。

● 処理状況一覧

ログインしたユーザーが申請している証明書などの処理状況が一覧表示されます。

各種証明や製造所登録など、処理中のものがあれば件数が表示され、処理中のものがない場合は「0 件」と表示されます。

4.2 輸出証明書の申請

輸出証明書の申請方法について説明します。

4.2.1 申請状況一覧画面構成

メインメニューで【輸出証明書発給】をクリックすると、次の画面が表示されます。

申請状況検索

表示／非表示切換

検索結果一覧

The screenshot shows the 'Application Status List' window. At the top left is the search interface with fields for 'Output destination country' (輸出先地域・国), 'Proof type, item, proof category' (証明種類・品目・証明区分), 'Application date' (申請日付), and 'Serial number' (番号). A red box highlights the 'Search' button (検索) and the 'Search status' (検索結果) section. To the right is the 'Search Result List' table, which displays 24 items from page 1. The table columns include: 品目 (Item), 状況 (Status), 手数料納付状況 (Fee payment status), 輸出先国・地域 (Output destination country/region), 品目 (Item), 証明区分 (Proof category), 運送情報添付資料 (Delivery information attached documents), 申請番号 (Application number), 案件マーク/口述番号 (Case mark/Oral report number), 証明書番号 (Proof number), and 審査機関 (Review agency). A red box highlights the entire table area. At the bottom of the window are buttons for 'New registration' (新規登録), 'Batch registration' (一括登録), and various processing options like '修正' (Correction), 'Delete' (削除), and 'Print' (印刷).

メモ

- 申請状況検索の詳細が表示されていない場合、[申請状況検索] の横にある [+] (表示／非表示切換) をクリックしてください。詳細画面が表示されます。申請状況検索の詳細を非表示にしたい場合も、同様に [申請状況検索] の横にある [-] (表示／非表示切換) をクリックしてください。

● 申請状況検索

輸出先、品目、申請日付などをキーとして、各種申請を検索できます。検索キーにしたい項目を入力し、[検索] をクリックしてください。

● 検索結果一覧

申請状況検索で検索した内容が表示されます（検索していない状態では、全件表示されます。）。申請状況が仮登録や修正依頼など、対応が必要な申請は上部に表示されます。

■ 複数選択

複数の申請を一度に選択して、申請状況一覧画面にボタンで用意されている機能の一部を実行できます。

複数の申請を選択して実施できる処理の種類は、次のとおりです。

(酒類の申請のみ)

- 運送情報添付資料一括登録
- 申請情報一括修正

画面下部にボタンで用意されている処理のうち、複数選択して一括実行できる処理は、申請の状況ステータスによって異なります。複数選択した時点でグレー表示されているボタンは、実行できません。

各処理を実行できる状況ステータスは、次の表のとおりです。各処理の詳細については、個別の説明項を参照してください。

処理	実行できる状況ステータス	各処理の説明項
運送情報添付資料一括登録	仮登録、申請前、修正依頼	4.2.4 の「■運送情報添付資料一括登録（酒類に限る）」
申請情報一括修正	申請前、修正依頼（※）	4.2.15「申請情報一括修正」

※申請情報一括修正は、酒類の申請情報で状況ステータス、インボイス番号、輸出先及び品目が全て同一の場合にのみ実行できます。また、申請に一時保存データがある場合、申請情報一括修正は実行できません。

各機能を実行する際、複数の申請書を選択する操作方法は次のとおりです。

メインメニューで【輸出証明書発給】をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態で操作してください。

The screenshot shows the 'Application Status List' screen. At the top left, there's a 'Search' button and a 'Logout' button. Below the search bar, there are tabs for 'New Registration' and 'Batch Registration'. A red box highlights the 'Batch Registration' tab. Underneath, there's a checkbox labeled 'Multiple Selection'. The main area is a table with columns: Category, Selection, Application Date, Status, Handover Status, Exporter Country, Destination, Item, Proof Type, Shipment Information, Attached Material, Application ID, Mark/Print ID, Proof ID, and Audit Point. The first row has a checked 'Multiple Selection' box. At the bottom of the table, there are buttons for 'Reference', 'Edit', 'Delete', 'Apply', 'Shipment Information Registration', 'Proof (Print)', 'Reference', and 'Cancellation Request'. Below the table, there are links for 'Analysis Test Proof Print', 'Shipment Information Attached Material Batch Registration', 'Application Information Batch Modification', and 'Handover Method Change'. At the very bottom, there are buttons for 'Return to Previous Page' and 'Go Up'.

1 [複数選択] をクリックする

申請状況一覧左端の【複数選択】チェックボックスが選択できる状態になります。

申請状況一覧画面

検索結果一覧

複数選択	申請日時	状況	手数料 納付状況	輸出先国 ・地域	品目	証明区分	運送情報 添付資料	別添資料	申請番号	積荷マーク/ ドット番号	証明番号	番号検索
<input checked="" type="checkbox"/>	依告録	-	大韓民国 直埠	製造地証明	未登録 	未登録 						
<input checked="" type="checkbox"/>	依告録	-	大韓民国 直埠	輸出性動物検査證明	未登録 	未登録 						
<input type="checkbox"/>	依告録	-	大韓民国 直埠	製造日証明	未登録 	未登録 						

検索結果3件中 1-3件表示 表示件数 **10件** 50件 100件

新規登録 一括登録 検索選択

参考登録 修正 削除 申請 運送情報登録 証明書(副)の印刷 参照 破棄依頼

分析試料明細書の印刷 運送情報添付資料一括登録 申請情報一括修正 手数料納付方法変更

前の画面に戻る 上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

2 処理を行いたい申請書の【複数選択】チェックボックスをチェックする

チェックした各申請書が処理対象になります。

この状態で、実行したい処理のボタンをクリックし、各種処理を実行してください。

メモ

- 複数の画面にまたがって複数選択することはできません。一度に選択できるのは、1画面内に表示されている申請書のみです。
- 複数選択を解除したい場合は、再度【複数選択】をクリックしてください。申請書の選択が解除されます。

4.2.2 申請状況ステータス

[状況] 欄の申請状況を示すステータスは、上下 2 行で表示される場合があります。上の行は申請全体の状況（メインステータス）、下の行は酒類の申請における試料分析の状況（サブステータス）です。
証明書が発行されると、メインステータスのみ表示されます。

申請日時	状況	手数料納付状況	輸出先国・地域	品目
2023-12-08 19:12:49	申請中 試料分析済	対象外	大韓民国	酒類
2023-12-08 19:22:13	審査開始 試料分析前	対象外	ロシア	酒類
2023-12-14 19:46:57	審査開始 試料分析前	その他納付待ち	大韓民国	酒類

申請状況ステータス		意味
メイン	仮登録	申請者が申請対象の輸出先と品目を登録した状態です。
	申請前	申請者が仮登録後に新規登録、一括登録又は参照登録した状態です。
	申請中	申請者が新規登録一括登録又は参照登録後に申請し、審査者が審査を開始する前の状態です。
	修正依頼	審査者から申請者へ、申請内容の修正を依頼した状態です。
	申請中(修正依頼)	審査者からの修正依頼に対して、申請者が修正を行い、申請をした状態です。
	審査開始	審査者が申請内容を確認し、審査開始した状態です。
	起案済	審査が終了し、審査者から交付者へ交付依頼した状態です。
	棄却	審査者が申請内容を審査し、申請を棄却した状態です。
	交付準備中	交付者が証明書の交付を準備している状態です。
	証明書発行済	交付者が証明書を印刷した状態です。
	証明書受取可	交付者が発行した証明書を、申請者が受け取り可能な状態です。
	証明書受領済	交付者が発行した証明書を、申請者が受け取った状態です。
	完了	申請作業が全て完了した状態です。
サブ※1	破棄依頼	交付者から審査者へ、申請の破棄を依頼した状態です。
	破棄	審査者が申請を破棄した状態です。審査者が破棄申請を承諾した状態です。
	試料分析前※2	分析機関が申請の試料を分析開始する前の状態です。
	試料分析開始※2	分析機関が申請の試料を分析開始した状態です。
	試料分析済※2	分析機関が申請の試料を分析終了した状態です。

※1： 運送情報が未登録の場合、[状況] 欄下の行に「運送情報未登録」と表示されます。

※2： 酒類の申請の場合のみ表示されます。

4.2.3 手数料納付状況ステータス

【手数料納付状況】欄のステータスは、次の表のとおりです。

ステータスについて、申請後、「電子納付待ち」に切り替わるまで、10分ほど要する場合があります。

国が発行する輸出証明書の手数料納付については、令和7年4月1日以降となります。

納付方法	手数料納付状況 ステータス	意　味
－	－	納付方法が決まっていない状況です。
電子納付	電子納付登録待ち	申請者が納付方法を電子納付に選択して申請を行い、手数料納付の登録を待っている状況です。
電子納付	電子納付登録依頼中	申請者が納付方法を電子納付に選択して申請を行い、納付番号等の連携を待っている状況です。
電子納付	電子納付待ち ※1	電子納付用の納付番号等が連携され、納付が可能となった状況です。
電子納付	電子納付待ち (みなし納付) ※1	未納付の状態で、職員がみなし納付されたとして手続きを進めている状況です。
電子納付	電子納付済	申請者がPay-easyで手数料の納付を完了させた状況です。
電子納付	電子納付期限切れ	申請者が納付番号発行後に、1年（365日）以内の納付を行わず納付期限切れとなった状況です。
電子納付	電子納付期限切れ (みなし納付)	申請者が「電子納付待ち（みなし納付）」のまま、納付を行わず納付期限切れとなった状況です。
その他	その他納付待ち	申請者が納付方法をその他に選択して申請を行い、納付を待っている状況です。
その他	その他納付待ち (みなし納付)	未納付の状態で、職員がみなし納付されたとして手続きを進めている状況です。
その他	その他納付済	申請者が電子納付以外の方法で納付を完了した状況です。
－	対象外	手数料納付が対象外の申請を指す状況です。

※1：申請後、「電子納付登録待ち」から「電子納付待ち」に切り替わるまで、10分ほど要する場合があります。

4.2.4 輸出先・品目の選択

登録方法には、次の3種類があります。

- 新規登録

1件の輸出情報を新規登録する場合に使用します。

- 一括登録

同国に多数の輸出情報を一括で登録する場合などに使用します。操作方法は「4.2.5 一括登録」を参照してください。

- 参照登録

登録済の情報を再利用して登録する場合に使用します。操作方法は「4.2.6 参照登録」を参照してください。

新規登録の操作方法は、次のとおりです。

メインメニューで【輸出証明書発給】をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態で操作してください。

The screenshot shows the 'Application Status List' screen of the system. At the top, there is a search bar labeled 'Application Status Search'. Below it, there are two buttons: 'New Registration' (highlighted with a red box) and 'Batch Registration'. A message at the top says 'Search results are not found.' At the bottom, there are several buttons: 'Search', 'Edit', 'Delete', 'Submit', 'Delivery Information Registration', 'Print Certificate (PDF)', 'View', and 'Breakdown Request'. There are also links for 'Analysis Certificate Print', 'Delivery Information Attachment Document Batch Registration', 'Application Information Batch修正', and 'Delivery Method Change'.

1 [新規登録] をクリックする

The screenshot shows the 'Output Destination - Item Selection' screen. At the top, there is a header 'Output Destination - Item Selection' and a note '○ Output Destination - Item Selection (Fishing Certificate, Free Sale Certificate (excluding other certificates))'. Below this, there are dropdown menus for 'Asia' (選択してください), 'Europe' (選択してください), 'Oceania' (選択してください), 'North America' (選択してください), 'South America' (選択してください), and 'Africa' (選択してください). There is also a 'Category Classification' section with a dropdown menu (選択してください). At the bottom, there is a note '● Fishing Certificate, Free Sale Certificate' and a 'Next' button.

2 証明書の種類を選択する

申請したい証明書の左端にある○をクリックしてください。選択状態になると、灰色になります。

輸出先・品目選択画面

○ 輸出先・品目選択(漁獲証明、自由販売証明以外の証明書)

アジア	選択してください	欧州	選択してください
大洋州	選択してください	中東	選択してください
北米	選択してください	アフリカ	選択してください
中南米	選択してください	その他	選択してください

品目分類

● 漁獲証明、自由販売証明

次へ

3 輸出先と品目分類を選択して [次へ] をクリックする

輸出先は地域ごとに分かれています。対象地域のプルダウンメニューから、輸出先を選択してください。

品目分類は、「酒類」を選択してください。

登録した内容に対して作成が可能な証明書の一覧が表示されます。

メモ

- 輸出先

アジア	大韓民国、中華人民共和国
欧州	ロシア
大洋州	オーストラリア
中南米	ブラジル

4 表示された内容を確認して [仮登録] をクリックする

必要な証明書のみチェックをしてください。

注意

大韓民国の場合、初期値として「製造地証明書」と「放射性物質検査証明書」にチェックがされていますので、必要な証明書のみチェックしてください。

仮登録完了画面が表示されます。

証明書選択画面

証明書選択

製造地証明 ?

放射性物質検査証明 ?

製造日証明 ?

仮登録

前の画面戻る

5 [OK]をクリックする

仮登録完了画面

大韓民国へ酒類を輸出するための証明書を仮登録しました。

・製造地証明

OK

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

申請状況一覧画面

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ ログアウト

申請状況検索

検索結果一覧

新規登録 一括登録

複数選択 検索結果3件中 1-3件表示 表示件数 10件 50件 100件

複数選択 申請日時 状況 手数料 納付状況 業者名 條目 証明区分 運送情報 添付資料 別添資料 申請番号 精算マーク/ロット番号 証明書番号 審査状況

複数選択	申請日時	状況	手数料	納付状況	業者名	條目	証明区分	運送情報	添付資料	別添資料	申請番号	精算マーク/ロット番号	証明書番号	審査状況
<input checked="" type="checkbox"/>	仮登録	-	大陸民国	返却	製造日證明	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録				
<input type="checkbox"/>	仮登録	-	大陸民国	返却	貨物登録	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録				
<input type="checkbox"/>	仮登録	-	大陸民国	返却	製造日證明	未登録	未登録	未登録	未登録	未登録				

1 / 3

参照登録 修正 削除 申請 運送情報登録 証明書(副)の印刷 参照 破棄依頼

分析試料明細書の印刷 運送情報添付資料一括登録 申請情報一括修正 手数料納付方法変更

前の画面に戻る 上げる

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

申請状況一覧画面に戻ります。

仮登録した申請の証明書が表示されます。

仮登録してから、資料の登録と申請情報の入力操作が必要になります。次項に進んでください。

4.2.5 資料の登録・申請情報の入力

仮登録した項目について、資料を登録して申請情報を入力します。

■ 運送情報添付資料と別添資料

登録する資料には、運送情報添付資料と別添資料があります。

運送情報添付資料とは、「B/L・AWB・インボイス番号」、「出港日」、「船便名・航空便名」及び「第3国経由船便名・航空便名」の4つの情報を証明する資料を示します。申請情報を入力する場合、運送情報添付資料から文字情報を読み取って入力することができます。

別添資料は、上記以外の資料です。

どちらの資料も、PDF形式で用意してください。

運送情報添付資料と別添資料は別々に登録しますが、どちらの場合も登録方法は次のとおりです。

なお、別添資料がない場合には、登録は不要です。

運送情報添付資料の登録方法を例に説明します。

酒類の申請のみ、複数の申請情報を選択して運送情報添付資料を一括登録できます。詳細は後述の「■ 運送情報添付資料一括登録（酒類に限る）」を参照してください。

The screenshot shows the 'One-stop Output Certificate Issuance System' interface. At the top, there are tabs for 'New Registration' and 'Batch Registration'. Below that is a search bar and a 'Search Results' section. The search results table has columns for 'Registration Number', 'Registration Date', 'Status', 'Number of Documents', 'Delivery Status', 'Delivery Country/Region', 'Item', 'Proof Type', 'Transport Document Type', 'Delivery Method', 'Application Number', 'Tracking Number', 'Proof Number', and 'Remarks'. A red box highlights the 'Register' button in the top right corner of the table header. At the bottom of the screen, there are various buttons like 'View Details', 'Edit', 'Delete', and 'Print'.

1 [運送情報添付資料] の [登録] をクリックする

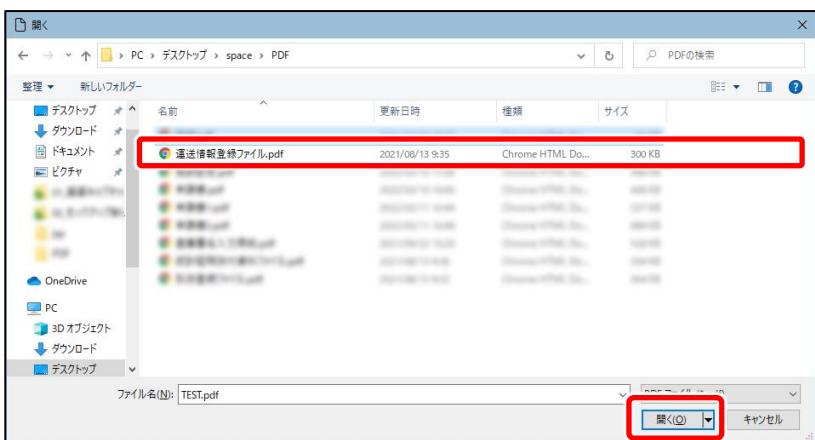
資料を登録したい申請の行にある [登録] をクリックしてください。

添付資料の登録画面が表示されます。



2 [ファイルの選択] をクリックする

ファイルを選択する画面が表示されます。



3 添付資料のファイルを指定して [開く] をクリックする

添付資料の登録画面に戻り、指定したファイルが [ファイルの選択] の右側に表示されます。

メモ

- 複数のファイルをアップロードするとき、
[Ctrl] キーを押しながらクリックすると、
複数のファイルを選択できます。
また、[Shift] キーを押しながらクリックす
ると、ファイルを範囲選択できます。



5 [OK] をクリックする

画面下部の [添付申請ファイル名] に、
指定したファイルが表示されます。

運送観察添付資料ファイル 登録画面

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ ログアウト

運送情報添付資料ファイル 登録画面

申請日	輸出先国・地域	貿易区分	運送情報添付資料	申請番号	審査拠点
シングポール	衛生証明	未登録			

PDFファイルを選択してください。

ファイルが選択されていません

OCR状態更新

削除	添付申請ファイル名	状態	OCR検査実行	OCR検査状態
<input type="checkbox"/>	運送情報登録ファイル.pdf	未登録	<input checked="" type="checkbox"/>	未処理

6 「OCR 読込選択」にチェックを入れて [アップロード] をクリックする

アップロードの結果画面が表示されます。

メモ

- 間違えて別のファイルを指定した場合など、ファイルを削除したい場合は、左端の〔削除〕チェックボックスをチェックして画面下部の〔削除〕をクリックしてください。
 - 複数ファイルを追加し、一部のファイルに「OCR読み込み選択」のチェックを入れた際は、残りのファイルはOCR読み込み状態が「未処理」のままとなります。再度、OCRを読み込ませる場合は、「未処理」のファイルを追加し直して〔アップロード〕を行ってください。

**参考▶403エラーについて ➔ 「1.1.6
画面の基本操作 ■ ファイルのアップロード
/ダウンロード方法」**

運送情報添付資料ファイル 登録確認画面

アップロードファイル	運送情報登録ファイル.pdf
成功	1/1件
失敗	0/1件

[エラーファイルダウンロード](#)

[登録](#)

[一覧に戻る](#) [前の画面に戻る](#)

7 [成功] の右側にアップロードしたファイルの件数が表示されていることを確認し、[登録] をクリックする

メモ

- アップロードを失敗した場合、[失敗]の右側に件数が表示され、[エラーファイルダウンロード]がクリック可能な状態になります。次の手順で操作してください。
 - ① [エラーファイルダウンロード]をクリックし、エラーファイルを[ダウンロード]フォルダーにダウンロードする
 - ② エラーファイルを参考に、資料のファイルを修正する
 - ③ 資料をアップロードし直す
 - 運送情報添付資料を登録すると、申請番号が発行されます。

登録完了画面が表示されます。

運送情報添付資料ファイル 登録完了画面

正常に登録されました。

OK

一覧に戻る

8 [OK] をクリックする

メモ

- 運送情報登録の場合は、添付資料の登録画面に戻ります。手順 9 へ進んでください。
- 別添資料の場合は、「登録完了」をクリックしてください。申請状況一覧画面に戻るので、手順 11 へ進んでください。

運送情報添付資料ファイル 登録画面

申請日	輸出先国・地域	証明区分	運送情報添付資料	申請番号	審査時点
	シンガポール	衛生証明	登録済	E00012274	

PDFファイルを選択してください。

アップロードファイル ファイルの選択 ファイルが選択されていません

追加

OCR状態更新

添付申請ファイル名	状態	OCR読み選択	OCR読み状態
Delivery Information Registration File.pdf	登録済	<input type="checkbox"/>	処理中

アップロード 削除

前の画面に戻る

9 [OCR 状態更新] をクリックする

OCR 読込状態が「処理中」から「処理済」に変更されます。

メモ

- 申請書入力する際に読み込ませた内容が表示されます。「4.2.8 修正 (1)状況ステータスが「仮登録」の場合」の手順 1 メモを参照してください。
- 手順 8 で 20 秒経過後に [OK] をクリックした場合、登録画面の OCR 読込状態が「処理済」になります。
- 手順 8 で 20 秒以内に [OK] をクリックした場合、登録画面の OCR 読込状態は「処理中」となります。

運送情報添付資料ファイル 登録画面

申請日	輸出先国・地域	証明区分	運送情報添付資料	申請番号	審査時点
	シンガポール	衛生証明	登録済	E00012274	

PDFファイルを選択してください。

アップロードファイル ファイルの選択 ファイルが選択されていません

追加

OCR状態更新

添付申請ファイル名	状態	OCR読み選択	OCR読み状態
Delivery Information Registration File.pdf	登録済	<input type="checkbox"/>	処理済

アップロード 削除

前の画面に戻る

10 [前の画面に戻る] をクリックする

申請状況一覧画面に戻ります。

11 [運送情報添付資料] 又は [別添資料] のどちらかもう一方を登録する場合は、手順 1～ 9 を参考に登録する

資料を登録した項目について、申請情報を入力します。

12 [修正] をクリックする

メモ

- 運送情報添付資料を登録していない場合は、このタイミングで申請番号が発行されます。

申請書入力画面が表示されます。

表示される入力画面は、申請品目や輸出先国によって異なります。

参照 ▶申請書入力

「4.2.8 修正 (1)状況ステータスが「仮登録」の場合」

The screenshot shows the 'Application Status List' screen of the system. At the top, there are buttons for 'New Registration' (新規登録), 'One-click Registration' (一括登録), and 'Search' (検索). Below that is a search bar and a search result summary: '検索結果 80件中 1~10件表示 表示件数 10件 50件 100件'. The main area is a table with columns: 集数選択 (Collection Selection), 遊び (Play), 申請日時 (Application Date/Time), 状況 (Status), 手数料納付状況 (Fee Payment Status), 輸出先国・地域 (Export Destination Country/Region), 品目 (Item), 証明区分 (Proof Type), 運送情報添付資料 (Delivery Information Attached Document), 申請番号 (Application Number), 携帯マーク/カット番号 (Mobile Mark/Cut Number), 証明番号 (Proof Number), and 審査開始 (Review Start). There are 10 rows of data. At the bottom, there are buttons for '参照登録' (Reference Registration), '修正' (highlighted with a red box), '削除' (Delete), '申請' (Apply), '運送情報登録' (Delivery Information Registration), '証明書(副)の印刷' (Print Proof (Copy)), '参照' (Reference), and '破棄依頼' (Delete Request). Below these buttons are links for '分析試料明細書の印刷' (Print Analysis Sample Details), '運送情報添付資料一括登録' (Batch Registration of Delivery Information Attached Documents), '申請情報一括修正' (Batch Modification of Application Information), and '手数料納付方法変更' (Change Fee Payment Method).

■ 運送情報添付資料一括登録（酒類に限る）

酒類の申請のみ、申請の状況ステータスが「申請前」「修正依頼」の場合に複数の申請情報を選択して運送情報添付資料を一括登録できます。

運送情報添付資料を一括登録する方法は、次のとおりです。

メモ

- 本機能で OCR 読み込みは実行できません。

複数選択	選択	申請日時	状況	手数料	納付状況	輸出先国・地域	品目	証明区分	運送情報添付資料	添付資料	申請番号	横書きマーク/ロット番号	証明書番号	審査機関
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	依頼	-	大株民	直送	製造地證明	酒類	未登録	未登録	未登録	800060542			
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	依頼	-	大株民	直送	当財物地圖林園証明	酒類	未登録	未登録	未登録	800060392			
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	申請前	-	大株民	直送	当財物地圖林園証明	酒類	未登録	未登録	未登録	800060175			
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	申請前	-	大株民	直送	製造日證明	酒類	未登録	未登録	未登録	800060107			

1 [複数選択] をクリックする

申請状況一覧左端の「複数選択」チェックボックスが選択できる状態になります。

複数選択	選択	申請日時	状況	手数料	納付状況	輸出先国・地域	品目	証明区分	運送情報添付資料	添付資料	申請番号	横書きマーク/ロット番号	証明書番号	審査機関
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	依頼	-	大株民	直送	製造地證明	酒類	未登録	未登録	未登録	800060542			
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	依頼	-	大株民	直送	当財物地圖林園証明	酒類	未登録	未登録	未登録	800060392			
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	申請前	-	大株民	直送	当財物地圖林園証明	酒類	未登録	未登録	未登録	800060175			
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	申請前	-	大株民	直送	製造日證明	酒類	未登録	未登録	未登録	800060107			

2 運送情報添付資料を一括登録したい申請の「複数選択」チェックボックスをチェックし、「運送情報添付資料一括登録」をクリックする

運送情報添付資料一括登録画面が表示されます。

運送情報添付資料一括登録画面

申請日	輸出先国・地域	証明区分	運送情報添付資料	申請番号	審査拠点
大韓民国		製造地証明	未登録		
大韓民国		製造地証明	未登録		
大韓民国		製造地証明	未登録		

PDFファイルを選択してください。

アップロードファイル ファイルの選択 タイプが選択されていません 追加

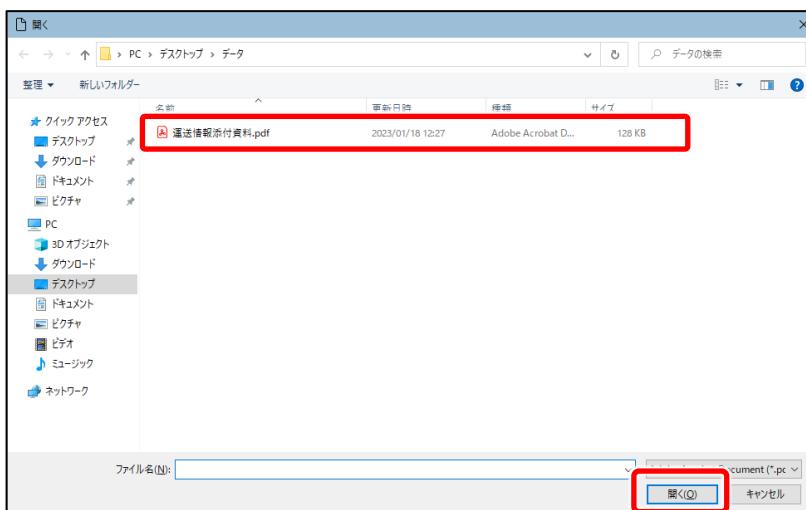
削除 添付申請ファイル名 状態

アップロード 削除

前の画面に戻る

3 [ファイルの選択] をクリックする

ファイルを選択する画面が表示されます。



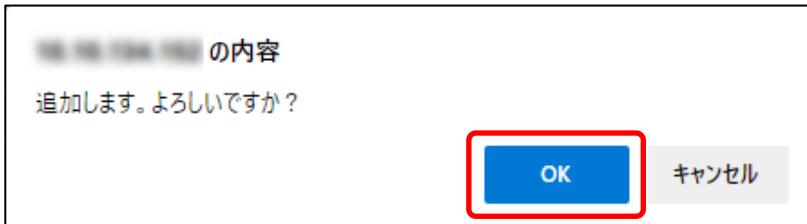
4 運送情報添付資料のファイルを指定して [開く] をクリックする

添付資料の登録画面に戻り、指定したファイルが「ファイルの選択」の右側に表示されます。



5 [追加] をクリックする

確認メッセージが表示されます。



6 [OK] をクリックする

画面下部の【添付申請ファイル名】に、指定したファイルが表示されます。

一元的な輸出証明書発給システム

運送情報添付資料一括登録画面

申請日	輸出先国・地域	證明区分	運送情報添付資料	申請番号	審査時点
大韓民国	製造地証明	未登録			
大韓民国	製造地証明	未登録			
大韓民国	製造地証明	未登録			

PDFファイルを選択してください。

アップロードファイル [追加]

削除	添付申請ファイル名	状態
<input type="checkbox"/>	運送情報添付資料.pdf	未登録

[アップロード] 削除

前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

7 [アップロード] をクリックする

アップロードの結果画面が表示されます。

メモ

- 誤って、別のファイルを指定した場合などファイルを削除したい場合は、左端の【削除】チェックボックスをチェックして画面下部の【削除】をクリックしてください。

参照▶403エラーについて ➔ 「1.1.6 画面の基本操作 ■ファイルのアップロード/ダウンロード方法」

一元的な輸出証明書発給システム

運送情報添付資料一括登録確認画面

アップロードファイル	運送情報添付資料.pdf
成功	1/1件
失敗	0/1件

[エラーファイルダウンロード] [登録]

一戻る 前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

8 [成功] の右側にアップロードしたファイルの件数が表示されていることを確認し、[登録] をクリックする

メモ

- アップロードに失敗した場合、【失敗】の右側に件数が表示され、【エラーファイルダウンロード】がクリック可能な状態になります。次の手順で操作してください。

- ① [エラーファイルダウンロード] をクリックし、エラーファイルを [ダウンロード] フォルダーにダウンロードする
- ②エラーファイルを参考に、資料のファイルを修正する
- ③資料をアップロードし直す

登録完了画面が表示されます。

9 [OK] をクリックする



This screenshot shows the 'Application Status List Screen'. It displays a table of registered documents with columns including 'Status' (登録済), 'Delivery Information Attachment' (添付状況), 'Handover Date' (手渡し日時), 'Output Country / Region' (輸出先国・地域), 'Item' (品目), 'Proof Type' (証明区分), 'Delivery Information Attachment Type' (添付資料別), 'Registration Number' (登録番号), 'Mark/Label Number' (積荷マーク/ロット番号), 'Proof Number' (証明書番号), and 'Collection Point' (荷受け点). The table shows five registered items, with the last one being the most recent (highlighted in blue).

申請状況一覧画面が表示されます。

登録した申請の「運送情報添付資料」に「登録済」と表示され、申請番号が未登録の場合は、申請番号が発行されます。

4.2.6 一括登録

同国に多数の輸出情報をまとめて登録する場合は、一括登録します。

一括登録の操作方法は、次のとおりです。

一括登録用のファイルを用意し、申請状況一覧画面から登録してください。

■ 一括登録用ファイルの用意

一括登録用ファイルは、テンプレートをダウンロードして用意します。



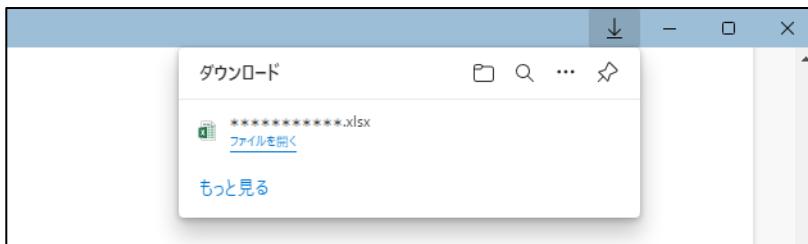
- 1 メインメニューで【申請書テンプレートダウンロード】をクリックする

メモ

- テンプレートダウンロード画面には、一括登録様式関係のファイルと直筆署名用のファイルが用意されています。



<Microsoft Edge の場合の例>



- 2 輸出先国及び証明区分が記載された一括登録様式をクリックする

メモ

- 入力に当たっては、[コード定義一覧] 及び [一括登録様式項目別入力内容一覧表] を参照してください。

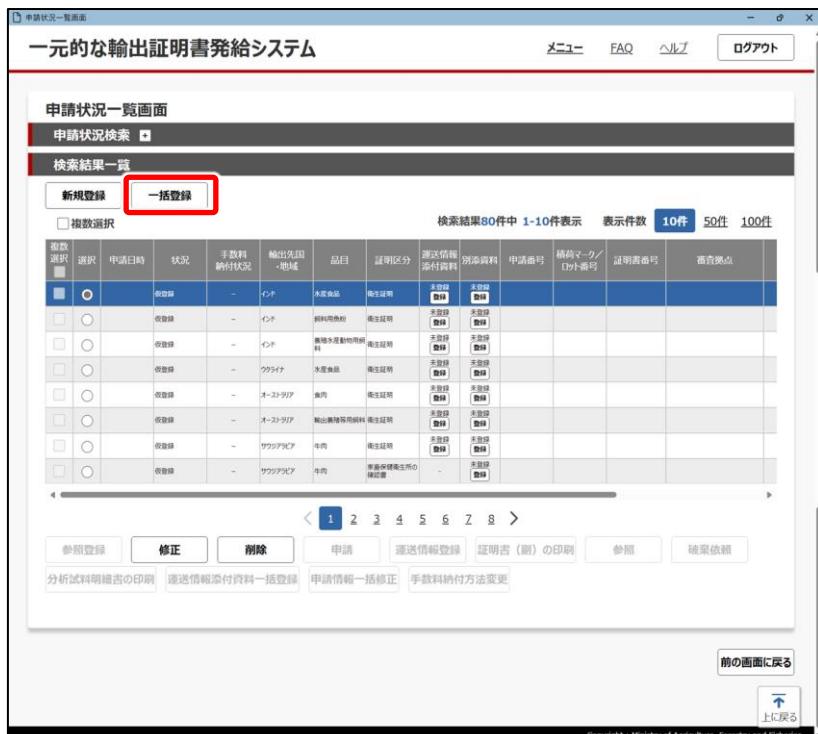
- 3 ダウンロードしたテンプレートを開き、各項目を入力後保存する

ダウンロードフォルダーにファイルがダウンロードされ、ブラウザーにダウンロード結果が表示されます。

■ 一括登録

あらかじめ一括登録用のファイルを用意してください。

メインメニューで【輸出証明書発給】をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態から操作します。

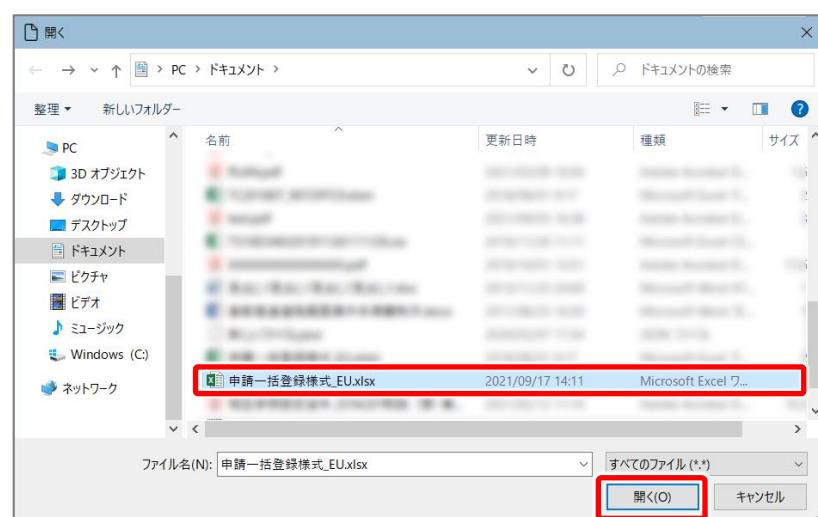


1 [一括登録] をクリックする



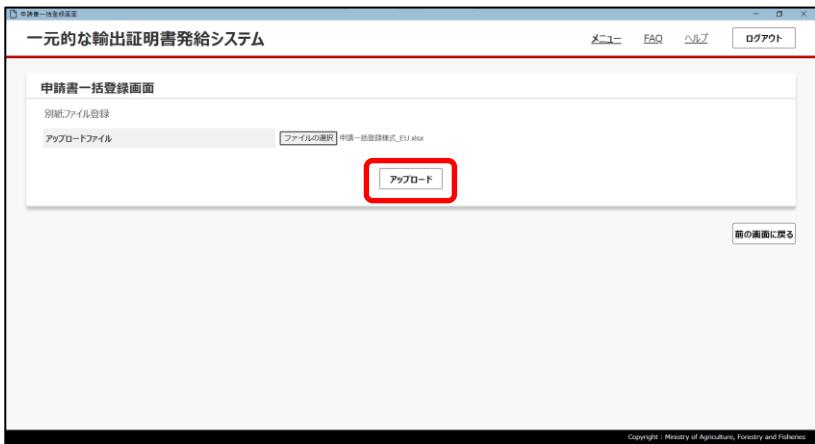
2 [ファイルの選択] をクリックする

ファイルを選択する画面が表示されます。



3 一括登録用のファイルを指定して [開く] をクリックする

申請書一括登録画面に戻り、指定したファイルが【ファイルの選択】の右側に表示されます。

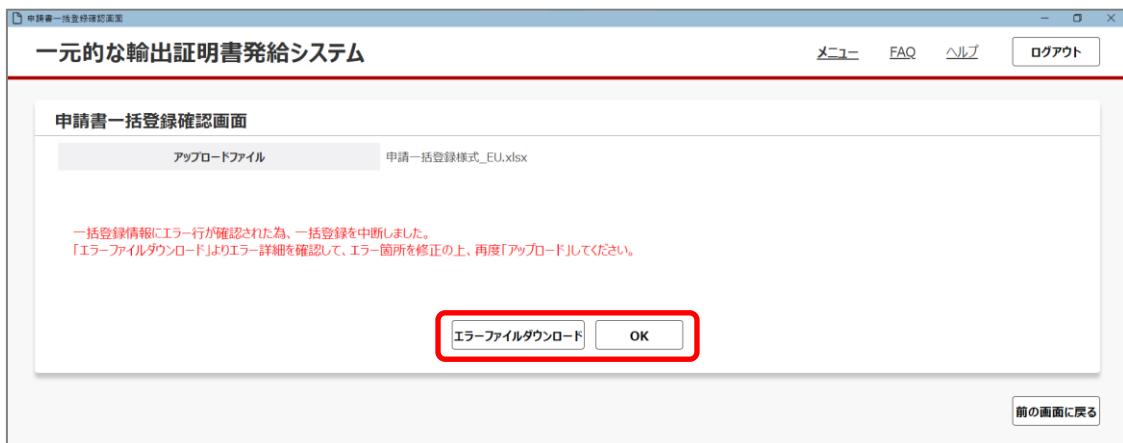


4 [アップロード] をクリックする

申請書一括登録確認画面が表示されます。

注意

- 一括登録用ファイルの登録情報にエラーがあると、次の画面が表示されます。
[エラーファイルダウンロード] をクリックしてエラーファイルをダウンロードした後、[OK] をクリックします。
その後、エラーファイルを参考に一括登録用のファイルを修正し、再度一括登録してください。



5 エラーがないことを確認し、[OK] をクリックする

この後、申請を行います。

参照▶4.2.10 申請



4.2.7 参照登録

登録済の申請情報から、申請書及び明細登録の入力内容を再利用して登録します。

登録済の申請情報を表示して、申請したい内容と違う箇所を変更し、新しい申請情報として登録します。「輸出業者情報」については、事業者情報より取得します。

注意

参照登録を行った場合、輸出業者情報を除き、参照した情報の入力内容が反映されます。輸出業者情報については、申請を行う事業者情報が反映されます。

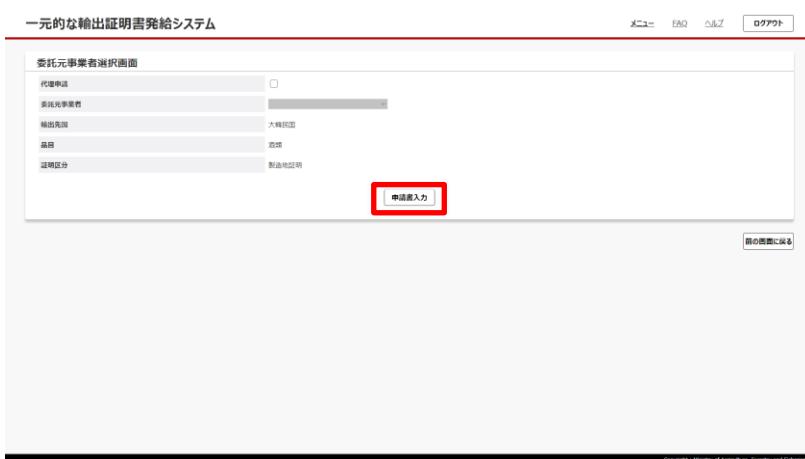
※酒類の参照登録の場合は、輸出業者情報も参照元情報の内容が反映されます。

メインメニューで「輸出証明書発給」をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態から操作します。



1 参照する情報を選択し、[参照登録] をクリックする

登録する情報と、同じ内容の項目が多い情報を選択します。



2 表示された内容を確認して [申請書入力] をクリックする

申請書入力画面が表示されます。

表示される入力画面は、申請品目や輸出先国によって異なります。

参照した情報の入力内容が表示されます。

3 各項目を確認し、必要に応じて変更して【明細登録】をクリックする

メモ

- 既に発行済みの証明書を再発行する場合は、申請書入力画面の「前証明書番号」欄を入力してください。
- 酒類の放射性物質検査証明書のみ、申請書入力画面の「前証明書番号」欄を入力すると再発行扱いとなり、酒類総合研究所の分析が不要になります。
- 複数明細登録が可能な場合は、「明細登録」が表示され、不可能な場合は、「確認」が表示されます。

4 内容を確認し、明細を追加する

場合には【追加】、参照元の明細を修正する場合には商品名の右の【詳細】をクリックする

申請情報明細登録画面が表示されます。

メモ

- 別添資料ファイル、運送情報資料ファイルは引き継がれません。登録完了後に、申請状況一覧画面から登録してください。
- 明細情報を削除する場合は、削除する明細情報をチェックして【削除】をクリックします。確認画面で【実行】をクリックすると削除されます。
- 本画面の内容を出力することができます。【印刷】をクリックしてください。別ウィンドウで印刷画面が表示されます。

5 各項目を入力して【確認】をクリックする

明細登録画面も、申請品目や輸出先国によって異なります。

確認画面が表示されます。

6 内容を確認し、「登録」をクリックする

メモ

- 本画面の内容を出力することができます。
[印刷] をクリックしてください。別ウィンドウで印刷画面が表示されます。

完了画面が表示されます。

7 追加項目がある場合は「明細一覧」、完了する場合は「登録完了」、申請する場合は「申請」をクリックする

[明細一覧] をクリックした場合、明細一覧面が表示されます。手順 5～7を実行してください。

[登録完了] をクリックした場合、申請状況一覧画面に戻ります。

登録した情報が表示されます。

メモ

- 酒類の申請の場合、[明細一覧]、[登録完了] のほかに [申請] ボタンが表示されます。
[申請] をクリックした場合、申請先選択画面が表示され、そのまま申請を実行できます。申請の操作詳細は「4.2.10 申請」の手順 2 以降を参照してください。

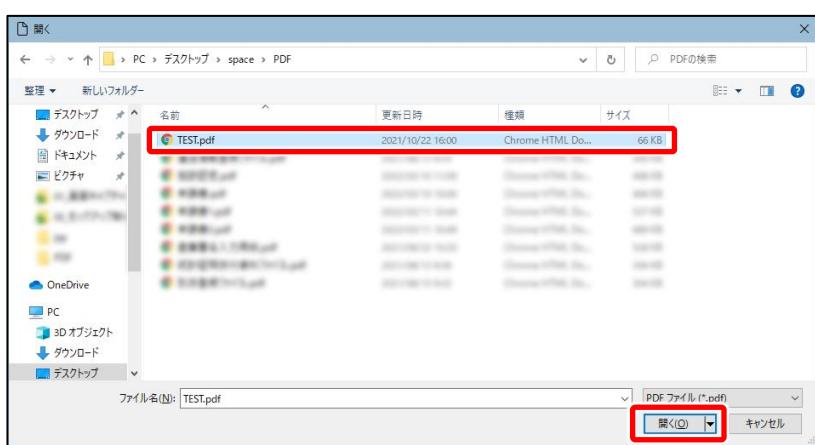
8 [運送情報添付資料] 又は [別添資料] の [登録] をクリックする

登録したい資料の列にある [登録] をクリックしてください。

添付資料の登録画面が表示されます。

9 [ファイルの選択] をクリックする

ファイルを選択する画面が表示されます。



10 添付資料のファイルを指定して [開く] をクリックする

添付資料の登録画面に戻り、指定したファイルが [ファイルの選択] の右側に表示されます。

メモ

- 複数のファイルをアップロードするとき、
[Ctrl] キーを押しながらクリックすると、
複数のファイルを選択できます。
また、[Shift] キーを押しながらクリックす
ると、ファイルを範囲選択できます。

一元的な輸出証明書発給システム

運送情報添付資料ファイル 登録画面

申請日	輸出先国・地域	証明区分	運送情報添付資料	申請番号	審査拠点
	シンガポール	製造証明	未登録	E00012277	

PDFファイルを選択してください。

アップロードファイル ファイルの選択 TEST.pdf [追加] (highlighted with a red box)

OCR状態更新

削除	添付申請ファイル名	状態	OCR読み込み選択	OCR読み込み状態
	TEST.pdf	未登録	<input type="checkbox"/>	未処理

アップロード 削除 前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

11 【追加】をクリックする

画面下部の【添付申請ファイル名】に、指定したファイルが表示されます。



12 【OK】をクリックする

画面下部の【添付申請ファイル名】に、指定したファイルが表示されます。

一元的な輸出証明書発給システム

運送情報添付資料ファイル 登録画面

申請日	輸出先国・地域	証明区分	運送情報添付資料	申請番号	審査拠点
大韓民国	製造証明	未登録		800137960	

PDFファイルを選択してください。

アップロードファイル ファイルの選択 ファイルが選択されていません [追加]

OCR状態更新

削除	添付申請ファイル名	状態	OCR読み込み選択	OCR読み込み状態
<input type="checkbox"/>	インボイス.pdf	未登録	<input checked="" type="checkbox"/>	未処理

アップロード 削除 前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

13 「OCR 読込選択」にチェックを入れて【アップロード】をクリックする

アップロードの結果画面が表示されます。

メモ

- 間違えて別のファイルを指定した場合などファイルを削除したい場合は、左端の【削除】チェックボックスをチェックして画面下部の【削除】をクリックしてください。
- 複数ファイルを追加し、一部のファイルに「OCR 読込選択」のチェックを入れた際は、残りのファイルはOCR読込状態が「未処理」のままとなります。再度、OCR を詰み込ませる場合は、「未処理」のファイルを追加し直して【アップロード】を行ってください。

参照▶403エラーについて ➔ 「1.1.6 画面の基本操作 ■ファイルのアップロード /ダウンロード方法」

運送情報添付資料ファイル 登録確認画面

アップロードファイル TEST.pdf

成功	1/1件
失敗	0/1件

[エラーファイルダウンロード](#) [登録](#)

[一覧に戻る](#) [前の画面に戻る](#)

14 [成功] の右側にアップロードしたファイルの件数が表示されていることを確認し、「登録」をクリックする

メモ

- アップロードを失敗した場合、[失敗]の右側に件数が表示され、[エラーファイルダウンロード]がクリック可能な状態になります。次の手順で操作してください。
 - [エラーファイルダウンロード]をクリックし、エラーファイルを[ダウンロード]フォルダーにダウンロードする
 - エラーファイルを参考に、資料のファイルを修正する
 - 資料をアップロードし直す

登録完了画面が表示されます。

運送情報添付資料ファイル 登録完了画面

正常に登録されました。

[OK](#)

[一覧に戻る](#)

15 [OK] をクリックする

メモ

- 運送情報登録の場合は、添付資料の登録画面に戻ります。手順 16 へ進んでください。
- 別添資料の場合は、[登録完了]をクリックしてください。申請状況一覧画面に戻るので、手順 18 へ進んでください。

運送情報添付資料ファイル 登録画面

申請日	輸出国・地域	証明区分	運送情報添付資料	申請番号	審査拠点
シンガポール	衛生証明	未登録	E00041820		

PDFファイルを選択してください。

アップロードファイル [ファイルの選択](#) ファイルが選択されていません [追加](#)

[OCR状態更新](#)

削除	添付申請ファイル名	状態	OCR読み込み選択	OCR読み込み結果
<input type="checkbox"/>	運送情報添付資料.pdf	登録済	<input type="checkbox"/>	処理済

[アップロード](#) [削除](#)

[前の画面に戻る](#)

16 [OCR 状態更新] をクリックする

OCR 読込状態が「処理中」から「処理済」に変更されます。

メモ

- 申請書入力する際に読み込ませた内容が表示されます。「4.2.8 修正 (1)状況ステータスが「仮登録」の場合」の手順 1 メモを参照してください。
- 手順 15 で 20 秒経過後に [OK] をクリックした場合、登録画面の OCR 読込状態が「処理済」になります。
- 手順 15 で 20 秒以内に [OK] をクリックした場合、登録画面の OCR 読込状態は「処理中」となります。

17 [前の画面に戻る] をクリックする

一元的な輸出証明書発給システム

運送情報添付資料ファイル 登録画面

申請日 輸出先国・地域 証明区分 運送情報添付資料 申請番号 検査機関

シンガポール 卫生证明 音符済 E00012277

アップロードファイル ファイルの選択 ファイルが選択されていません [追加]

OCR状況更新

削除	添付申請ファイル名	状態	OCR読込選択	OCR読込状態
<input type="checkbox"/>	TEST.pdf	音符済	<input type="checkbox"/>	未処理

[アップロード] [削除]

[前の画面に戻る]

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

18 [運送情報添付資料] 又は [別添資料] のどちらかもう一方を登録する場合は、手順 8～15 を参考に登録する

一元的な輸出証明書発給システム

申請状況一覧画面

申請状況検索

検索結果一覧

新規登録 一括登録

検索結果1件中 1-1件表示 表示件数 10件 50件 100件

複数選択	選択	申請日時	状況	手数料納付状況	輸出先国・地域	品目	証明区分	運送情報添付資料	別添資料	申請番号	積荷マーク/カット番号	証明書番号	検査機関
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="radio"/>	申請済	-	シンガポール	牛肉製品	衛生证明	音符済			E00012277	PWK-009		

< >

参照登録 修正 削除 申請 運送情報登録 証明書(副)の印刷 参照 破棄依頼

分析試料明細書の印刷 運送情報添付資料一括登録 申請情報一括修正 手数料納付方法変更

[前の画面に戻る]

↑ 上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

申請状況一覧画面に戻ります。

このあと、申請を行います。

参照▶4.2.10 申請

4.2.8 修正

申請前の情報を変更したい場合、又は申請内容に修正依頼が返ってきた場合に申請事項を修正します。修正方法には、次の2種類があります。

- 1件ずつ修正

1件の輸出情報に対して、申請情報や明細を修正する場合に使用します。本項を参照してください。

- 申請情報一括修正

酒類の申請の場合、状況ステータスが「申請前」又は「修正依頼」の状態で情報を複数選択し、まとめて申請情報を修正できます。操作方法は、「4.2.16 申請情報一括修正」を参照してください。

メインメニューで【輸出証明書発給】をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態から操作します。



1 修正する情報を選択し、[修正]をクリックする

申請書入力画面が表示されます。

表示される入力画面は、申請品目や輸出先国によって異なります。

また、選択した情報の状況ステータスや、明細の変更有無で操作が異なります。

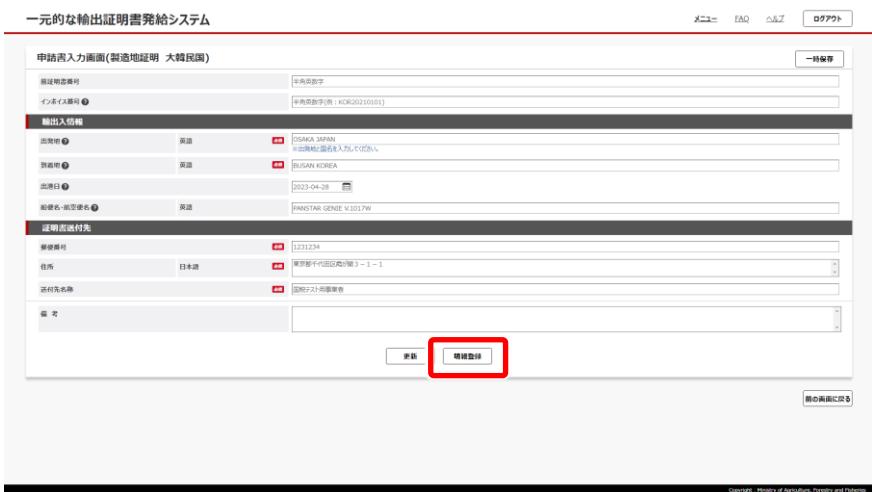
それぞれ、「（1）状況ステータスが「仮登録」の場合」、「（2）明細を変更しない場合」、「（3）明細を追加する場合」、「（4）明細を修正する場合」、「（5）明細を削除する場合」へ進んでください。

メモ

- 申請に対して修正依頼が返ってきた場合、【状況】に「修正依頼」と表示されます。修正依頼の項目を選択して【修正】をクリックすると、【修正依頼理由】が表示され、要修正項目の入力エリアが赤色の状態になります。赤色になっている項目を修正してください。

選択	申請日時	状況
<input type="radio"/>		仮登録
<input type="radio"/>		申請前 運送情報未登録
<input checked="" type="radio"/>	2018/11/22 21:11:28	修正依頼

(1) 状況ステータスが「仮登録」の場合



The screenshot shows the 'Application Form Input Screen' for manufacturing location confirmation in Japan. It includes fields for 'Manufacturing Location' (e.g., OSAKA JAPAN), 'Country' (e.g., BUSAN KOREA), 'Date' (e.g., 2023-04-28), and 'Filing Name / Business Name' (e.g., PANSTAR GENIE V.1017W). A red box highlights the '明細登録' (Detailed Registration) button at the bottom right of the form.

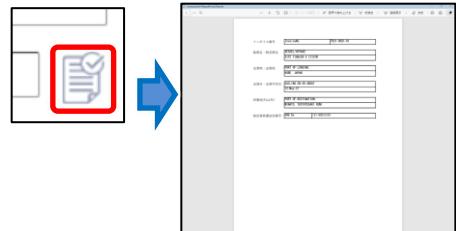
1 各項目を入力して [明細登録] をクリックする

内容を確認し、入力されていない項目は入力してください。

メモ

- 必須 アイコンがある項目は、必ず入力してください。
- 既に発行済みの証明書を再発行する場合は、申請書入力画面の「前証明書番号」欄を入力してください。
- 複数明細登録が可能な場合は、[明細登録] が表示され、不可能な場合は、[確認] が表示されます。
- [輸出業者情報] や [輸入業者情報] などの一部項目は、登録されている事業者情報や、「4.2.4 資料の登録・申請情報の入力」で登録した資料などから読み込まれて表示されます。

資料から読み込まれた項目の入力エリア右側に表示される  アイコンをクリックすると、資料の内容を確認できます。



メモ

- 酒類の放射性物質検査証明書のみ、申請書入力画面の「前証明書番号」欄を入力すると再発行扱いとなり、酒類総合研究所の分析が不要になります。
- 酒類の新規登録の場合、一部の申請のみ事業者情報が初期表示されません。
- 酒類の申請は、入力内容を一時保存することができます。画面右上の「一時保存」をクリックしてください。入力中の内容が一時保存されます。「一時保存削除」が表示され、一時保存した内容を削除できるようになります。



明細一覧画面が表示されます。

2 内容を確認し、[追加] をクリックする

メモ

- この画面の内容を出力することができます。[印刷] をクリックしてください。別ウィンドウで印刷画面が表示されます。
- 登録を削除することができます。[削除] をクリックしてください。

申請情報明細登録画面が表示されます。

3 各項目を入力して [確認] をクリックする

明細登録画面も、申請品目や輸出先国によって異なります。各項目を入力してください。

メモ

- 必須** アイコンがある項目は、必ず入力してください。
- 酒類の申請は、入力内容を一時保存することができます。画面右上の [一時保存] をクリックしてください。入力中の内容が一時保存されます。



[一時保存削除] が表示され、一時保存した内容を削除できるようになります。

申請情報明細確認画面が表示されます。

4 内容を確認し、[登録] をクリックする

メモ

- 本画面の内容を出力することができます。
[印刷] をクリックしてください。別ウィンドウで印刷画面が表示されます。

申請情報登録完了画面が表示されます。

5 追加項目がある場合は、[明細一覧]、完了する場合は [登録完了]、申請する場合は「申請」をクリックする

[明細一覧] をクリックした場合、明細一覧画面が表示されます。引き続き手順 2～4 を実行して明細を登録できます。

メモ

- 酒類の申請の場合、[明細一覧]、[登録完了] のほかに [申請] ボタンが表示されます。
[申請] をクリックした場合、申請先選択画面が表示されて、そのまま申請を実行できます。申請の操作詳細は「4.2.10 申請」の手順 2 以降を参照してください。

申請状況一覧画面

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ ログアウト

申請状況検索 □

検索結果一覧

新規登録 一括登録

□複数選択

検索結果1件中 1-1件表示 表示件数 10件 50件 100件

複数選択	選択	申請日時	状況	手数料 納付状況	輸出先国 ・地域	品目	証明区分	運送情報 添付資料	別添資料	申請番号	積荷マーク/ 口外番号	証明書番号	審査時点
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="radio"/>	申請前	-	少しがまら	牛肉製品	衛生证明	登録済 未登録	E00041820	PNK-009				

分析試料明細書の印刷 運送情報添付資料一括登録 申請情報一括修正 手数料納付方法変更

申請 運送情報登録 証明書(副)の印刷 参照 破棄依頼

前の画面に戻る 上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

[登録完了] をクリックした場合、申請状況一覧画面に戻ります。入力が完了したので、状況ステータスが「仮登録」から「申請前」に変更されます。

資料登録の後、申請を行います。

参照▶4.2.10 申請

メモ

- 申請書入力内容に一時保存データがある場合、申請状況一覧画面で行が緑色の状態で表示され、マウスオーバーすると「『一時保存』されたデータがあります。」と表示されます。

複数選択	選択	申請日時	状況	手数料 納付状況	輸出先国 ・地域	品目	証明区分	運送情報 添付資料	別添資料	申請
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="radio"/>		仮登録	-	大韓民国	酒類	製造地証明	登録済 登録	未登録 登録	80006
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>		仮登録	-	大韓民国	酒類	製造地証明	登録済 登録	未登録 登録	80006
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>		仮登録	-	大韓民国	酒類	製造地証明	登録済 登録	未登録 登録	80006
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>		申請前	-	大韓民国	酒類	放射性物質検査証明	登録済 登録	未登録 登録	80006

※該当の申請を選択している場合は、行が青色で表示されます。

(2) 明細を変更しない場合

This screenshot shows the 'One-stop Output Certificate Issuance System' application input screen. The form is titled 'Application Input Screen (Manufacturing Location Confirmation, South Korea)'. It includes sections for '輸出登録番号' (Export Registration Number), '申請書類番号' (Application Form Number), '輸出入情報' (Import/Export Information), '証明書送付先' (Certificate Delivery Address), and '備考' (Remarks). A red box highlights the '更新' (Update) button at the bottom of the main form area.

1 必要に応じて内容を修正し、[更新] をクリックする

メモ

- 必須 アイコンがある項目は、必ず入力してください。
- [更新] ボタンではなく、[明細登録] ボタンをクリックした場合、内容の修正はせずに「(4) 明細を修正する場合」の手順を行ってください。
- 複数明細登録が可能な場合は、[明細登録] が表示され、不可能な場合は、[更新] のみが表示されます。

申請情報登録確認画面が表示されます。

This screenshot shows the same 'One-stop Output Certificate Issuance System' application input screen as the previous one, but with a different state. The '更新' (Update) button has been clicked, and a message '以下の内容を登録します。' (The following content will be registered.) appears above the form. The rest of the form content is identical to the previous screenshot.

2 内容を確認し、[登録] をクリックする

メモ

- 本画面の内容を出力することができます。
[印刷] をクリックしてください。別ウィンドウで印刷画面が表示されます。

完了画面が表示されます。

This screenshot shows the 'Information Registration Completed Screen' from the 'One-stop Output Certificate Issuance System'. The screen displays a message '正常に登録されました。' (Registration was successful.) and two buttons: 'OK' and '申請' (Application). A red box highlights the 'OK' button.

3 [OK] をクリックする

メモ

- 酒類の申請の場合、[OK] のほかに [申請] ボタンが表示されます。

[申請] をクリックした場合、申請先選択画面が表示されて、そのまま申請を実行できます。申請の操作詳細は「4.2.10 申請」の手順 2 以降を参照してください。

正常に登録されました。

OK

申請

申請状況一覧画面

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ハルフ ログアウト

申請状況検索

検索結果一覧

新規登録 一括登録

複数選択

検索結果1件中 1-1件表示 表示件数 10件 50件 100件

番号	選択	申請日時	状況	手数料 納付状況	輸出先国 ・地域	品目	証明区分	運送情報 添付資料	別添資料	申請番号	積荷マーク/ ドロット番号	証明書番号	審査時点
1	<input checked="" type="checkbox"/>	-	申請	-	シンガポール	牛肉製品	畜生産	別添資料 登録	別添資料 登録	E00041820	PNK-009		

分析試料明細書の印刷 運送情報添付資料一括登録 申請情報一括修正 手数料納付方法変更

参考登録 修正 刪除 申請 運送情報登録 証明書(副)の印刷 参照 破棄依頼

前の画面に戻る 上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

申請状況一覧画面に戻ります。

この後、申請を行います。

参照▶4.2.10 申請

(3) 明細を追加する場合

This screenshot shows the 'One-stop Output Certificate System' application interface. It displays a form for entering application details, including shipping and receiving information. At the bottom right of the form, there are two buttons: 'Update' and 'Add Detail'. The 'Add Detail' button is highlighted with a red rectangle.

1 必要に応じて内容を修正し、[明細登録] をクリックする

メモ

- 必須 アイコンがある項目は、必ず入力してください。
- 複数明細登録が可能な場合は、[明細登録] が表示され、不可能な場合は、[更新] のみが表示されます。

明細一覧画面が表示されます。

This screenshot shows a detailed view of the 'One-stop Output Certificate System' application. It displays a list of items or details, likely related to a specific application. At the bottom right of the list, there is a button labeled 'Add Detail' which is highlighted with a red rectangle.

2 内容を確認し、明細を追加する必要がある場合は [追加] をクリックする

申請情報明細登録が表示されます。

メモ

- 以下の国／品目／証明書においては、一申請一明細となります。
【中華人民共和国】
 - ・酒類／製造地証明
【ブラジル】
 - ・酒類/原産地証明等
【ロシア】
 - ・酒類/製造日証明、放射性物質検査証明

This screenshot shows a detailed view of the 'One-stop Output Certificate System' application, specifically the 'Confirmation' screen. It displays a large number of input fields and dropdown menus. At the bottom right of the screen, there is a button labeled 'Confirm' which is highlighted with a red rectangle.

3 各項目を入力して [確認] をクリックする

申請情報明細確認画面が表示されます。

4 内容を確認し、[登録] をクリックする

メモ

- 本画面の内容を出力することができます。
[印刷] をクリックしてください。別ウィンドウで印刷画面が表示されます。

申請情報登録完了画面が表示されます。

5 [登録完了] をクリックする

メモ

- [明細一覧] をクリックすると、明細一覧画面が表示されます。更に明細の確認や追加、削除をする場合は、手順 1 以降を参照してください。

メモ

- 酒類の申請の場合、[明細一覧]、[登録完了] のほかに [申請] ボタンが表示されます。
[申請] をクリックした場合、申請先選択画面が表示されて、そのまま申請を実行できます。申請の操作詳細は「4.2.10 申請」の手順 2 以降を参照してください。

申請状況一覧画面

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ ログアウト

申請状況一覧画面

申請状況検索

検索結果一覧

新規登録 一括登録

検索結果 1件中 1-1件表示 表示件数 10件 50件 100件

複数選択

番号	選択	申請日時	状況	手数料 納付状況	輸出先国 ・地域	品目	証明区分	測定情報 添付資料	添付資料	申請番号	積荷マーク/ 海外番号	証明書番号	荷主機関
1	<input checked="" type="checkbox"/>	○	申請前	-	ジンボーラ	牛肉製品	衛生認可	登録済	未登録	E00041820	PNK-009		

1

参考登録 修正 刪除 申請 運送情報登録 証明書(副)の印刷 参照 破棄依頼

分析試料證明書の印刷 運送情報添付資料一括登録 申請情報一括修正 手数料納付方法変更

前の画面に戻る 上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

申請状況一覧画面に戻ります。

この後、申請を行います。

参照▶4.2.10 申請

(4) 明細を修正する場合

一般的な輸出証明書発給システム

申請書入力画面(製造地証明 大韓民国)

輸出登録番号: 千葉英数字
インシデント番号: KOGQ210101

輸出入情報

出荷地: 英国 OSAKA JAPAN
販売地: 韓国 BUSAN KOREA
出荷日: 2023-04-28
船名: PANSTAR GENIE V.1017W

証明書送付先

登録番号: 1231234
住所: 日本国 東京都千代田区麹町 1-1
送付先名前: 国税庁税關課

備考:

更新 編集登録

1 必要に応じて内容を修正し、[明細登録] をクリックする

メモ

- 必須 アイコンがある項目は、必ず入力してください。
- 複数明細登録が可能な場合は、[明細登録] が表示され、不可能な場合は、[更新] のみが表示されます。

明細一覧画面が表示されます。

一般的な輸出証明書発給システム

明細一覧画面(製造地証明 大韓民国)

登録番号: 1231234
申請者: OSAKA JAPAN
販売者: BUSAN KOREA
出荷日: 2023-04-28
船名: PANSTAR GENIE V.1017W

証明書送付先

登録番号: 1231234
住所: 日本国 東京都千代田区麹町 1-1
送付先名前: 国税庁税關課

備考:

登録ファイル
別途登録ファイル
連絡登録ファイル
登録完了

詳細登録

登録番号	登録内容	登録状況
0001	登録	登録済
0002	登録	登録済
0003	登録	登録済

登録登録

2 修正したい詳細情報の [詳細] をクリックする

メモ

- 本画面の内容を出力することができます。
[印刷] をクリックしてください。別ウインドウで印刷画面が表示されます。
- [登録完了] をクリックすると、申請状況一覧画面に戻ります。

申請情報明細登録画面が表示されます。

3 必要に応じて内容を修正し、[確認] をクリックする

申請情報明細確認画面が表示されます。

一般的な輸出証明書発給システム

申請情報明細登録画面(製造地証明 大韓民国)

登録番号: 1231234
申請者: OSAKA JAPAN
販売者: BUSAN KOREA
出荷日: 2023-04-28
船名: PANSTAR GENIE V.1017W

証明書送付先

登録番号: 1231234
住所: 日本国 東京都千代田区麹町 1-1
送付先名前: 国税庁税關課

備考:

登録ファイル
別途登録ファイル
連絡登録ファイル
登録完了

確認登録

4 内容を確認し、[登録] をクリックする

メモ

- 本画面の内容を出力することができます。
[印刷] をクリックしてください。別ウインドウで印刷画面が表示されます。

申請情報登録完了画面が表示されます。

5 明細の削除や追加がある場合は [明細一覧]、完了する場合は [登録完了]、申請する場合は [申請] をクリックする

[明細一覧] をクリックした場合、明細一覧画面が表示されます。明細の削除や追加を実行してください。

メモ

- 酒類の申請の場合、[明細一覧]、[登録完了] のほかに [申請] ボタンが表示されます。
[申請] をクリックした場合、申請先選択画面が表示されて、そのまま申請を実行できます。申請の操作詳細は「4.2.10 申請」の手順 2 以降を参照してください。

申請状況一覧画面

申請状況検索

検索結果一覧

番号	選択	申請日時	状況	手数料納付状況	輸出先国・地域	品目	証明区分	運送情報添付資料	別添資料	申請番号	荷役マーク/ロット番号	証明書番号	審査要点
1	<input checked="" type="checkbox"/>	申請日	-	シガポール 件均額	衛生证明	登録済 	本件登録済	100041820	PNK-009				

検索結果1件中 1-1件表示 表示件数 **10件** **50件** **100件**

新規登録 一括登録

複数選択

参照登録 修正 削除 申請 運送情報登録 証明書（照）の印刷 参照

分析試料明細書の印刷 運送情報添付資料一括登録 申請情報一括修正 手数料納付方法変更

前の画面に戻る 上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

[登録完了] をクリックした場合、申請状況一覧画面に戻ります。

この後、申請を行います。

参照▶4.2.10 申請

(5) 明細を削除する場合

一元的な輸出証明書発給システム

申請書入力画面(製造地確認 大韓民国)

輸出手帳番号: 半角英数字
インボイス番号: 半角英数字(例: KOR20210101)

輸出手帳番号: OSAKA JAPAN
貿易相手: BUSAN KOREA
出港日: 2023-04-28
船名: 船名便名: PANSTAR GENIE V.1017W

証明書送付先:
郵便番号: 1231234
住所: 日本語 東京都千代田区麹町3-1-1
送付先名簿: 国際取引用書類
備考:

更新 確認登録

1 必要に応じて内容を修正し、[明細登録] をクリックする

メモ

- 必須 アイコンがある項目は、必ず入力してください。
- 複数明細登録が可能な場合は、[明細登録] が表示され、不可能な場合は、[更新] のみが表示されます。

明細一覧画面が表示されます。

一元的な輸出証明書発給システム

明細登録(複数登録不可)

検索

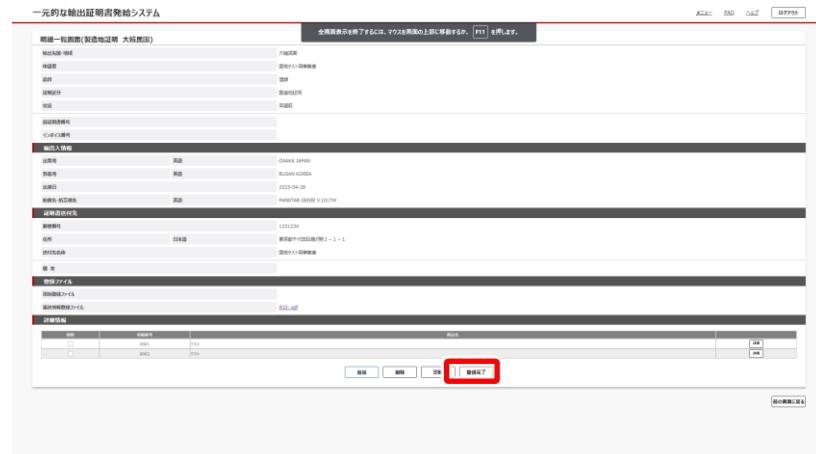
明細登録

明細番号	出港港	輸出手帳番号	輸出手帳登録日	登録状況
0001	OSAKA JAPAN	OSAKA JAPAN	2023-04-28	登録済
0002	BUSAN KOREA	PANSTAR GENIE V.1017W	2023-04-28	登録済
0003	東京港	東京港	2023-04-28	登録済
0004	横浜港	横浜港	2023-04-28	登録済
0005	名古屋港	名古屋港	2023-04-28	登録済
0006	福岡港	福岡港	2023-04-28	登録済
0007	長崎港	長崎港	2023-04-28	登録済
0008	鹿児島港	鹿児島港	2023-04-28	登録済
0009	沖縄港	沖縄港	2023-04-28	登録済
0010	新潟港	新潟港	2023-04-28	登録済
0011	福井港	福井港	2023-04-28	登録済
0012	静岡港	静岡港	2023-04-28	登録済
0013	神戸港	神戸港	2023-04-28	登録済
0014	大阪港	大阪港	2023-04-28	登録済
0015	横浜港	横浜港	2023-04-28	登録済
0016	名古屋港	名古屋港	2023-04-28	登録済
0017	福岡港	福岡港	2023-04-28	登録済
0018	長崎港	長崎港	2023-04-28	登録済
0019	鹿児島港	鹿児島港	2023-04-28	登録済
0020	沖縄港	沖縄港	2023-04-28	登録済
0021	新潟港	新潟港	2023-04-28	登録済
0022	福井港	福井港	2023-04-28	登録済
0023	静岡港	静岡港	2023-04-28	登録済
0024	神戸港	神戸港	2023-04-28	登録済
0025	大阪港	大阪港	2023-04-28	登録済
0026	横浜港	横浜港	2023-04-28	登録済
0027	名古屋港	名古屋港	2023-04-28	登録済
0028	福岡港	福岡港	2023-04-28	登録済
0029	長崎港	長崎港	2023-04-28	登録済
0030	鹿児島港	鹿児島港	2023-04-28	登録済
0031	沖縄港	沖縄港	2023-04-28	登録済
0032	新潟港	新潟港	2023-04-28	登録済
0033	福井港	福井港	2023-04-28	登録済
0034	静岡港	静岡港	2023-04-28	登録済
0035	神戸港	神戸港	2023-04-28	登録済
0036	大阪港	大阪港	2023-04-28	登録済
0037	横浜港	横浜港	2023-04-28	登録済
0038	名古屋港	名古屋港	2023-04-28	登録済
0039	福岡港	福岡港	2023-04-28	登録済
0040	長崎港	長崎港	2023-04-28	登録済
0041	鹿児島港	鹿児島港	2023-04-28	登録済
0042	沖縄港	沖縄港	2023-04-28	登録済
0043	新潟港	新潟港	2023-04-28	登録済
0044	福井港	福井港	2023-04-28	登録済
0045	静岡港	静岡港	2023-04-28	登録済
0046	神戸港	神戸港	2023-04-28	登録済
0047	大阪港	大阪港	2023-04-28	登録済
0048	横浜港	横浜港	2023-04-28	登録済
0049	名古屋港	名古屋港	2023-04-28	登録済
0050	福岡港	福岡港	2023-04-28	登録済
0051	長崎港	長崎港	2023-04-28	登録済
0052	鹿児島港	鹿児島港	2023-04-28	登録済
0053	沖縄港	沖縄港	2023-04-28	登録済
0054	新潟港	新潟港	2023-04-28	登録済
0055	福井港	福井港	2023-04-28	登録済
0056	静岡港	静岡港	2023-04-28	登録済
0057	神戸港	神戸港	2023-04-28	登録済
0058	大阪港	大阪港	2023-04-28	登録済
0059	横浜港	横浜港	2023-04-28	登録済
0060	名古屋港	名古屋港	2023-04-28	登録済
0061	福岡港	福岡港	2023-04-28	登録済
0062	長崎港	長崎港	2023-04-28	登録済
0063	鹿児島港	鹿児島港	2023-04-28	登録済
0064	沖縄港	沖縄港	2023-04-28	登録済
0065	新潟港	新潟港	2023-04-28	登録済
0066	福井港	福井港	2023-04-28	登録済
0067	静岡港	静岡港	2023-04-28	登録済
0068	神戸港	神戸港	2023-04-28	登録済
0069	大阪港	大阪港	2023-04-28	登録済
0070	横浜港	横浜港	2023-04-28	登録済
0071	名古屋港	名古屋港	2023-04-28	登録済
0072	福岡港	福岡港	2023-04-28	登録済
0073	長崎港	長崎港	2023-04-28	登録済
0074	鹿児島港	鹿児島港	2023-04-28	登録済
0075	沖縄港	沖縄港	2023-04-28	登録済
0076	新潟港	新潟港	2023-04-28	登録済
0077	福井港	福井港	2023-04-28	登録済
0078	静岡港	静岡港	2023-04-28	登録済
0079	神戸港	神戸港	2023-04-28	登録済
0080	大阪港	大阪港	2023-04-28	登録済
0081	横浜港	横浜港	2023-04-28	登録済
0082	名古屋港	名古屋港	2023-04-28	登録済
0083	福岡港	福岡港	2023-04-28	登録済
0084	長崎港	長崎港	2023-04-28	登録済
0085	鹿児島港	鹿児島港	2023-04-28	登録済
0086	沖縄港	沖縄港	2023-04-28	登録済
0087	新潟港	新潟港	2023-04-28	登録済
0088	福井港	福井港	2023-04-28	登録済
0089	静岡港	静岡港	2023-04-28	登録済
0090	神戸港	神戸港	2023-04-28	登録済
0091	大阪港	大阪港	2023-04-28	登録済
0092	横浜港	横浜港	2023-04-28	登録済
0093	名古屋港	名古屋港	2023-04-28	登録済
0094	福岡港	福岡港	2023-04-28	登録済
0095	長崎港	長崎港	2023-04-28	登録済
0096	鹿児島港	鹿児島港	2023-04-28	登録済
0097	沖縄港	沖縄港	2023-04-28	登録済
0098	新潟港	新潟港	2023-04-28	登録済
0099	福井港	福井港	2023-04-28	登録済
0100	静岡港	静岡港	2023-04-28	登録済
0101	神戸港	神戸港	2023-04-28	登録済
0102	大阪港	大阪港	2023-04-28	登録済
0103	横浜港	横浜港	2023-04-28	登録済
0104	名古屋港	名古屋港	2023-04-28	登録済
0105	福岡港	福岡港	2023-04-28	登録済
0106	長崎港	長崎港	2023-04-28	登録済
0107	鹿児島港	鹿児島港	2023-04-28	登録済
0108	沖縄港	沖縄港	2023-04-28	登録済
0109	新潟港	新潟港	2023-04-28	登録済
0110	福井港	福井港	2023-04-28	登録済
0111	静岡港	静岡港	2023-04-28	登録済
0112	神戸港	神戸港	2023-04-28	登録済
0113	大阪港	大阪港	2023-04-28	登録済
0114	横浜港	横浜港	2023-04-28	登録済
0115	名古屋港	名古屋港	2023-04-28	登録済
0116	福岡港	福岡港	2023-04-28	登録済
0117	長崎港	長崎港	2023-04-28	登録済
0118	鹿児島港	鹿児島港	2023-04-28	登録済
0119	沖縄港	沖縄港	2023-04-28	登録済
0120	新潟港	新潟港	2023-04-28	登録済
0121	福井港	福井港	2023-04-28	登録済
0122	静岡港	静岡港	2023-04-28	登録済
0123	神戸港	神戸港	2023-04-28	登録済
0124	大阪港	大阪港	2023-04-28	登録済
0125	横浜港	横浜港	2023-04-28	登録済
0126	名古屋港	名古屋港	2023-04-28	登録済
0127	福岡港	福岡港	2023-04-28	登録済
0128	長崎港	長崎港	2023-04-28	登録済
0129	鹿児島港	鹿児島港	2023-04-28	登録済
0130	沖縄港	沖縄港	2023-04-28	登録済
0131	新潟港	新潟港	2023-04-28	登録済
0132	福井港	福井港	2023-04-28	登録済
0133	静岡港	静岡港	2023-04-28	登録済
0134	神戸港	神戸港	2023-04-28	登録済
0135	大阪港	大阪港	2023-04-28	登録済
0136	横浜港	横浜港	2023-04-28	登録済
0137	名古屋港	名古屋港	2023-04-28	登録済
0138	福岡港	福岡港	2023-04-28	登録済
0139	長崎港	長崎港	2023-04-28	登録済
0140	鹿児島港	鹿児島港	2023-04-28	登録済
0141	沖縄港	沖縄港	2023-04-28	登録済
0142	新潟港	新潟港	2023-04-28	登録済
0143	福井港	福井港	2023-04-28	登録済
0144	静岡港	静岡港	2023-04-28	登録済
0145	神戸港	神戸港	2023-04-28	登録済
0146	大阪港	大阪港	2023-04-28	登録済
0147	横浜港	横浜港	2023-04-28	登録済
0148	名古屋港	名古屋港	2023-04-28	登録済
0149	福岡港	福岡港	2023-04-28	登録済
0150	長崎港	長崎港	2023-04-28	登録済
0151	鹿児島港	鹿児島港	2023-04-28	登録済
0152	沖縄港	沖縄港	2023-04-28	登録済
0153	新潟港	新潟港	2023-04-28	登録済
0154	福井港	福井港	2023-04-28	登録済
0155	静岡港	静岡港	2023-04-28	登録済
0156	神戸港	神戸港	2023-04-28	登録済
0157	大阪港	大阪港	2023-04-28	登録済
0158	横浜港	横浜港	2023-04-28	登録済
0159	名古屋港	名古屋港	2023-04-28	登録済
0160	福岡港	福岡港	2023-04-28	登録済
0161	長崎港	長崎港	2023-04-28	登録済
0162	鹿児島港	鹿児島港	2023-04-28	登録済
0163	沖縄港	沖縄港	2023-04-28	登録済
0164	新潟港	新潟港	2023-04-28	登録済
0165	福井港	福井港	2023-04-28	登録済
0166	静岡港	静岡港	2023-04-28	登録済
0167	神戸港	神戸港	2023-04-28	登録済
0168	大阪港	大阪港	2023-04-28	登録済
0169	横浜港	横浜港	2023-04-28	登録済
0170	名古屋港	名古屋港	2023-04-28	登録済
0171	福岡港	福岡港	2023-04-28	登録済
0172	長崎港	長崎港	2023-04-28	登録済
0173	鹿児島港	鹿児島港	2023-04-28	登録済
0174	沖縄港	沖縄港	2023-04-28	登録済
0175	新潟港	新潟港	2023-04-28	登録済
0176	福井港	福井港	2023-04-28	登録済
0177	静岡港	静岡港	2023-04-28	登録済
0178	神戸港	神戸港	2023-04-28	登録済
0179	大阪港	大阪港	2023-04-28	登録済
0180	横浜港	横浜港	2023-04-28	登録済
0181	名古屋港	名古屋港	2023-04-28	登録済
0182	福岡港	福岡港	2023-04-28	登録済
0183	長崎港	長崎港	2023-04-28	登録済
0184	鹿児島港	鹿児島港	2023-04-28	登録済
0185	沖縄港	沖縄港	2023-04-28	登録済
0186	新潟港	新潟港	2023-04-28	登録済
0187	福井港	福井港	2023-04-28	登録済
0188	静岡港	静岡港	2023-04-28	登録済
0189</				



4 [OK] をクリックする

明細一覧画面に戻ります。



5 [登録完了] をクリックする

メモ

- 本画面の内容を出力することができます。
[印刷] をクリックしてください。別ウインドウで印刷画面が表示されます。



申請状況一覧画面に戻ります。

この後、申請を行います。

参照▶4.2.10 申請

4.2.9 削除

不要になった申請前又は仮登録の情報を削除します。

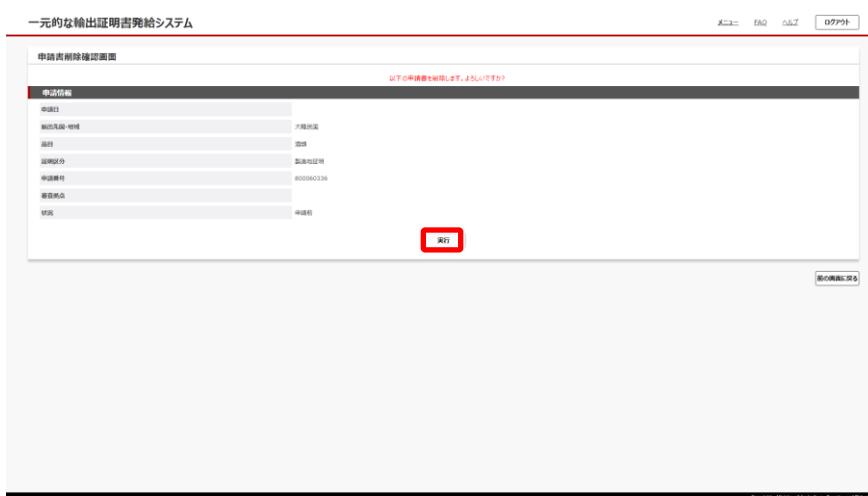
参照▶申請済情報の削除 ➔ 「4.2.14 破棄依頼」

メインメニューで【輸出証明書発給】をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態から操作します。



1 削除する情報を選択し、[削除]をクリックする

申請書削除確認画面が表示されます。



2 内容を確認し、[実行]をクリックする

申請書削除完了画面が表示されます。

3 [OK] をクリックする



申請状況一覧画面に戻ります。

削除設定した申請情報が一覧から削除されます。

申請状況一覧画面
検索結果一覧
新規登録 一括登録
□複数選択
検索結果5件中 1-5件表示 表示件数 10件 50件 100件
番号 選択 申請日時 状況 手数料 輸出分国・地域 品目 証明区分 派送令番 法付資料 別添資料 申請番号 確認マーク/ロット番号 証明書番号 営業拠点
1 ○ 申請前 - シンボル 内製品衛生認証 未登録 未登録 E00015506 PNK-009
2 ○ 申請前 連絡情報未登録 - ツバボル 原料物の乳及び乳製品衛生認証 未登録 未登録 E00015450
3 ○ 申請前 連絡情報未登録 - シンボル 原料物の乳及び乳製品衛生認証 未登録 未登録 E00015449
4 ○ 申請前 連絡情報未登録 - シンボル 原料物の乳及び乳製品衛生認証 未登録 未登録 E00015448
5 ○ 申請前 連絡情報未登録 - シンボル 原料物の乳及び乳製品衛生認証 未登録 未登録 E00014859
参照登録 修正 削除 申請 運送情報登録 証明書(副)の印刷 参照 破棄依頼
分析試料明細書の印刷 運送情報添付資料一括登録 申請情報一括修正 手数料納付方法変更
前の画面に戻る
上へ戻る
Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

4.2.10 申請

登録した証明書情報を申請します。

申請する証明書一覧の申請状況ステータスが、申請前又は修正依頼の場合に、申請できます。

メインメニューで【輸出証明書発給】をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態から操作します。

The screenshot shows the 'Application Status List' screen of the 'One-stop Output Certificate Issuance System'. At the top, there are tabs for 'New Registration' and 'Batch Registration'. Below that is a search bar and a search result summary: 'Search results 1 item | 1-1 item displayed | Display items 10 items, 50 items, 100 items'. The main area displays a table with columns: Category, Application Date, Status, Handling Fee Payment Status, Export Destination, Item, Proof Type, Delivery Information, Handling Fee, Application Number, Mark/Stamp Number, Proof Number, and Inquiry Point. One row in the table has a red box around its first column. At the bottom, there is a navigation bar with buttons: '参照登録', '修正', '削除', '申請' (highlighted with a red box), '連送情報登録', '證明書(顔)の印刷', '参照', and '破棄依頼'. Below the navigation bar are links for 'Analysis Test Report Print', 'Delivery Information Addendum', 'Handling Fee Payment Method Change', and 'Previous Page'.

1 申請する証明書を選択し、[申請]をクリックする

申請先選択画面が表示されます。

The screenshot shows the 'Application Selection' screen. It has a header 'Application Selection Screen' and a sub-header 'Application Selection Information'. There are three dropdown menus: 'Application Location' (selected: 輸出・国際局), 'Proof Reception Location - Region' (selected: 輸出・国際局), and 'Proof Reception Location - Branch' (selected: 輸出・国際局). At the bottom is a '確認' (Confirm) button. Below the button are links for 'Previous Page' and 'Up/Down'.

2 申請先と証明書受領場所を選択する

※左図は手数料納付対象外の申請の場合の画面例です。

メモ

- 領類の申請の場合、[証明書受領場所 地域] の設定は郵送のみ固定表示されます。[証明書受領場所拠点] は選択できません。

手数料納付対象の場合、手順 3 に進んでください。

手数料納付対象外の場合、[確認] をクリックしてください。申請情報確認画面が表示されます。手順 5 に進んでください。

<手数料納付対象の場合>



3 納付方法を選択し、振込画面に表示する名称を入力※して【確認】をクリックする

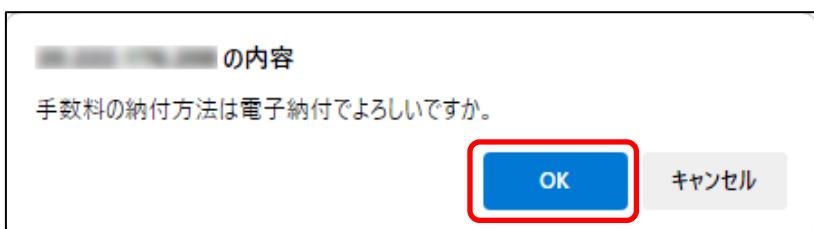
※申請先によって表示される画面や入力内容は異なります。

振込画面に表示する名称は、申請先が国で、「納付方法」で「電子納付」を選択した場合のみ入力します。

メモ

- 「電子納付」を選択した場合は、「ペイジー料金振込画面のお名前欄に表示する名称」を入力してください。入力する際には、半角カナ大文字、半角英数字大文字で入力してください。
- 申請先を変更せずに再申請を行う際は、納付方法の選択は不要です。
- 証明書の再交付を申請する場合は、事前に審査拠点に手数料納付が必要かを確認のうえ、申請を行ってください。手数料納付が不要な場合は納付方法選択にて「その他」を選択し申請してください。

確認メッセージが表示されます。手順 4 に進んでください。



4 [OK] をクリックする

選択した手数料納付方法によって表示されるメッセージが異なります。左図は「電子納付」を選択した場合の画面例です。

申請情報確認画面が表示されます。

メモ

- 酒類の申請の場合、別ウインドウが起動して「申請書」「誓約書」「原発関連証明書(参照用)」が1つのPDFにまとめて表示されます。右上の□アイコンをクリックすると「名前をつけて保存」画面が表示されるので、保存先を指定して保存できます。□アイコンから印刷することもできます。



申請情報確認画面（台湾 水産食品 衛生証明）

以下的内容で申請します。

輸出先国・地域	台湾
申請者	○○株式会社
品目	水産食品
証明区分	衛生証明

5 内容を確認し、[申請] をクリックする

メモ

- 本画面の内容を出力することができます。
[印刷] をクリックしてください。別ウィンドウで印刷画面が表示されます。

運送情報登録ファイル 運送情報添付資料.pdf

詳細情報

明細番号	商品名	詳細
0001	冷凍魚	

申請 **印刷**

一覧に戻る 前の画面に戻る 上に戻る

申請情報登録完了画面が表示されます。

申請情報登録完了画面

正常に登録されました。

OK

6 [OK] をクリックする

申請状況一覧画面に戻ります。

申請状況一覧画面

検索結果一覧

新規登録	一括登録	検索結果1件中 1-1件表示 表示件数 10件 50件 100件												
複数選択	選択	申請日時	状況	手数料	納付状況	輸出先国・地域	品目	証明区分	運送情報添付資料	別添資料	申請番号	請求マーク/ロット番号	証明書番号	審査候補点
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	2023-01-29 14:45:20	未提出 審査候補未登録	<input checked="" type="checkbox"/>	対象外	台湾	水産食品	衛生証明	登録済	未登録	E00015507			輸出-認可料

分析試料明細書の印刷 運送情報添付資料一括登録 申請情報一括修正 手数料納付方法変更

参照登録 修正 刪除 申請 運送情報登録 証明書(副)の印刷 参照 破棄依頼

前の画面に戻る 上に戻る

申請した証明書の状況ステータスが「申請中」に変更されます。審査者からの修正依頼を修正して再申請した場合、状況ステータスは「申請中(修正依頼)」に変更されます。

4.2.11 運送情報の登録

メインメニューで [輸出証明書発給] をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態から操作します。

運送情報登録は、状況が「申請前」、「修正依頼」、「証明書受領済」かつ「運送情報未登録」の場合に入力可能です。

申請状況一覧画面

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ ログアウト

申請状況一覧画面

申請状況検索 □ 検索結果一覧

新規登録	一括登録	検索結果5件中 1-5件表示 表示件数 10件 50件 100件										
複数選択		状況	手数料納付状況	輸出先国・地域	品目	監明区分	運送情報添付資料	別添資料	申請番号	荷物マーク/ポート番号	證明書番号	審査時点
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	申請前	-	シンガポール	原料商品及び製品 衛生證明	未登録	未登録	未登録	E00015450			
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	申請済 運送情報未登録	-	シンガポール	原料商品及び製品 衛生證明	未登録	未登録	未登録	E00015449			
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	申請済 運送情報未登録	-	シンガポール	原料商品及び製品 製品	未登録	未登録	未登録	E00015448			
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	申請済 運送情報未登録	-	シンガポール	牛乳製品 衛生證明	未登録	未登録	未登録	E00014859			
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	2025-01-29 14:51:00	中国半	対象外	シンガポール	牛乳製品	衛生證明	監査課	E00015506	PNK-009		酒小牧健所

参考登録 修正 削除 申請 運送情報登録 (1) 印刷 参照 破棄依頼

分析試料明細書の印刷 運送情報添付資料一括登録 申請情報一括修正 手数料納付方法変更

前の画面に戻る 上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

1 運送情報を登録する証明書を選択し、[運送情報登録] をクリックする

運送情報登録画面が表示されます。

一元的な輸出證明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ ログアウト

運送情報登録画面

運送情報

イニシエス番号	新潟県数字
出荷日	2023-04-28
輸送名・依託便名	MANSTAR GENE 41017PW
第3回輸出便便名	新潟県数字
輸出先国・地域	大韓民国
申請者	新潟県立農業研究センター
品目	酒類
並列区分	製造地認証
申請番号	8000060335
申請日	
審査開始日	

確認

2 各項目を入力して [確認] をクリックする

運送情報登録確認画面が表示されます。

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー フォルダ ヘルプ ログアウト

運送情報登録確認画面

以下小内様で合併します。

運送情報

シートスルモデル	
発送日	2023-04-28
取扱便名	PANSTAR GENIE V.1017W
第3回目便名	前便便名-航空便名
輸出先国-地域	久米島国
申請者	国税庁TAX-用事業者
品目	高級
證明区分	製造地認明
申請機関	800060235
申請日	
審査開始日	

3 内容を確認し、[登録] をクリックする

情報登録完了画面が表示されます。

4 [OK] をクリックする



申請状況一覧画面に戻ります。

運送情報を登録した情報の申請状況ステータスから「運送情報未登録」が消えます。

Application status list screen showing a table of application details. The status 'Delivery information not registered' is visible in the table.

複数選択	申請番号	申請日時	状況	手数料納付状況	輸出先国・地域	品目	証明区分	運送情報添付済	別添資料	申請番号	精荷マーク/ロット番号	証明書番号	審査時点
<input type="checkbox"/>	申請番号	-	シンボール	資料類の乳及び乳製品	衛生認証	未登録	未登録	未登録	未登録	E00015450			
<input checked="" type="checkbox"/>	申請番号	-	シンボール	資料類の乳及び乳製品	衛生認証	未登録	未登録	未登録	未登録	E00015449			
<input type="checkbox"/>	申請番号	-	シンボール	資料類の乳及び乳製品	衛生認証	未登録	未登録	未登録	未登録	E00015448			
<input type="checkbox"/>	申請番号	-	シンボール	資料類の乳及び乳製品	衛生認証	未登録	未登録	未登録	未登録	E00015459			
<input type="checkbox"/>	2025-01-29 14:51:00	申請中	対象外	シンボール	牛乳製品	衛生認証	別添済	未登録	未登録	E00015506	PNA-009		高小微便用

4.2.12 証明書（副）の印刷

申請状況が「交付準備中」以降の場合、審査により発行日が登録された証明書を、公印がない状態で印刷して確認できます。メインメニューで【輸出証明書発給】をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態から操作します。

申請状況一覧画面
検索結果一覧
検索結果1件中 1-1件表示 表示件数 10件 50件 100件
検索条件
検索結果
新規登録 一括登録
複数選択
申請登録 申請日時 状況 手数料納付状況 輸出先国・地域 品目 証明区分 運送情報添付資料 別添資料 申請番号 証明書番号 請音番号
2022-01-15 交付準備中 対象外 大韓民国 水産品 卫生證明 豚肉類 000015487 K00125680110002
10件
1
参照登録 修正 削除 申請 運送情報登録 証明書（副）の印刷 参照 破棄依頼
分析試料明細書の印刷 運送情報添付資料一括登録 申請情報一括修正 手数料納付方法変更
Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

1 印刷する証明書を選択し、【証明書（副）の印刷】をクリックする

証明書（副）印刷確認画面が表示されます。

証明書（副）印刷確認画面
輸出証明書（副）を印刷します。
証明書情報
証明書発行日 2022-02-10
輸出先国・地域 大韓民国
申請者 国税庁テス用事務省
品目 游煙
証明区分 製造地証明
申請番号 800137959
申請日 2022-02-09
審査開始日 2022-02-10
印刷

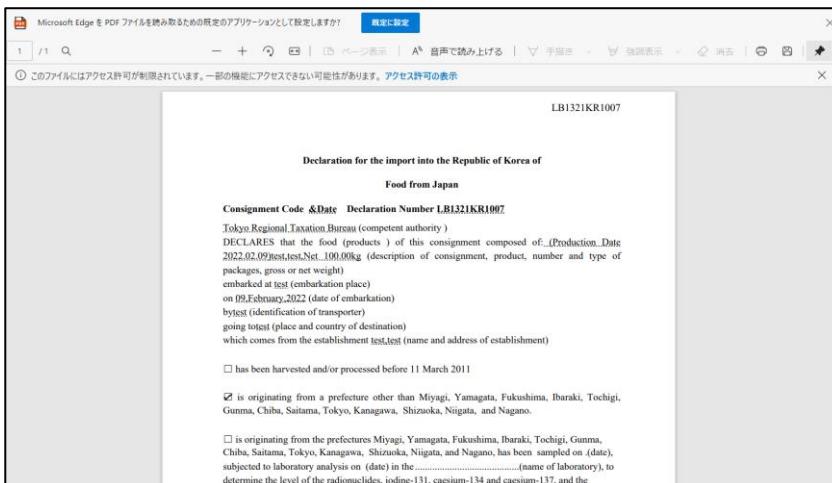
2 内容を確認し、【印刷】をクリックする

確認メッセージが表示されます。



3 【OK】をクリックする

ブラウザ又は Acrobat Reader が起動し、PDF の内容が表示されます。



4 アイコンをクリックし、証明書（副）を印刷する

証明書（副）印刷完了画面が表示されます。印刷が終了したら右上の [×] をクリックして画面を終了してください。

メモ

- A4 縦と A4 横の用紙向きが混在するため、Acrobat Reader で印刷する際に印刷設定で「向き」を「自動」にしてください。



5 [OK] をクリックする

申請状況一覧画面に戻ります。



4.2.13 参照

申請状況が「申請前」以降の場合、入力した申請情報をダウンロードし、印刷できます。

申請書ダウンロードは、申請書及び輸出証明書イメージを圧縮ファイルで作成し、印刷は入力画面をキャプチャー印刷します。

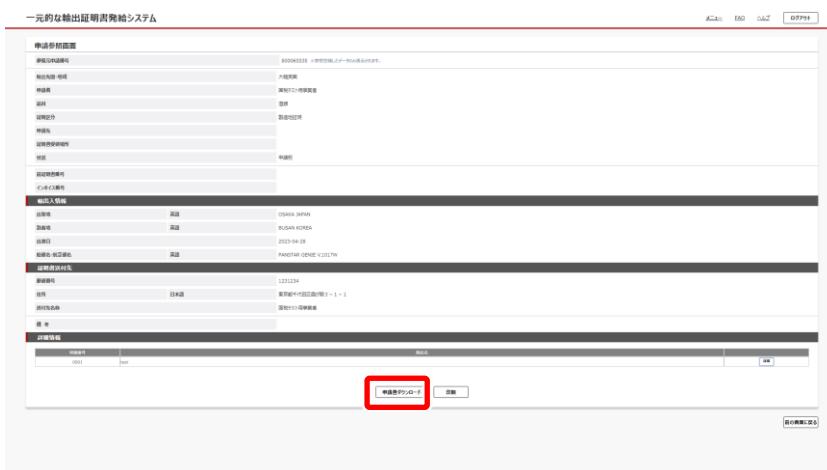
■ 申請書ダウンロード

メインメニューで【輸出証明書発給】をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態から操作します。



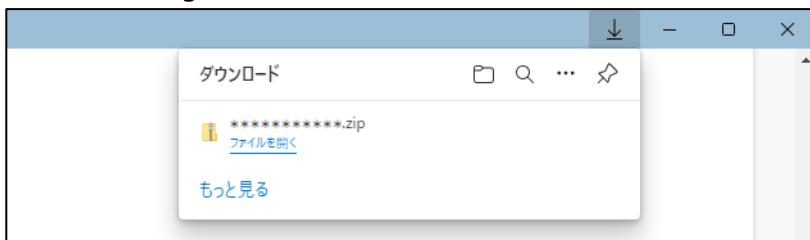
1 ダウンロードする情報を選択し、[参照] をクリックする

選択した情報の内容が表示されます。



2 画面下部の [申請書ダウンロード] をクリックする

<Microsoft Edge の場合の例>



ダウンロードフォルダーにファイルがダウンロードされ、ブラウザにダウンロード結果が表示されます。

印刷

メインメニューで [輸出証明書発給] をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態から操作します。

申請状況一覧画面

申請状況検索

検索結果一覧

新規登録	一括登録	検索結果1件中 1~1件表示 表示件数 10件 50件 100件											
複数選択													
取扱機関	登録者	申請日時	状況	手数料納付状況	輸出先国・地域	品目	证明区分	運送情報添付資料	別添資料	申請番号	藤荷マーク/口番号	证明書番号	音声読み
	025-01-29 14:45:20	交付準備中 運送情報添付資料	対象外	在庫	水産食品	衛生認証	登録済	未登録	E00015507		NY1425BTW1000	無化・固形類	

< 1 >

参考登録 修正 削除 申請 運送情報登録 **証明書（削）の印跡** 参照 破棄依頼

分析試料明細書の印刷 運送情報添付資料一括登録 申請情報一括修正 手数料納付方法変更

前の画面戻る 上へ戻る

1 印刷する情報を選択し、[参照]をクリックする

選択した情報の内容が表示されます。

一元化輸出証明書発給システム

日本語 | ENGLISH | 中文 | 法律 | ヘルプ | ログアウト

申請登録画面

輸出契約書類	8000001234 - 千葉県輸入出荷の契約書類です。	
輸出港港名	大湊港	
出港港	関東支社(千葉営業部)	
港名	豊浦	
港湾区分	製造販売	
船名	新星丸	
船舶登録番号	新星丸	
船舶登録地	神奈川県	
船舶登録機関	神奈川県	
船舶登録番号	新星丸	
バーコード番号		
輸出登録情報		
出港地	高麗	OSAKA JAPAN
到着港	高麗	BUJAN KOREA
出港日	2023-04-28	
船舶登録機関	高麗	PANTHAR GENE V 2017W
証明書発給条件		
輸出港	12345678	
地名	日本国	東京都江戸川区葛西町1-1-1
出港港名	豊浦	豊浦港(千葉県)
提出書類		
提出書類番号	1234567890	
提出書類名	新星丸	
申請登録		
<input type="button" value="申請登録"/>	<input type="button" value="登録確認"/>	

2 画面下部の【印刷】をクリックする

別ウィンドウで印刷画面が表示されます。

印刷

白黒 2面用紙

プリント

DocuWorks Printer

部数
1

レイアウト

組

横

ページ

全て

奇数ページのみ

偶数ページのみ

例: 1, 3, 8, 11-13

カバー

カバー

その他の設定...

シルエットプリントを選択して印刷... (Ctrl+Shift+F)

プリントの範囲をカスタマイド

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー フォルダ ヘルプ ログアウト

申請書類画面

申請書類番号	0002000223	申請書類登録データは登録されています。
輸出先国名	大韓民国	
申請書類	輸出登録	
品目	機器	
品目区分	輸出登録	
申請書類登録場所	中国語	
状況	中国語	

輸出登録番号

123456789

輸出人情報

出荷地	米国	OSAKA JAPAN
販賣者	米国	BUSAN KOREA
出荷日	2023-04-28	
輸出先: 販賣者名	米国	PANTHER GENIE V.2027W

登録登録済み

登録番号	12345234
住所	東京都千代田区麹町2-1-1
連絡先名	日本語

備考

詳細情報

登録番号	0001	登録
------	------	----

申請書類登録データロード

戻る

各項目を設定し、印刷を実行してください。

メモ

- 画面左側の設定項目で [背景のグラフィックス] にチェックを入れてください。
[背景のグラフィックス] が表示されていない場合は、下部にある [その他の設定] をクリックしてください。

本画面の内容が出力されます。

4.2.14 破棄依頼

不要になった申請済情報の破棄を依頼します。申請の状況ステータスが「申請中」、「審査開始」、「起案済」、「修正依頼」、「申請中(修正依頼)」、「交付準備中」又は「証明書発行済」の場合に破棄依頼できます。

参照▶申請前情報の削除 ➡ 4.2.9 削除

メインメニューで【輸出証明書発給】をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態から操作します。

The screenshot shows the 'Application Status List' screen of the 'One-stop Output Certificate Issuance System'. It displays a single search result for a document. The 'Delete' button in the bottom right corner is highlighted with a red box.

1 破棄依頼する情報を選択し、 [破棄依頼] をクリックする

破棄依頼画面が表示されます。

The screenshot shows the 'Delete Confirmation' screen. A large input field for the reason is highlighted with a red box, and the 'Confirm' button at the bottom is also highlighted with a red box.

2 破棄理由を入力し、[確認] を クリックする

破棄依頼確認画面が表示されます。

The screenshot shows the 'Delete Completed' screen. It displays a confirmation message and a 'Return to Previous Screen' button at the bottom.

3 確認し、[実行] をクリックする

破棄依頼完了画面が表示されます。

4 [OK] をクリックする

破棄依頼が完了しました。



申請状況一覧画面に戻ります。

状況ステータスが「破棄依頼」に変更されます。

破棄が承認されると、状況ステータスが「破棄」に変更されます。



4.2.15 分析試料明細書の印刷（韓国又はロシア向けに酒類を輸出する場合に限る）

韓国又はロシア向け輸出酒類について、放射性物質検査証明書を申請する場合、酒類総合研究所による試料の分析が必要です。

※申請書入力画面の【前証明書番号】欄を入力した場合は再発行扱いとなり、酒類総合研究所の分析が不要になります。

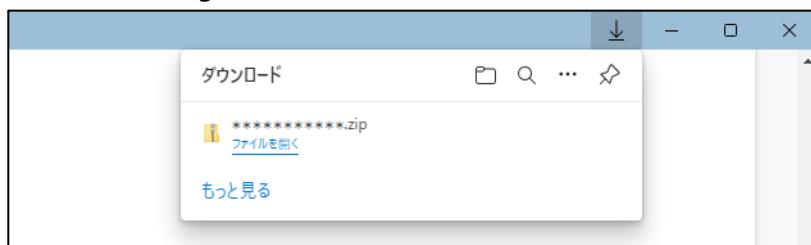
分析試料を送付するときに必要な試料送付票と分析試料明細書を印刷します。

メインメニューで【輸出証明書発給】をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態から操作します。

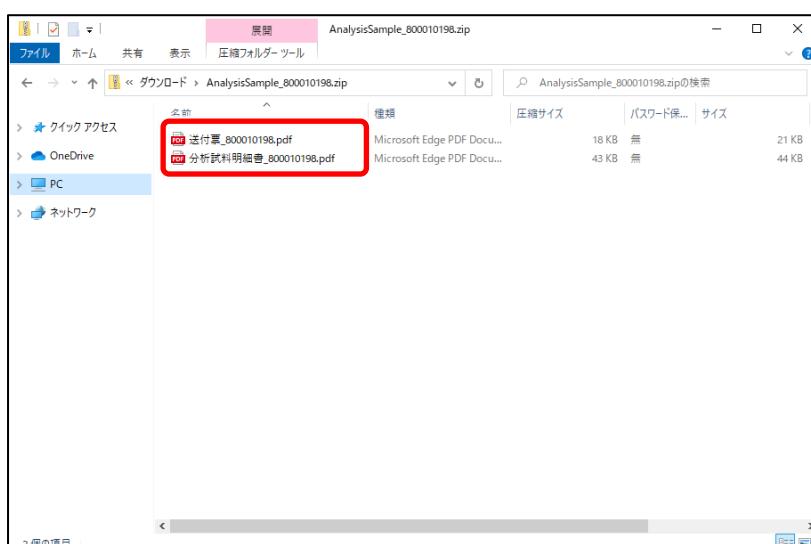


1 分析試料明細書を印刷する証明書を選択し、【分析試料明細書の印刷】をクリックする

<Microsoft Edge の場合の例>



ダウンロードフォルダーにファイルがダウンロードされ、ブラウザーにダウンロード結果が表示されます。



2 【ダウンロードフォルダー】を開き、ダウンロードした zip ファイルを解凍する

「分析試料明細書」と「送付票」の PDF ファイルが表示されます。

必要に応じて PDF ファイルを印刷してください。

4.2.16 申請情報一括修正

酒類の申請の場合、次の条件が一致している申請情報を複数選択し、まとめて申請情報を修正できます。

- 状況ステータスが「申請前」又は「修正依頼」
- インボイス番号、輸出先及び品目が一致している

メインメニューで【輸出証明書発給】をクリックし、申請状況一覧画面を表示した状態から操作します。

番号	選択	申請日時	状況	手数料 納付状況	輸出先国 ・地域	品目	証明区分	運送情報 添付資料	別添資料	申請番号	積込マーク/ DDT番号	証明書番号	審査時点
1	<input checked="" type="checkbox"/>	2025-01-31 16:20:11	申請前	-	大韓民国	酒類	放射性物質検査證明	主取扱 主取扱 主取扱 主取扱 主取扱	主取扱 主取扱 主取扱 主取扱 主取扱	800061314			
2	<input type="checkbox"/>	2025-01-31 16:20:11	申請前	-	大韓民国	酒類	製造日证明	主取扱 主取扱 主取扱 主取扱 主取扱	主取扱 主取扱 主取扱 主取扱 主取扱	800061315			
3	<input type="checkbox"/>	2025-01-28 15:58:51	審査候補 既存登録済	対象外	ロシア	酒類	放射性物質検査證明	主取扱 主取扱 主取扱 主取扱 主取扱	主取扱 主取扱 主取扱 主取扱 主取扱	800061313		札幌審査局	
4	<input type="checkbox"/>	2025-01-28 15:58:51	審査候補 既存登録済	対象外	ロシア	酒類	放射性物質検査證明	主取扱 主取扱 主取扱 主取扱 主取扱	主取扱 主取扱 主取扱 主取扱 主取扱	800061311		札幌審査局	

1 【複数選択】をクリックする

申請状況一覧左端の【複数選択】チェックボックスが選択できる状態になります。

番号	選択	申請日時	状況	手数料 納付状況	輸出先国 ・地域	品目	証明区分	運送情報 添付資料	別添資料	申請番号	積込マーク/ DDT番号	証明書番号	審査時点
1	<input checked="" type="checkbox"/>	2025-01-31 16:20:11	申請前	-	大韓民国	酒類	放射性物質検査證明	主取扱 主取扱 主取扱 主取扱 主取扱	主取扱 主取扱 主取扱 主取扱 主取扱	800061314			
2	<input checked="" type="checkbox"/>	2025-01-31 16:20:11	申請前	-	大韓民国	酒類	製造日证明	主取扱 主取扱 主取扱 主取扱 主取扱	主取扱 主取扱 主取扱 主取扱 主取扱	800061315			
3	<input checked="" type="checkbox"/>	2025-01-28 15:58:51	審査候補 既存登録済	対象外	ロシア	酒類	放射性物質検査證明	主取扱 主取扱 主取扱 主取扱 主取扱	主取扱 主取扱 主取扱 主取扱 主取扱	800061313		札幌審査局	
4	<input checked="" type="checkbox"/>	2025-01-28 15:58:51	審査候補 既存登録済	対象外	ロシア	酒類	放射性物質検査證明	主取扱 主取扱 主取扱 主取扱 主取扱	主取扱 主取扱 主取扱 主取扱 主取扱	800061311		札幌審査局	

2 一括修正したい申請の【複数選択】チェックボックスをチェックし、【申請情報一括修正】をクリックする

申請書一括修正画面が表示されます。

メモ

- 申請に一時保存データがある場合、申請情報一括修正は実行できません。

一元的な輸出証明書発給システム

申請書一括修正画面

輸出登録番号	456	登録日付	2024/01/01	申請者番号	0000000000000000	状況	未提出
輸出登録番号	456	登録日付	2024/01/01	申請者番号	0000000000000000	状況	未提出
輸出登録番号							
出荷地	米国	<input checked="" type="checkbox"/> OSAKA JAPAN 主な輸出港としている地名					
取扱地	米国	<input checked="" type="checkbox"/> BUSAN KOREA					
輸出港付属情報							
港名	日本港	<input checked="" type="checkbox"/> 123456 港番号+出荷港付番号					
取扱港名	日本港	<input checked="" type="checkbox"/> 国内港+出荷港番号					
港番							
<input type="button" value="確認"/>							

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

3 修正する項目のチェックボックスをチェックし、内容を修正して【確認】をクリックする

申請書一括修正確認画面が表示されます。

一元的な輸出証明書発給システム

申請書一括修正確認画面

輸出登録番号	456	登録日付	2024/01/01	申請者番号	0000000000000000	状況	未提出
輸出登録番号	456	登録日付	2024/01/01	申請者番号	0000000000000000	状況	未提出
輸出登録番号							
出荷地	米国	<input checked="" type="checkbox"/> OSAKA JAPAN					
取扱地	米国	<input checked="" type="checkbox"/> BUSAN KOREA					
輸出港付属情報							
港名	日本港	<input checked="" type="checkbox"/> 123456 港番号+出荷港付番号					
取扱港名	日本港	<input checked="" type="checkbox"/> 国内港+出荷港番号					
港番							
<input type="button" value="確認"/>							

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

4 内容を確認し、【登録】をクリックする

完了画面が表示されます。

https://20.222.176.208/exportwebPH2/shinseisho/shinseishokkatsuinput.do

一元的な輸出証明書発給システム

申請書一括修正完了画面

正常に登録されました。

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

5 【OK】をクリックする

申請状況一覧画面

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ ログアウト

検索結果一覧

新規登録 一括登録

複数選択

面数	選択	申請日時	状況	手数料 納付状況	輸出先国 ・地域	品目	証明区分	運送情報 添付資料	別添資料	申請番号	横浜マーク (印)小番号	証明書番号	審査要点
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	改登録	-	大韓民国 直送	生鮮性物質並びに 未登録	未登録	未登録			800061314			
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	申請前	-	大陸中国 直送	製造地証明	未登録	未登録			800061315			
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="radio"/>	申請前	-	大陸中国 直送	製造日証明	未登録	未登録			800061316			
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	2025-01-21 16:20:00 改登録	改登録	対象外	USP 直送	生鮮 未登録	生鮮性物質並びに 未登録	未登録	未登録	800061317			札幌監視局
<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	2025-01-28 15:58:51 改登録	改登録	対象外	USP 直送	生鮮 未登録	生鮮性物質並びに 未登録	未登録	未登録	800061318			札幌監視局

検索結果5件中 1~5件表示 表示件数 10件 50件 100件

参考登録 修正 刪除 申請 運送情報登録 証明書(副)の印刷 参照 破棄依頼

分析試料明細書の印刷 運送情報添付資料一括登録 申請情報一括修正 手数料納付方法変更

前の画面に戻る 上げる

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and fisheries

申請状況一覧画面に戻ります。

4.2.17 手数料納付情報の確認

手数料納付対象で手数料納付状況ステータスが「電子納付待ち」、「電子納付済」、「電子納付期限切れ」の場合、納付料金や納付番号等の納付情報を確認することができます。

※国が発行する輸出証明書の手数料納付については、令和7年4月1日以降となります。

1 納付状況を確認する情報の【確認】をクリックする

手数料納付確認画面が表示されます。

メモ

- 手数料納付確認画面でペイジー(Pay-easy)のアイコン又は「こちら【外部リンク】」をクリックすると、ペイジーの公式サイトを表示できます。
- 本画面の内容を出力することができます。[印刷] をクリックしてください。別ウィンドウで印刷画面が表示されます。
- 納付後、手数料納付状況欄に納付した日付が、表示されます。

確認後は「前の画面に戻る」をクリックして申請状況一覧画面に戻ってください。

4.2.18 手数料納付方法の変更

手数料納付対象で手数料納付状況ステータスが「電子納付待ち」「電子納付期限切れ」「その他納付待ち」の場合、手数料納付方法を変更することができます。

※国が発行する輸出証明書の手数料納付については、令和7年4月1日以降となります。

The screenshot shows the 'Application Status List' screen of the 'One-stop Output Certificate Issuance System'. It displays a single search result for an application submitted on March 31, 2025, at 16:57:59. The 'Change Payment Method' button is highlighted with a red box.

1 納付方法を変更する情報を選択し、[手数料納付方法変更] をクリックする

手数料納付変更画面が表示されます。

The screenshot shows the 'Payment Method Change Selection' screen. The 'Electronic Payment' radio button is selected and highlighted with a red box. The 'OK' button is also highlighted with a red box.

2 納付方法を選択し、[OK] をクリックする

確認メッセージが表示されます。

The screenshot shows a confirmation message dialog box. It asks if the user wants to change the payment method to electronic payment. The 'OK' button is highlighted with a red box.

3 [OK] をクリックする

選択した手数料納付方法によって表示されるメッセージが異なります。左図は「電子納付」を選択した場合の画面例です。

申請状況一覧画面

申請状況検索 [検索]

検索結果一覧

新規登録 一括登録

複数選択

検索結果1件中 1~1件表示 表示件数 10件 50件 100件

届出者名	登録者名	申請日時	状況	手数料 納付状況	輸出先国 ・地域	品目	証明区分	運送情報 添付資料	別添資料	申請番号	精査マーク/ Dットマーク	証明書番号	審査済点
■	○	2025-01-31 16:57:59	申請中	電子納付登録済	アゼルバイジャン (HESEA)	内務省(海運法規) 船舶用	登録済	登録済	F00010796			外洋干-汽船定期航路 (HESEA)	

< 1 >

参照登録 修正 削除 申請 証明書(副)の印刷 参照 破棄依頼 分析試料明細書の印刷

運送情報添付資料一括登録 申請情報一括修正 手数料納付方法変更

前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

申請状況一覧画面に戻ります。

[手数料納付状況]欄に変更した納付方法が表示されます。

4.2.19 NACCS 申請受付エラー確認

NACCS システムで一括申請した内容にエラーがないか確認します。
エラーが発生したものだけが、NACCS 申請受付エラー一覧画面に表示されます。



1 メインメニューで【NACCS 申請受付エラー確認】をクリックする

NACCS 申請受付エラー一覧画面が表示されます。

[状況] にエラー内容が表示されます。



2 詳細を確認する場合は、エラー情報を選択し、[参照] をクリックする

NACCS 連携エラー詳細画面が表示されます。

NACCS連携エラー詳細画面

エラー理由
申請書ファイル内容エラー（申請書ファイルの内容に誤りが見つかりました。申請書ファイルに使用したテンプレートが最新のものであること、入力した内容に誤りがないかを確認してください。）

申請者情報	
NACCS申請番号	NACCS02
申請先	N1148
証明書種別	E5KING
輸出證明書等名称	さけ類_漁獲証明
輸出国	CN
輸出国名	中華人民共和国
申請年月日	2021-09-26
申請者名	SHINSEISHA NAME
申請者住所	SHINSEISHA JUUSYO

担当者情報	
氏名	担当者 太郎
メールアドレス	cboeng@v-shinsei.maff.go.jp
電話番号	123-456-789
通信欄	通信欄情報

申請書情報	
申請書	申請一括登録様式_ブラジル_原産地_naccs.xlsx
別添登録ファイル	別添資料.pdf 運送情報添付資料.odt
別紙登録ファイル	なし

[前の画面に戻る](#) [上に戻る](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

3 内容を確認し、[前の画面に戻る] をクリックする

NACCS 申請受付エラー一覧画面が表示されます。

4 エラーを修正する

注意

エラーの修正は、NACCS システムで行います。テンプレートを修正し、登録し直してください。

NACCS申請受付エラー一覧画面

検索結果1件中 1-1件表示 表示件数 10件 50件 100件							
選択	申請日	事業者名 NACCS申請者名	輸出先国・地域	証明区分	NACCS 申請番号	状況	対応状況
<input checked="" type="checkbox"/>	2021-09-26	SHINSEISHA NAME	中華人民共和国	衛生證明	NACCS02	未対応	

< 1 >

[参照](#) [対応完了](#)

[前の画面に戻る](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

5 修正したエラー情報を選択し、[対応完了] をクリックする

NACCS 連携エラー削除確認画面が表示されます。

NACCS連携エラー削除確認画面

以下の内容を対応済とします。

エラー理由

申請書ファイル内容エラー（申請書ファイルの内容に誤りが見つかりました。申請書ファイルに使用したテンプレートが最新のものであること、入力した内容に誤りがないかを確認してください。）

申請者情報

NACCS申請番号	NACCS02
申請先	N1148
証明書種別	E5KING
輸出證明書等名稱	さけ類_漁獲證明
輸出国	CN
輸出国名	中華人民共和国
申請年月日	2021-09-26
申請者名	SHINSEISHA NAME
申請者住所	SHINSEISHA JUUSYO

担当者情報

氏名	担当者 太郎
メールアドレス	choeng@v-shinsei.maff.go.jp
電話番号	123-456-789
通信欄	通信欄情報

実行

前の画面に戻る
上に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

6 内容を確認し、[実行] をクリックする

NACCS 連携エラー削除完了画面が表示されます。

NACCS連携エラー削除完了画面

対応が完了しました。

OK

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

7 [OK] をクリックする

NACCS 申請受付エラー一覧画面に戻ります。

対応を完了したエラーの [対応状況] に「対応済」と表示されます。

NACCS申請受付エラー一覧画面

検索結果1件中 1-1件表示 表示件数 **10件** 50件 100件

選択	申請日	事業者名 NACCS申請者名	輸出先国・地域	証明区分	NACCS 申請番号	状況	対応状況
<input checked="" type="radio"/>	2021-09-26	SHINSEISHA NAME	中華人民共和国	漁獲證明	NACCS02	未対応	対応済

< 1 >

参照 **対応完了**

前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

第5章 国別入力要領

5.1 大韓民国向け酒類に関する証明書

5.1.1 製造地証明書／製造日証明書

5.1.1.1 申請書入力画面

«新規登録・参照登録»

入力要領は、「5.1.1.2 申請書入力画面入力要領」を参照ください。

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ

ログアウト

一時保存

申請書入力画面(製造地証明 大韓民国)

前証明書番号	半角英数字	
インボイス番号	KOR20210101	
輸出入情報		
出発地	英語	Xxx Port, Japan ※出発地と国名を入力してください。
到着地	英語	Xxx Port, Korea
出港日	2023-05-09	
船便名・航空便名	Z99999@1	
証明書送付先		
郵便番号	123-4567	
住所	日本語	東京都千代田区霞が関3-1-1
送付先名称	国税テスト用事業者	
備考		

更新 明細登録

前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

«一括登録様式»

韓国 製造地証明

申請書識別子	委託元事業ID ※代理による申請、または 代行入力の場合に入力して下さい	インボイス番号	出発地	到着地	出港日	船便名・航空便名	郵便番号	住所	送付先名称	備考	前証明書番号
-	1	2	4	5	7	8	17	18	19	20	21
1	KOR20210101	Xxx Port, Japan	Xxx Port, Korea	2023-5-9	Z99999@1	123-4567	東京都千代田区霞が関3-1-1	国税テスト用事業者			

5.1.1.2 申請書入力画面入力要領

・インボイス番号 インボイス番号

KOR20210101

「Consignment Code (貨物コード)」欄に反映する、インボイス番号、B/L 番号等を記入してください。

なお、未定の場合、申請段階では空欄でも構いません。

5.1.1.2.1 輸出入情報

・出発地

出発地

英語

Xxx Port, Japan

出発する港（空港）名及び国名（Japan）を英語で入力します。

・到着地

到着地

英語

Xxx Port, Korea

到着する港（空港）名及び国名を英語で入力します。

・出港日

出港日

2023-05-09

インボイス番号に記載したインボイス等に基づき、出港日を入力します。

なお、未定の場合、申請段階では空欄でも構いません。

・船便名・航空便名

船便名・航空便名②

英語

Z99999@1

インボイス等に基づき、船便名・航空便名を英語で入力します。

なお、未定の場合、申請段階では空欄でも構いません。

5.1.1.2.2 証明書郵送先情報

・郵便番号

郵便番号



123-4567

証明書を郵送する宛先の郵便番号を記載してください。

・住所

住所

日本語



東京都千代田区霞が関 3-1-1

証明書を郵送する宛先の住所を記載してください。

・送付先名称

送付先名称



国税テスト用事業者

証明書を郵送する宛先の送付先名称を記載してください。

5.1.1.2.3 その他情報

・備考

備考

その他参考情報や連絡事項などがあれば、自由に入力してください。

・前証明書番号

前証明書番号

半角英数字

既に発行済みの証明書を再発行する場合は、「前証明書番号」を入力してください。

5.1.1.3 申請情報明細登録画面

«新規登録・参照登録»※画面下部に表示されるボタンは状況ステータスにより異なります。

入力要領は、「5.1.1.4 申請情報明細登録画面入力要領」を参照ください。

一元化販売出証明書発給システム

申請情報明細登録画面(製造地証明 大陸民国)

登録番号 0001

商品情報

品目名	日本語	日本語
商品名	日本語	日本語
規格・外装規格	日本語	日本語
正味量(総重量)	日本語	日本語
販路別	日本語	日本語

製造所情報

名称	日本語	日本語
所在地	日本語	日本語
詳細	日本語	日本語
詳細	日本語	日本語

製造場所以外の販路別情報

名称	日本語	日本語
所在地	日本語	日本語
詳細	日本語	日本語

販路別区分

区分	日本語	日本語
区分	日本語	日本語
区分	日本語	日本語

契約書記載内容の確認

契約書名	日本語	日本語
契約書文書	日本語	日本語
契約書登録	日本語	日本語
契約日	日本語	日本語
契約方法	日本語	日本語
備考	日本語	日本語

備考

一括登録 確認登録

«一括登録様式»

韓国 製造地証明											
申請書識別子	明細番号	品目名	商品名		数量・包装形態				正味重量/総重量		
			日本語	日本語	英語	日本語	英語	重量区分	重量	単位	
			-	1	3	5	6	10	11	16	17
1	1	清酒	大吟醸 酒税	Daiginjyo Shuzei	1箱: 720mlx6本、96本	720ml*6 bottles, 96 cartons		1 414.72	1		
製造所情報					製造場所以外の製造所情報				製造年月日	詰口年月日	異なる理由
名称		所在地			名称	所在地					
日本語 34	英語 35	都道府県 36	日本語 38	英語 39	日本語 42	都道府県 43	日本語 45	46	47	48	
株式会社 酒税AAA		Shuzei AAA Co.,Ltd.			1 札幌市 xxx		xxx, Sapporo-City, Hokkaido, Japan		2023-5-8	2023-5-7	特定名称酒を商品化したため
誓約書記載内容の確認先										備考	
申請者が輸出酒類の 製造者ではない場合	製造者名		確認先担当者	確認先電話番号	確認日	確認方法	その他				
	日本語 49	日本語 50	日本語 51	52	53	54	日本語 55	77			
1 株式会社 酒税AAA		輸出部 酒税 一郎		00-0000-0000		2023-5-8	1				

5.1.1.4 申請情報明細登録画面入力要領

5.1.1.4.1 商品情報

・品目名（日本語） 品目名 日本語 清酒

次のいずれかを入力してください。

（清酒、合成清酒、連続式蒸留焼酎、単式蒸留焼酎、みりん、ビール、果実酒、甘味果実酒、ウイスキー、ブランデー発泡酒、その他の醸造酒、原料用アルコール、スピリット、リキュール、粉末酒、雑酒）

・商品名

商品名	日本語	大吟醸 酒税
	※日本語の名称がない場合は英語欄と同じ名称を入力してください。	
	英語	Daiginjyo Shuzei

輸出產品の商品名を入力してください。

・数量・包装形態

数量・包装形態	日本語	1箱: 720mlx6本、96本
	英語	720ml*6 bottles, 96 cartons

輸出產品 1 桶包当たりの入数、1商品の容量、輸出桶包数を入力してください。なお、輸出重量は次項目の「正味重量/総重量」に入力してください。

・正味重量/総重量

正味重量/総重量	重量	<input checked="" type="radio"/> 正味重量 <input type="radio"/> 総重量
	414.72	
	kg	

「正味重量」又は「総重量」及び「単位」を選択の上、輸出重量を入力してください。

参照▶5.1.1.5.2 「重量」の選択

5.1.1.5.3 「単位」の選択

5.1.1.4.2 製造所情報

・名称及び所在地

名称	日本語	株式会社 酒税AAA
	※日本語の名称がない場合は英語欄と同じ名称を入力してください。	
	英語	Shuzei AAA Co.,Ltd.
所在地	都道府県	北海道
	日本語	札幌市 xxx
	英語	xxx, Sapporo-City, Hokkaido, Japan

最終加工地である酒類製造場等の名称及び住所を入力してください。

参照▶5.1.1.5.4 「都道府県」の選択

5.1.1.4.3 製造場所以外の製造所情報

・名称及び所在地

名称	日本語	<input type="text"/>
所在地	都道府県	都道府県を選択してください
	日本語	<input type="text"/>

輸出しようとする酒類が、「5.1.1.4.2 製造所情報」で入力した製造場以外で製造されている場合に入力してください。

参照▶5.1.1.5.4 「都道府県」の選択

5.1.1.4.4 製造年月日

製造年月日

必須

2023-05-08



詰口帳等に基づいて、輸出しようとする酒類の製造年月日を入力してください。

5.1.1.4.5 詰口年月日、異なる理由

詰口年月日

2023-05-07



異なる理由

特定名称酒を商品化したため

製造年月日と詰口年月日が異なる場合に、詰口日及び異なる理由を入力してください。

5.1.1.4.6 誓約書記載内容の確認先

申請者が輸出酒類の製造者ではない場合

製造者名 日本語 株式会社 酒税AAA

確認先担当者 日本語 輸出部 酒税 一郎

確認先電話番号 00-0000-0000
※ハイフンを入れて入力してください。

確認日 2023-05-08

確認方法 電話 対面 書面 その他

その他 日本語

申請者が輸出する酒類の製造者ではない場合、「申請者が輸出酒類の製造者ではない場合」にチェックを入れ、各項目を入力してください。

参照▶5.1.1.5.5.1 「申請者が輸出酒類の製造者ではない場合」の選択

5.1.1.5.5.2 「誓約書確認先確認方法」の選択

5.1.1.4.7 備考

備考

連絡事項等ありましたら入力してください。

5.1.1.5 一括登録様式入力要領

一括登録様式を作成するに当たって、「5.1.1.2 申請書入力画面入力要領」と「5.1.1.4 申請情報明細登録画面入力要領」と異なり、一部コードによる入力が必要となりますので以下のコードに従って、入力してください。

5.1.1.5.1 「申請書識別子」及び「明細番号」

登録する申請書と明細の組合せを申請書識別子を基に決定します。同じ申請書識別子が入力された申請書・明細申請書識別子については一つの申請書のセットとして扱われ、一つの申請書として登録されます。

例：1件目の申請には3件の明細を登録し、2件目の申請には1件の明細のみ登録する場合

韓国向けは1件の申請に複数の明細を登録することができます。

申請書識別子	明細番号
1	1
1	2
1	3
2	1

申請書識別子が同じのため、1つの申請として扱われます。

5.1.1.5.2 「重量」の選択

コード番号	コード定義
1	正味重量
2	総重量

5.1.1.5.3 「単位」の選択

コード番号	コード定義
1	k g
2	t
3	l
4	k l
5	l b

5.1.1.5.4 「都道府県」の選択

コード番号	コード定義	コード番号	コード定義	コード番号	コード定義	コード番号	コード定義
1	北海道	13	東京都	24	三重県	37	香川県
2	青森県	14	神奈川県	25	滋賀県	38	愛媛県
3	岩手県	15	新潟県	26	京都府	39	高知県
4	宮城県	16	富山県	27	大阪府	40	福岡県
5	秋田県	17	石川県	28	兵庫県	41	佐賀県
6	山形県	18	福井県	29	奈良県	42	長崎県
7	福島県	19	山梨県	30	和歌山県	43	熊本県
8	茨城県	20	長野県	33	岡山県	44	大分県
9	栃木県	21	岐阜県	34	広島県	45	宮崎県
10	群馬県	22	静岡県	35	山口県	46	鹿児島県
11	埼玉県	23	愛知県	36	徳島県	47	沖縄県
12	千葉県						

5.1.1.5.5 誓約書記載内容

5.1.1.5.5.1 「申請者が輸出酒類の製造者ではない場合」の選択

コード番号	コード定義
0	申請者が輸出酒類の製造者である
1	申請者が輸出酒類の製造者でない

5.1.1.5.5.2 「誓約書確認先確認方法」の選択

コード番号	コード定義
1	電話
2	対面
3	書面
4	その他

5.1.2 放射性物質検査証明書

5.1.2.1 申請書入力画面

«新規登録・参照登録»※画面下部に表示されるボタンは状況ステータスにより異なります。

入力要領は、「5.1.2.2 申請書入力画面入力要領」を参照ください。

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ

ログアウト

申請書入力画面(放射性物質検査証明 大韓民国)

一時保存

前証明書番号	半角英数字
インボイス番号②	KOR20210101

輸出入情報

出発地③	英語	必須	Xxx Port, Japan ※出発地と国名を入力してください。
到着地④	英語	必須	Xxx Port, Korea
出港日⑤	2023-05-09	カレンダー	
船便名・航空便名⑥	英語	Z99999@1	

証明書送付先

郵便番号	必須	123-4567	
住所	日本語	必須	東京都千代田区霞が関 3-1-1
送付先名称	必須	国税テスト用事業者	

備考

更新 明細登録

«一括登録様式»

韓国 放射性物質検査証明

申請書識別子	委託元事業ID ※代理人による申請、または 代行入力の場合に入力してください	インボイス番号	出発地	到着地	出港日	船便名・航空便名	郵便番号	住所	送付先名称	備考	前証明書番号
-	1	2	4	5	7	8	17	18	19	20	21
1		KOR20210101	Xxx Port, Japan	Xxx Port, Korea	2023-5-9	Z99999@1	123-4567	東京都千代田区霞が関 3-1-1	国税テスト用事業者		

5.1.2.2 申請書入力画面入力要領

参照▶大韓民国向け製造地証明書／製造部証明書 ➔ 5.1.1.2 申請書入力画面入力要領

・インボイス番号

インボイス番号② KOR20210101

「Consignment Code (貨物コード)」欄に反映する、インボイス番号、B/L 番号等を記入してください。

なお、未定の場合、申請段階は空欄でも構いません。

5.1.2.2.1 輸出入情報

・出発地

出発地③ 英語 Xxx Port, Japan

出発する港（空港）名及び国名（Japan）を英語で入力します。

・到着地

到着地④ 英語 Xxx Port, Korea

到着する港（空港）名及び国名を英語で入力します。

・出港日

出港日⑤ 2023-05-09 カレンダー

インボイス番号に記載したインボイス等に基づき、出港日を入力します。

なお、未定の場合、申請段階では空欄でも構いません。

·船便名·航空便名

船便名・航空便名 ?

英語

Z99999@1

インボイス等に基づき、船便名・航空便名を英語で入力します。

なお、未定の場合、申請段階では空欄でも構いません。

5.1.2.2.2 証明証郵送先情報

・郵便番号

便攜品

123-4567

証明書を郵送する宛先の郵便番号を記載してください。

・住所

住所

日本語

東京都千代田区霞が関 3-1-1

証明書を郵送する宛先の住所を記載してください。

•送付先名称

差付生名簿

国税庁

証明書を郵送する宛先の送付先名称を記載してください

5.1.2.2.3 その他情報

備考

その他参考情報や連絡事項などがあれば、自由に入力してください。

・前証明書番号

前証明書番号

半角英数字

既に発行済みの証明書を再発行する場合は、「前証明書番号」を入力してください。

5.1.2.3 申請情報明細登録画面

「新規登録・参照登録」※画面下部に表示されるボタンは状況ステータスにより異なります。

入力要領は、「5.1.2.4 申請情報明細登録画面入力要領」を参照ください。

«一括登録様式»

韓国 放射性物質検査証明												
申請書識別子	明細番号	品目名	商品名			数量・包装形態				正味重量/総重量		原料情報
			日本語		英語	日本語		英語	重量区分	重量	単位	
			1	3	5	6	10	11	16	17	18	
1	1	清酒	大吟醸 酒税	Daiginjyo Shuzei	1箱: 720ml×6本、96本	720ml*6bottles, 96 cartons	1	414.72	1	Rice	29	
製造所情報						製造場所以外の製造所情報				製造年月日	詰口年月日	異なる理由
代表者氏名	名称		所在地		名称	所在地						
英語	日本語	英語	都道府県	日本語	日本語	都道府県	日本語					
33 Taro Kokusei	34 株式会社 酒税AAA	35 Shuzei AAA Co.,Ltd.	36 札幌市 xxx	38 xxx, Sapporo-City, Hokkaido, Japan	39 42	43 45	46 47	48 2023-5-8	2023-5-7	特定名称酒を商品化したため		
誓約書記載内容の確認先						試料情報				検査結果情報		備考
申請者が輸出酒類の製造者ではない場合	製造者名	確認先担当者	確認先電話番号	確認日	確認方法	その他 日本語	試料容量 (ml)	送付本数 (本)	受容器番号	製造時期	その他特記事項	
49 1 株式会社 酒税AAA	50 輸出部 酒税 一郎	51 00-0000-0000	52 2023-5-8	53 1	54 720	55 3 YS-3639	56 2023-5-8	57 60	58 61	59 77		

5.1.2.4 申請情報明細登録画面入力要領

5.1.2.4.1 商品情報

・品目名（日本語）

品目名 日本語  清酒

次のいずれかを入力してください。

（清酒、合成清酒、連續式蒸留焼酎、単式蒸留焼酎、みりん、ビール、果実酒、甘味果実酒、ウイスキー、ブランデー発泡酒、その他の醸造酒、原料用アルコール、スピリット、リキュール、粉末酒、雑酒）

・商品名

商品名	日本語  大吟醸 酒税
	※日本語の名称がない場合は英語欄と同じ名称を入力してください。
	英語  Daiginjyo Shuzei

輸出產品の商品名を入力してください。

・数量・包装形態

数量・包装形態	日本語  1箱: 720ml×6本、96本
	英語  720ml*6bottles, 96 cartons

輸出產品 1 桶包当たりの入数、1商品の容量、輸出桶包数を入力してください。なお、輸出重量は次項目の「正味重量/総重量」に入力してください。

・正味重量/総重量

正味重量/総重量	重量  414.72
	◎ 正味重量 ○ 総重量
単位	kg

「正味重量」又は「総重量」及び「単位」を選択の上、輸出重量を入力してください。

参照▶大韓民国向けの製造地証明書／製造日証明書→ 5.1.1.5.2 「重量」の選択

→ 5.1.1.5.3 「単位」の選択

5.1.2.4.2 原料情報

・名称

名称 英語  Rice

輸出しようとする酒類の原料を英語で入力してください。

5.1.2.4.3 製造所情報

・代表者氏名・名称及び所在地

代表者氏名	英語	必須	Taro Kokuzei
名称	日本語	必須	株式会社 酒税AAA ※日本語の名称がない場合は英語欄と同じ名称を入力してください。
	英語	必須	Shuzai AAA Co.,Ltd.
所在地	都道府県	必須	北海道
	日本語	必須	札幌市 xxx
	英語	必須	xxx, Ssppro-City, Hokkaido, Japan

最終加工地である酒類製造場等の代表者氏名、製造場等の名称及び住所を入力してください。

参照▶大韓民国向けの製造地証明書／製造日証明書→ 5.1.1.5.4 「都道府県」の選択

5.1.2.4.4 製造場所以外の製造所情報

・名称及び所在地

名称	日本語	
所在地	都道府県	-都道府県を選択してください-
	日本語	

輸出しようとする酒類が、「5.1.2.4.3 製造所情報」で入力した製造場以外で製造されている場合に入力してください。

参照▶大韓民国向けの製造地証明書／製造日証明書→ 5.1.1.5.4 「都道府県」の選択

5.1.2.4.5 製造年月日

製造年月日

必須

2023-05-08



詰口帳等に基づいて、輸出しようとする酒類の製造年月日を入力してください。

5.1.2.4.6 詰口年月日、異なる理由

詰口年月日

2023-05-07



異なる理由

特定名称酒を商品化したため

製造年月日と詰口年月日が異なる場合に、詰口日及び異なる理由を入力してください。

5.1.2.4.7 誓約書記載内容の確認先

申請者が輸出酒類の製造者ではない場合		<input checked="" type="checkbox"/>	
製造者名	日本語	必須	株式会社 酒税AAA
確認先担当者	日本語	必須	輸出部 酒税 一郎
確認先電話番号	日本語	必須	00-0000-0000 ※ハイフンを入れて入力してください。
確認日	日本語	必須	2023-05-08
確認方法	日本語	必須	<input checked="" type="radio"/> 電話 <input type="radio"/> 対面 <input type="radio"/> 書面 <input type="radio"/> その他
その他	日本語		

申請者が輸出する酒類の製造者ではない場合、「申請者が輸出酒類の製造者ではない場合」にチェックを入れ、各項目を入力してください。

参照▶大韓民国向けの製造地証明書／製造日証明書

► 5.1.1.5.5.1 「申請者が輸出酒類の製造者ではない場合」の選択

► 5.1.1.5.5.2 「誓約書確認先確認方法」の選択

5.1.2.4.8 試料情報

試料容量(ml)	必須	720
送付本数(本)	必須	3
受容器番号	必須	YS-3639
製造時期	必須	2023-05-08 <input type="button" value="カレンダー"/>
その他特記事項		

分析を要する試料に関する各情報を入力してください。

なお、既に分析を受けた酒類について、輸出証明書のために再度「酒類の分析報告書」が必要な場合には、再度の分析は不要となることから、申請書入力画面の「前証明書番号」欄を入力してください。また、「試料容量 (ml)」及び「送付本数 (本)」に「0」と入力の上、「その他特記事項」に以前発行した「酒類の分析報告書」の右上に記載されている番号を入力してください。おって、同一の詰口作業により他の容量の容器に関する分析報告書の発行を求める場合には、「その他特記事項」に「同一詰口」と入力してください。

5.1.2.4.9 検査結果情報

・検体採取日

検体採取日

「申請情報明細画面登録」の「製造時期」と同じ年月日を入力してください。

なお、分析済みの酒類と同一ロットの酒類を輸出する場合は、当初分析したもの検体採取日を入力してください。

5.1.2.4.10 備考

備考	
----	--

連絡事項等ありましたら入力してください。

5.1.2.5 一括登録様式入力要領

一括登録様式を作成するに当たって、「5.1.2.2 申請書入力画面入力要領」と「5.1.2.4 申請情報明細登録画面入力要領」と異なり、一部コードによる入力が必要となりますので 113 ページの「製造地証明書／製造日証明書 5.1.1.5 一括登録様式入力要領」に従って、入力してください。

参照▶大韓民国向けの製造地証明書／製造日証明書 5.1.1.5 一括登録様式入力要領

5.2 中華人民共和国向け酒類に関する証明書

5.2.1 製造地証明書

5.2.1.1 申請書入力画面

«新規登録・参照登録»※画面下部に表示されるボタンは状況ステータスにより異なります。

入力要領は、「5.2.1.2 申請書入力画面入力要領」を参照ください。

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ ログアウト

一時保存

申請書入力画面(製造地証明 中華人民共和国)

前証明書番号	半角英数字	
インボイス番号	CHN20210101	
輸出入情報		
出発地	英語	Xxx Port, Japan ※出発地と国名を入力してください。
到着地	英語	Xxx Port, China
輸出業者情報		
名称	英語	National taxation agency test company
所在地	英語	3-1-1 KASUMIGASEKI CHIYODA-KU, JAPAN
所在地(国)	英語	Japan
輸入業者情報		
名称	英語	Importer test Co.,Ltd.
所在地	英語	xxx,xxx, China
証明書送付先		
郵便番号	日本語	123-4567
住所	日本語	東京都千代田区霞が関3-1-1
送付先名称	国税テスト用事業者	
備考		

更新 明細登録

前の画面に戻る

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

«一括登録様式»

中国 製造地証明

申請書識別子	委託元事業ID ※代理人による申請、または 代行入力の場合に入力して下さい	インボイス番号	出発地	到着地	輸出業者			輸入業者																
					名称	所在地	所在地(国)	名称	所在地															
-	1	2	4	5	11	12	13	14	15															
1	CHN20210101	Xxx Port, Japan	Xxx Port, China	National taxation agency test company	3-1-1 KASUMIGASEKI CHIYODA-KU, JAPAN	Japan	Importer test Co.,Ltd.	xxx,xxx, China																
<table border="1"><tr><th>郵便番号</th><th>住所</th><th>送付先名称</th><th>備考</th><th>前証明書番号</th></tr><tr><td>日本語</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td></tr><tr><td>123-4567</td><td>東京都千代田区霞が関3-1-1</td><td>国税テスト用事業者</td><td></td><td>21</td></tr></table>										郵便番号	住所	送付先名称	備考	前証明書番号	日本語	17	18	19	20	123-4567	東京都千代田区霞が関3-1-1	国税テスト用事業者		21
郵便番号	住所	送付先名称	備考	前証明書番号																				
日本語	17	18	19	20																				
123-4567	東京都千代田区霞が関3-1-1	国税テスト用事業者		21																				

5.2.1.2 申請書入力画面入力要領

・インボイス番号

インボイス番号

CHN20210101

「Invoice Number 欄に反映する、インボイス番号、B/L 番号等を記入してください。

証明の申請時点で貨物番号を有さない場合には、証明書申請段階では空欄とし、中国側に提出するまでに記載してください。

5.2.1.2.1 輸出入情報

・出発地

出発地

英語

Xxx Port, Japan

出発する港（空港）名及び国名（Japan）を英語で入力します。

・到着地

到着地

英語

Xxx Port, China

到着する港（空港）名及び国名を英語で入力します。

5.2.1.2.2 輸出事業者情報

・名称、所在地及び所在地（国）

名称	英語	必須	National taxation agency test company
所在地②	英語	必須	3-1-1 KASUMIGASEKI CHIYODA-KU, JAPAN
所在地(国)	英語	必須	Japan

輸出業者の名称、所在地及び所在地（国）を英語で入力します。なお、申請者の情報が初期値として表示されますので、変更がある場合には修正してください。

5.2.1.2.3 輸入業者情報

・名称及び所在地

名称	英語	必須	Importer test Co.,Ltd.
所在地②	英語	必須	XOO,XOO, China

輸入業者の名称及び所在地を英語で入力します。

5.2.1.2.4 証明書郵送先情報

・郵便番号

郵便番号	必須	123-4567
------	----	----------

証明書を郵送する宛先の郵便番号を記載してください。

・住所

住所	日本語	必須	東京都千代田区霞が関 3-1-1
----	-----	----	------------------

証明書を郵送する宛先の住所を記載してください。

・送付先名称

送付先名称	必須	国税テスト用事業者
-------	----	-----------

証明書を郵送する宛先の送付先名称を記載してください。

5.2.1.2.5 その他情報

・備考

備考	
----	--

その他参考情報や連絡事項などがあれば、自由に入力してください。

・前証明書番号

前証明書番号	半角英数字
--------	-------

既に発行済みの証明書を再発行する場合は、「前証明書番号」を入力してください。

5.2.1.3 申請情報明細登録画面

«新規登録・参照登録»

※画面下部に表示されるボタンは状況ステータスにより異なります。なお、1つの基本情報に追加できる明細は一つです。同じインボイスに複数商品がある場合は、商品ごとに新規登録又は参照登録を行ってください。

入力要領は、「5.2.1.4 申請情報明細登録画面入力要領」を参照ください

«一括登録様式»

中国 製造地証明

申請書識別子	明細番号	品目名		商品名		数量		梱包形態		正味重量/総重量			原産情報			
		日本語	英語	日本語	英語	日本語	英語	日本語	英語	重量区分	重量	単位	名称	産地(国内)	産地(国外)	
-	1	3	4	5	6	12	13	14	15	16	17	18	日本語	都道府県	国名	
1	1	清酒	Sake	大吟醸 酒税 Daiginjyo Shuzei	1箱:720ml×6本	720ml×6 bottle	6本ケース	720ml BOTTLE × 6 BOTTLES/CTN	1,414.72	1	米	5	日本語	英語	31	32

製造所情報						製造場所以外の製造所情報		製造年月日	詰口年月日	異なる理由
名称		所在地		名称	所在地					
日本語	英語	都道府県	日本語	英語	日本語	都道府県	日本語	46	47	48
34	35	36	38	39	42	43	45	2023-5-9	2023-5-8	特定名称酒を商品化したため

誓約書記載内容の確認先							
申請者が輸出酒類の 製造者ではない場合	製造者名		確認先担当者 日本語	確認先電話番号	確認日	確認方法	その他 日本語
	日本語	日本語					
49	50	51	52	53	54	55	
1	株式会社 酒税AAA	Shuzei AAA Co.,Ltd.	輸出部 酒税 一郎	00-0000-0000	2023-5-9	1	

流通ルート						
製品の流通ルート				英語		
日本語				英語		
65				66		
北海道(株式会社 酒税AAA)→陸路→小樽港→中国の上海港				Shuzei AAA Co.,Ltd, Hokkaido prefecture → by road → Otaru port, Hokkaido prefecture → by sea → Shanghai port, CHINA		

原料の流通ルート						備考
日本語			英語			
67						77
秋田県(酒税BBB)→陸路→株式会社 酒税AAA						Shuzei BBB, Akita prefecture → by road → Shuzei AAA Co.,Ltd, Hokkaido prefecture

5.2.1.4.1 商品情報

・品目名

品目名	日本語 必須	清酒
	英語 必須	Sake

次のいずれかを入力してください。

(清酒、合成清酒、連續式蒸留焼酎、単式蒸留焼酎、みりん、ビール、果実酒、甘味果実酒、ウイスキー、ブランデー発泡酒、その他の醸造酒、原料用アルコール、スピリット、リキュール、粉末酒、雑酒)

・商品名

商品名	日本語 必須	大吟醸 酒税 ※日本語の名称がない場合は英語欄と同じ名称を入力してください。
	英語 必須	Daiginjyo Shuzei

輸出產品の商品名を入力してください。

・数量

数量	日本語 必須	1箱 : 720mlx6本
	英語 必須	720ml*6bottle

輸出產品の数量を入力してください。

・梱包形態

梱包形態	日本語 必須	6本ケース
	英語 必須	720ml BOTTLE x 6 BOTTLES/CTN

輸出梱包数を入力してください。

・正味重量/総重量

正味重量/総重量	重量 必須	<input checked="" type="radio"/> 正味重量 <input type="radio"/> 総重量 414.72
	単位 必須	kg

「正味重量」又は「総重量」及び「単位」を選択の上、輸出重量を入力してください。

参照▶5.2.1.5.2 「重量」の選択

5.2.1.5.3 「単位」の選択

5.2.1.4.2 原料情報

・名称

名称	日本語 必須	米
----	--	---

原料の名称を入力してください。

・産地（国内・国外）

産地(国内)	都道府県	秋田県 ※産地が国内の場合、必須
産地(国外)	国名 必須	日本語 英語

参照▶5.2.1.5.4 「都道府県」の選択

原料の産地（国内）又は産地（国外）を入力してください。なお、産地が国内の場合には、リストから選択してください。

5.2.1.4.3 製造所情報

・名称及び所在地

名称	日本語 必須	株式会社 酒税AAA ※日本語の名称がない場合は英語欄と同じ名称を入力してください。
	英語 必須	Shuzei AAA Co.,Ltd.
所在地	都道府県 必須	北海道
	日本語 必須	札幌市 xxx
	英語 必須	xxx, Sspro-City, Hokkaido, Japan

最終加工地である酒類製造場等の名称及び住所を入力してください。

なお、最終加工地である酒類製造場等が国外の場合は、所在地（都道府県）のリストから「国外」を選択し、所在地（日本語）欄に酒類製造場等の所在地の国名を英語で入力してください。

参照▶5.2.1.5.4 「都道府県」の選択

5.2.1.4.4 製造場所以外の製造所情報

・名称及び所在地

名称	日本語		
所在地	都道府県	-都道府県を選択してください-	
	日本語		

輸出しようとする酒類が、「5.2.1.4.3 製造所情報」で入力した製造場以外で製造されている場合に入力してください。

参照▶5.2.1.5.4 「都道府県」の選択

5.2.1.4.5 製造年月日

製造年月日②

必須

2023-05-09



詰口帳等に基づいて、輸出しようとする酒類の製造年月日を入力してください。

5.2.1.4.6 詰口年月日、異なる理由

詰口年月日②

2023-05-08



異なる理由②

特定名称酒を商品化したため

製造年月日と詰口年月日が異なる場合に、詰口日及び異なる理由を入力してください。

5.2.1.4.7 誓約書記載内容の確認先

申請者が輸出酒類の製造者ではない場合



製造者名

日本語

株式会社 酒税AAA

確認先担当者

日本語

輸出部 酒税 一部

確認先電話番号

00-0000-0000

※ハイフンを入れて入力してください。

確認日

2023-05-09



確認方法



○電話 ○対面 ○書面 ○その他

その他

日本語

申請者が輸出する酒類の製造者ではない場合、「申請者が輸出酒類の製造者ではない場合」にチェックを入れ、各項目を入力してください。

参照▶5.2.1.5.5.1 申請者が輸出酒類の製造者ではない場合」の選択

5.2.1.5.5.2「誓約書確認先確認方法」の選択

5.2.1.4.8 流通ルート

・製品

製品②

日本語

必須

北海道（株式会社 酒税AAA）→陸路→小樽港→中国の上海港

英語

必須

Shuzei AAA Co.,Ltd.,Hokkaido prefecture → by road → Otaru port, Hokkaido prefecture → by sea → Shanghai port, CHINA

輸出產品が最終的な加工を行った製造場から日本の出発地、中国の帰港地に至るまでの運送ルート及び方法を記載してください。

例：

<製品> 商品製造工場→小樽港→上海港 の経路の場合

■ ■ Co.,Ltd., Hokkaido prefecture → by road → Otaru port, Hokkaido prefecture → by sea → Shanghai port, CHINA

<製品> 商品製造工場→新千歳空港→上海浦東空港 の経路の場合

■ ■ Co.,Ltd., Hokkaido prefecture → by road → Chitose airport, Hokkaido prefecture → by air → Shanghai pudong airport, CHINA

・原料	原料②	日本語	必須	秋田県(酒税BBB)→陸路→株式会社 酒税AAA	
		英語	必須	Shuzei BBB, Akita prefecture → by road → Shuzei AAA Co.,Ltd.,Hokkaido prefecture	

輸出產品の主原料が産地から最終的な加工を行った製造場に至るまでの運送ルート及び方法を入力してください。

例 :

<原料> 原料製造工場（北海道）→商品製造工場 の経路の場合

Hokkaido prefecture → by road → ■■ Co.,Ltd, Hokkaido prefecture

<原料> アメリカ合衆国→横浜港→商品製造工場 の経路の場合

The U.S. → by sea → Yokohama port, Kanagawa prefecture → by road → ■■ Co., Ltd., Hokkaido prefecture

5.2.1.4.9 備考

備 考

連絡事項等ありましたら入力してください。

5.2.1.5 一括登録様式入力要領

一括登録様式を作成するに当たって、「5.2.1.2 申請書入力画面入力要領」と「5.2.1.4 申請情報明細登録画面入力要領」と異なり、一部コードによる入力が必要となりますので以下のコードに従って、入力してください。

5.2.1.5.1 「申請書識別子」及び「明細番号」

登録する申請書と明細の組み合わせを申請書識別子を基に決定します。同じ申請書識別子が入力された申請書・明細申請書識別子については一つの申請書のセットとして扱われ、一つの申請書として登録されます。

例：1、2、3件の申請は全て1件の明細を登録。

中国向けは、1件の申請に複数の明細を登録することはできません。

申請書識別子	明細番号
1	1
2	1
3	1

5.2.1.5.2 「重量」の選択

コード番号	コード定義
1	正味重量
2	総重量

5.2.1.5.3 「単位」の選択

コード番号	コード定義
1	k g
2	t
3	l
4	k l
5	l b

5.2.1.5.4 「都道府県」の選択

コード番号	コード定義	コード番号	コード定義	コード番号	コード定義	コード番号	コード定義
1	北海道	13	東京都	24	三重県	37	香川県
2	青森県	14	神奈川県	25	滋賀県	38	愛媛県
3	岩手県	15	新潟県	26	京都府	39	高知県
4	宮城県	16	富山県	27	大阪府	40	福岡県
5	秋田県	17	石川県	28	兵庫県	41	佐賀県
6	山形県	18	福井県	29	奈良県	42	長崎県
7	福島県	19	山梨県	30	和歌山県	43	熊本県
8	茨城県	20	長野県	33	岡山県	44	大分県
9	栃木県	21	岐阜県	34	広島県	45	宮崎県
10	群馬県	22	静岡県	35	山口県	46	鹿児島県
11	埼玉県	23	愛知県	36	徳島県	47	沖縄県
12	千葉県					80	国外

5.2.1.5.5 誓約書記載内容

5.2.1.5.5.1 「申請者が輸出酒類の製造者ではない場合」の選択

コード番号	コード定義
0	申請者が輸出酒類の製造者である
1	申請者が輸出酒類の製造者でない

5.2.1.5.5.2 「誓約書確認先確認方法」の選択

コード番号	コード定義
1	電話
2	対面
3	書面
4	その他

5.3 ロシア向け酒類に関する証明書

5.3.1 放射性物質検査証明書

5.3.1.1 申請書入力画面

«新規登録・参照登録»※画面下部に表示されるボタンは状況ステータスにより異なります。

入力要領は、「5.3.1.2 申請書入力画面入力要領」を参照ください。

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ ログアウト

申請書入力画面(放射性物質検査証明 ロシア)

一時保存

前証明書番号	半角英数字		
インボイス番号?	半角英数字(例: RUS20210101)		
輸出入情報			
出発地?	英語	必須	半角英数字(例:xxx Port(Airport), Japan) ※出発地と国名を入力してください。
到着地?	英語	必須	半角英数字(例: xxx, Russia)
出港日?	YYYY-MM-DD		□
船便名・航空便名?	英語	半角英数字(例: Z9999981)	
証明書送付先			
郵便番号	必須	半角英数字	
住所	日本語	必須	東京都千代田区霞が関 3-1-1
送付先名称	必須	国税テスト用事業者	
備考			
明細登録			

«一括登録様式»

ロシア 放射性物質検査証明												
申請書識別子	委託元事業ID ※代理人による申請、または 代行入力の場合に入力して下さい	インボイス番号	出発地	到着地	出港日	船便名・航空便名	郵便番号	住所	送付先名称	備考	前証明書番号	
-	1	2	4	5	7	8	17	18	19	20	21	

5.3.1.2 申請書入力画面入力要領

・インボイス番号

インボイス番号 RSU123456

「Consignment Code (貨物コード)」欄に反映する、インボイス番号、B/L 番号等を記入してください。

なお、未定の場合、申請段階では空欄でも構いません。

5.3.1.2.1 輸出入情報

・出発地

出発地? 英語 極東 Yokohama,Japan

出発する港（空港）名及び国名（Japan）を英語で入力します。

・到着地

到着地? 英語 極東 Moscow,Russia

到着する港（空港）名及び国名を英語で入力します。

・出港日

出港日 2022-02-10 □

インボイス番号に記載したインボイス等に基づき、出港日を入力します。

なお、未定の場合、申請段階では空欄でも構いません。

·船便名·航空便名

船便名・航空便名 ?

英語

RUS999999

インボイス等に基づき、船便名・航空便名を英語で入力します。

なお、未定の場合、申請段階では空欄でも構いません。

5.3.1.2.2 証明書郵送先情報

・郵便番号

証明書を郵送する宛先の郵便番号を記載してください。

・住所

住所 日本語 必要 東京都千代田区霞が関 3-1-1

証明書を郵送する宛先の住所を記載してください。

•送付先名称

— 1 —

証明書を郵送する宛先の送付先名称を記載してください

5.3.1.2.3 その他情報

備考

その他参考情報や連絡事項などがあれば、自由に入力してください。

・前証明書番号

前証朋畫卷品

半角苗數字

既に発行済みの証明書を再発行する場合は、「前証明書番号」を入力してください。

5.3.1.3 申請情報明細登録画面

※新規登録・参照登録※画面下部に表示されるボタンは状況ステータスにより異なります。

入力要領は、「[5.3.1.4 申請情報明細登録画面入力要領](#)」を参照ください。

«一括登録様式»

ロシア 放射性物質検査証明

申請書識別子	明細番号	品目名	商品名		数量・包装形態				正味重量/総重量			原料情報	
			日本語	英語	日本語	英語	日本語	英語	重量区分	重量	単位	名称	英語
			1	3	5	6	10	11	16	17	18	29	29
1	1	清酒	大吟醸 酒税	Daiginjyo Shuzei	1箱: 720ml×6本、96本	720ml*6 bottles, 96 cartons			1	414.72		1	Rice

製造所情報						製造場所以外の製造所情報				製造年月日	詰口年月日	異なる理由
代表者氏名	名称		所在地		名称	所在地						
英語 33 Taro Kokuzei	日本語 34 株式会社 酒税AAA	英語 35 Shuzei AAA Co.,Ltd.	都道府県 36 札幌市	日本語 38 xxxx	英語 39 Sapporo-City, Hokkaido, Japan	日本語 42 都道府県 43 日本語 45	都道府県 46 日本語 47 2023-5-8	日本語 48 2023-5-7	特定名称酒を商品化したため			

誓約書記載内容の確認先							試料情報				検査結果情報		備考
申請者が輸出酒類の 製造者ではない場合	製造者名	確認先担当者	確認先電話番号	確認日	確認方法	その他	試料容量 (ml)	送付本数 (本)	受容器番号	製造時期	その他特記事項	検体採取日	
49 1 株式会社 酒税AAA	日本語 50 輸出部 酒税 一部	日本語 51 00-0000-0000	52 2023-5-8	53 1	54 720	55 3 YS-3639	56 57 58 59	57 58 59 60	2023-5-8	61 2023-5-8	77		

5.3.1.4 申請情報明細登録画面入力要領

5.3.1.4.1 商品情報

・品目名（日本語）

品目名 日本語  清酒

次のいずれかを入力してください。

（清酒、合成清酒、連續式蒸留焼酎、単式蒸留焼酎、みりん、ビール、果実酒、甘味果実酒、ウイスキー、ブランデー発泡酒、その他の醸造酒、原料用アルコール、スピリット、リキュール、粉末酒、雑酒）

・商品名

商品名	日本語  大吟醸 酒税 ※日本語の名称がない場合は英語欄と同じ名称を入力してください。
英語	英語  Daiginjyo Shuzei

輸出產品の商品名を入力してください。

・数量・包装形態

数量・包装形態	日本語  1箱: 720ml×6本、96本
英語	英語  720ml*6bottles, 96 cartons

輸出產品 1 箱当たりの入数、1商品の容量、輸出梱包数を入力してください。なお、輸出重量は次項目の「正味重量/総重量」に入力してください。

・正味重量/総重量

正味重量/総重量	重量  正味重量 <input checked="" type="radio"/> 総重量 414.72
単位	kg

「正味重量」又は「総重量」及び「単位」を選択の上、輸出重量を入力してください。

参照▶5.3.1.5.2 「重量」の選択

5.3.1.5.3 「単位」の選択

5.3.1.4.2 原料情報

・名称

名称 英語  Rice

輸出しようとする酒類の原料を英語で入力してください。

5.3.1.4.3 製造所情報

・代表者氏名、名称及び所在地

代表者氏名	英語	必須	Taro Kokuzei
名称	日本語	必須	株式会社 酒税AAA ※日本語の名称がない場合は英語欄と同じ名称を入力してください。
	英語	必須	Shuzei AAA Co.,Ltd.
所在地	都道府県	必須	北海道
	日本語	必須	札幌市 xxx
	英語	必須	xxx, Sspro-City, Hokkaido, Japan

最終加工地である酒類製造場等の代表者氏名、製造場等の名称及び住所を入力してください。

参照▶5.3.1.5.4 「都道府県」の選択

5.3.1.4.4 製造場所以外の製造所情報

・名称及び所在地

名称	日本語	
所在地	都道府県	都道府県を選択してください
	日本語	

輸出しようとする酒類が、「5.3.1.4.3 製造所情報」で入力した製造場以外で製造されている場合に入力してください。

参照▶5.3.1.5.4 「都道府県」の選択

5.3.1.4.5 製造年月日

製造年月日 必須 2023-05-08 □

詰口帳等に基づいて、輸出しようとする酒類の製造年月日を入力してください。

5.3.1.4.6 詰口年月日、異なる理由

詰口年月日 必須	2023-05-07 □
異なる理由 必須	特定名称酒を商品化したため

製造年月日と詰口年月日が異なる場合に、詰口日及び異なる理由を入力してください。

5.3.1.4.7 誓約書記載内容の確認先

申請者が輸出酒類の製造者ではない場合			<input checked="" type="checkbox"/>
製造者名	日本語	必須	株式会社 酒税AAA
確認先担当者	日本語	必須	輸出部 酒税 一部
確認先電話番号	必須	00-0000-0000 ※ハイフンを入れて入力してください。	
確認日	必須	2023-05-08 □	
確認方法	必須	<input checked="" type="radio"/> 電話 <input type="radio"/> 対面 <input type="radio"/> 書面 <input type="radio"/> その他	
その他	日本語		

申請者が輸出する酒類に製造者ではない場合、「申請者が輸出酒類の製造者ではない場合」にチェックを入れ、各項目を入力してください。

参照▶5.3.1.5.5.1 「申請者が輸出酒類の製造者ではない場合」の選択

5.3.1.5.5.2 「誓約書確認先確認方法」の選択

5.3.1.4.8 試料情報

試料容量(ml)	必須	720
送付本数(本)	必須	3
受容器番号	必須	YS-3639
製造時期	必須	2023-05-08
その他特記事項		

分析を要する試料に関する各情報を入力してください。

なお、既に分析を受けた酒類について、輸出証明書のために再度「酒類の分析報告書」が必要な場合には、再度の分析は不要となることから、申請書入力画面の「前証明書番号」欄を入力してください。また、「試料容量 (ml)」及び「送付本数 (本)」に「0」と入力の上、「その他特記事項」に以前発行した「酒類の分析報告書」の右上に記載されている番号を入力してください。おって、同一の詰口作業により他の容量の容器に関する分析報告書の発行を求める場合には、「その他特記事項」に「同一詰口」と入力してください。

5.3.1.4.9 検査結果「検体採取日」

検体採取日

必須 2023-05-08

「申請情報明細画面登録」の「製造時期」と同じ年月日を入力してください。

なお、分析済みの酒類と同一ロットの酒類を輸出する場合は、当初分析したもの検体採取日を入力してください。

5.3.1.4.10 備考

備考

連絡事項等ありましたら入力してください。

5.3.1.5 一括登録様式入力要領

一括登録様式を作成するに当たって、「5.3.1.2 申請書入力画面入力要領」と「5.3.1.4 申請情報明細登録画面入力要領」と異なり、一部コードによる入力が必要となりますので以下のコードに従って、入力してください。

5.3.1.5.1 「申請書識別子」及び「明細番号」

登録する申請書と明細の組み合わせを申請書識別子を基に決定します。同じ申請書識別子が入力された申請書・明細申請書識別子については一つの申請書のセットとして扱われ、一つの申請書として登録されます。

例：1、2、3件の申請は全て1件の明細を登録。

ロシア向けは、1件の申請に複数の明細を登録することはできません。

申請書識別子	明細番号
1	1
2	1
3	1

5.3.1.5.2 「重量」の選択

コード番号	コード定義
1	正味重量
2	総重量

5.3.1.5.3 「単位」の選択

コード番号	コード定義
1	k g
2	t
3	l
4	k l
5	l b

5.3.1.5.4 「都道府県」の選択

コード番号	コード定義	コード番号	コード定義	コード番号	コード定義	コード番号	コード定義
1	北海道	13	東京都	24	三重県	37	香川県
2	青森県	14	神奈川県	25	滋賀県	38	愛媛県
3	岩手県	15	新潟県	26	京都府	39	高知県
4	宮城県	16	富山県	27	大阪府	40	福岡県
5	秋田県	17	石川県	28	兵庫県	41	佐賀県
6	山形県	18	福井県	29	奈良県	42	長崎県
7	福島県	19	山梨県	30	和歌山県	43	熊本県
8	茨城県	20	長野県	33	岡山県	44	大分県
9	栃木県	21	岐阜県	34	広島県	45	宮崎県
10	群馬県	22	静岡県	35	山口県	46	鹿児島県
11	埼玉県	23	愛知県	36	徳島県	47	沖縄県
12	千葉県						

5.3.1.5.5 誓約書記載内容

5.3.1.5.5.1 「申請者が輸出酒類の製造者ではない場合」の選択

コード番号	コード定義
0	申請者が輸出酒類の製造者である
1	申請者が輸出酒類の製造者でない

5.3.1.5.5.2 「誓約書確認先確認方法」の選択

コード番号	コード定義
1	電話
2	対面
3	書面
4	その他

5.3.2 製造日証明書

5.3.2.1 申請書入力画面

«新規登録・参照登録»※画面下部に表示されるボタンは状況ステータスにより異なります。

入力要領は、「5.3.2.2 申請書入力画面入力要領」を参照ください。

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ

ログアウト

申請書入力画面(製造日証明 ロシア)

一時保存

前証明書番号	半角英数字		
インボイス番号	RUS20210101		
輸出入情報			
出発地	英語	必須	Xxx Port, Japan ※出発地と国名を入力してください。
到着地	英語	必須	Xxx Port, Russia
出港日	[2023-05-09]		
船便名・航空便名	英語	[Z99999@1]	
証明書送付先			
郵便番号	日本語	必須	[123-4567]
住所	日本語	必須	東京都千代田区霞が関 3-1-1
送付先名称	[国税テスト用事業者]		
備考			

更新 明細登録

«一括登録様式»

ロシア 製造日証明											
申請書識別子	委託元事業ID ※代理人による申請、または 代行入力の場合に入力して下さい	インボイス番号	出発地 英語	到着地 英語	出港日	船便名・航空便名	郵便番号	住所 日本語	送付先名称	備考	前証明書番号
-	1	RUS20210101	Xxx Port, Japan	Xxx Port, Russia	2023-05-09	Z99999@1	123-4567	東京都千代田区霞が関3-1-1	国税テスト用事業者	20	21
1											

5.3.2.2 申請書入力画面入力要領

・インボイス番号

インボイス番号

RSU123456

「Consignment Code (貨物コード)」欄に反映する、インボイス番号、B/L 番号等を記入してください。

なお、未定の場合、申請段階では空欄でも構いません。

5.3.2.2.1 輸出入情報

・出発地

出発地

英語

必須

Yokohama,Japan

出発する港（空港）名及び国名（Japan）を英語で入力します。

・到着地

到着地

英語

必須

Moscow,Russia

到着する港（空港）名及び国名を英語で入力します。

・出港日

出港日

2022-02-10

[日付選択]

インボイス番号に記載したインボイス等に基づき、出港日を入力します。

なお、未定の場合、申請段階では空欄でも構いません。

・船便名・航空便名

船便名・航空便名

英語

RUS99999

インボイス等に基づき、船便名・航空便名を英語で入力します。

なお、未定の場合、申請段階では空欄でも構いません。

5.3.2.2.2 証明書郵送先情報

・郵便番号

証明書を郵送する宛先の郵便番号を記載してください。

・住所

証明書を郵送する宛先の住所を記載してください。

・送付先名称

証明書を郵送する宛先の送付先名称を記載してください。

5.3.2.2.3 その他情報

・備考

その他参考情報や連絡事項などがあれば、自由に入力してください。

・前証明書番号

前証明書番号

半角英数字

既に発行済みの証明書を再発行する場合は、「前証明書番号」を入力してください。

5.3.2.3 申請情報明細登録画面

«新規登録・参照登録»※画面下部に表示されるボタンは状況ステータスにより異なります。

入力要領は、「5.3.2.4 申請情報明細登録画面入力要領」を参照ください。

«一括登録様式»

ロシア 製造日証明																
申請書識別子	明細番号	品目名	商品名		数量・包装形態			正味重量/総重量		製造所情報		製造場所以外の製造所情報				
			日本語	日本語	英語	日本語	英語	重量区分	重量	単位	名称	所在地	名称	所在地		
-	1	3	5	6	10	11		16	17	18	34	36	38	42	43	45
1	1	清酒	大吟醸 酒税	Daijinyo Shuzeki	1箱:720ml×6本, 96本	720ml×6 bottles, 96 cartons	1414.72	1	株式会社 酒税AAA	1	札幌市 xxx	1	札幌市 xxx	1	札幌市 xxx	1

製造年月日	詰口年月日	異なる理由	誓約書記載内容の確認先							備考
			申請者が輸出酒類の 製造者ではない場合	製造者名	確認先担当者	確認先電話番号	確認日	確認方法	その他	
日本語	日本語	日本語							日本語	
46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	77
2023-5-8	2023-5-7	特定名称酒を商品化したため	1	株式会社 酒税AAA	輸出部 酒税 一郎	00-0000-0000	2023-5-8	1		

5.3.2.4 申請情報明細登録画面入力要領

5.3.2.4.1 商品情報

・品目名（日本語）

品目名	日本語	必須	清酒
-----	-----	----	----

次のいずれかを入力してください。

（清酒、合成清酒、連續式蒸留焼酎、単式蒸留焼酎、みりん、ビール、果実酒、甘味果実酒、ウイスキー、ブランデー発泡酒、その他の醸造酒、原料用アルコール、スピリット、リキュール、粉末酒、雑酒）

・商品名

商品名	日本語	必須	大吟醸 酒税 ※日本語の名称がない場合は英語欄と同じ名称を入力してください。
	英語	必須	Daijinjyo Shuzei

輸出產品の商品名を入力してください。

・数量・包装形態

数量・包装形態	日本語	必須	1箱：720mlx6本、96本
	英語	必須	720ml*6bottles, 96 cartons

輸出產品 1 梱包当たりの入数、1 商品の容量、輸出梱包数を入力してください。なお、輸出重量は次項目の「正味重量/総重量」に入力してください。

・正味重量/総重量

正味重量/総重量	重量	<input checked="" type="radio"/> 正味重量 <input type="radio"/> 総重量	414.72
	単位	kg	

「正味重量」又は「総重量」及び「単位」を選択の上、輸出重量を入力してください。

参照▶ロシア向け放射性物質検査証明書 ➔ 5.3.1.5.2 「重量」の選択

➔ 5.3.1.5.3 「単位」の選択

5.3.2.4.2 製造所情報

・名称及び所在地

名称	日本語	必須	株式会社 酒税AAA ※日本語の名称がない場合は英語欄と同じ名称を入力してください。
所在地	都道府県	必須	北海道
	日本語	必須	札幌市 XXX

最終加工地である酒類製造場等の名称及び住所を入力してください。

参照▶ロシア向け放射性物質検査証明書 ➔ 5.3.1.5.4 「都道府県」の選択

5.3.2.4.3 製造場所以外の製造所情報

・名称及び所在地

名称	日本語	
所在地	都道府県	-都道府県を選択してください-
	日本語	

輸出しようとする酒類が、「5.3.2.4.2 製造所情報」で入力した製造場以外で製造されている場合に入力してください。

参照▶ロシア向け放射性物質検査証明書 ➔ 5.3.1.5.4 「都道府県」の選択

5.3.2.4.4 製造年月日

製造年月日 ? 必須 2023-05-08

詰口帳等に基づいて、輸出しようとする酒類の製造年月日を入力してください。

5.3.2.4.5 詰口年月日、異なる理由

詰口年月日	2023-05-07
異なる理由	特定名称酒を商品化したため

製造年月日と詰口年月日が異なる場合に、詰口日及び異なる理由を入力してください。

5.3.2.4.6 誓約書記載内容の確認先

申請者が輸出酒類の製造者ではない場合 <input checked="" type="checkbox"/>	
製造者名	日本語 株式会社 酒税AAA
確認先担当者	日本語 輸出部 酒税 一部
確認先電話番号	00-0000-0000 ※ハイフンを入れて入力してください。
確認日	2023-05-08
確認方法	<input checked="" type="radio"/> 電話 <input type="radio"/> 対面 <input type="radio"/> 書面 <input type="radio"/> その他
その他	日本語

申請者が輸出する酒類の製造者ではない場合、「申請者が輸出酒類の製造者ではない場合」にチェックを入れ、各項目を入力してください。

参照▶ロシア向け放射性物質検査証明書 ➔ 5.3.1.5.5.1 「申請者が輸出酒類の製造者ではない場合」の選択

➔ 5.3.1.5.5.2 「誓約書確認先確認方法」の選択

5.3.2.4.7 備考

備考	
----	--

連絡事項等ありましたら入力してください。

5.3.2.5 一括登録様式入力要領

一括登録様式を作成するに当たって、「5.3.2.2 申請書入力画面入力要領」と「5.3.2.4 申請情報明細登録画面入力要領」と異なり、一部コードによる入力が必要となりますので 133 ページの放射性物質検査証明書 5.3.1.5「一括登録様式入力要領」に従って、入力してください。

参照▶ロシア向けの放射性物質検査証明書 5.3.1.5 一括登録様式入力要領

5.4 ブラジル向け酒類に関する原産地証明書

5.4.1 原産地証明書等

5.4.1.1 申請書入力画面

«新規登録・参照登録»※画面下部に表示されるボタンは状況ステータスにより異なります。

入力要領は、「5.4.1.2 申請書入力画面入力要領」を参照ください。

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ ログアウト

申請書入力画面(原産地証明 ブラジル)

前証明書番号	半角英数字	
輸出入情報		
到着地	英語	SANTOS
運送手段	英語	By VESSEL
輸出業者情報		
名称	英語	National taxation agency test company
所在地	英語	3-1-1 KASUMIGASEKI CHIYODA-KU, JAPAN
所在地(国)	英語	Japan
輸入業者情報		
名称	英語	Importer test Co.,Ltd.
所在地	英語	Vila Mariana Paulo, Brazil
所在地(国)	英語	Brazil
証明書送付先		
郵便番号	日本語	123-4567
住所	日本語	東京都千代田区麹町3-1-1
送付先名称	日本語	国税テスト用事業者
備考		
<input type="button" value="更新"/> <input type="button" value="明細登録"/>		

«一括登録様式»

ブラジル 原産地証明												
申請書識別子	委託元事業ID ※代理人による申請、または 代行入力の場合に入力して下さい	到着地 英語	運送手段 英語	輸出業者			輸入業者			名称 英語	所在地 英語	所在地(国) 英語
				名称 英語	所在地 英語	所在地(国) 英語	名称 英語	所在地 英語	所在地(国) 英語			
-	1	SANTOS	By VESSEL	National taxation agency test company	3-1-1 KASUMIGASEKI CHIYODA-KU, JAPAN	Japan	Importer test Co.,Ltd.	Vila Mariana Paulo	Brazil	14	15	16
1												

5.4.1.2 申請書入力画面入力要領

5.4.1.2.1 輸出入情報

・到着地及び運送手段

到着地	英語	SANTOS
運送手段	英語	By VESSEL

到着地及び運送手段を英語で入力してください。

5.4.1.2.2 輸出業者情報

・名称、所在地及び
所在地(国)

名称	英語	National taxation agency test company
所在地	英語	3-1-1 KASUMIGASEKI CHIYODA-KU, JAPAN
所在地(国)	英語	Japan

輸出業者の名称、所在地及び所在地(国)を英語で入力します。なお、所在地欄には国名まで入力してください。

5.4.1.2.3 輸入業者情報

・名称、所在地及び 所在地（国）

名称	英語		Importer test Co.,Ltd.
所在地	英語		Vila Mariana Paulo, Brazil
所在地(国)	英語		Brazil

輸入業者の名称、所在地及び所在地（国）を英語入力します。なお、**所在地欄には国名まで入力してください。**

5.4.1.2.4 証明書郵送先情報

・郵便番号

郵便番号 必須

証明書を郵送する宛先の郵便番号を記載してください。

・住所

住所 日本語 必須 東京都千代田区霞が関3-1-1

証明書を郵送する宛先の住所を記載してください。

•送付先名称

送付先名称 **必須** 国税電子化用事業者

証明書を郵送する宛先の送付先名称を記載してください。

5.4.1.2.5 その他情報

備考

その他参考情報や連絡事項などがあれば、自由に入力してください。

・前証明書番号

前証明書番号 半角英数字

既に発行済みの証明書を再発行する場合は、「前証明書番号」を入力してください。

5.4.1.3 申請情報明細登録画面

«新規登録・参照登録»

※画面下部に表示されるボタンは状況ステータスにより異なります。なお、1つの基本情報に追加できる明細は一つです。同じインボイスに複数商品がある場合は、商品ごとに新規登録又は参照登録を行ってください。

入力要領は、「[5.4.1.4 申請情報明細登録画面入力要領](#)」を参照ください。

«一括登録様式»

ブラジル 原産地証明

申請書識別子	明細番号	典型的・地域的特徴を有することの証明を申請	製品名	銘柄	商品コード	地理的表示	梱包形態	梱包の容量		梱包の数	梱包の総容量		発行国関係法令	
								英語	英語		英語	英語		
-	1	2	6	7	8	9	bottle	21	22	23	24	25	26	27
1	1	1	KOKUZEIJUNMAI DAIGINJO 720ml	KOKUZEI	123456			0.72		3	120	86.4	3	Liquor tax Law

製造所情報

名称	所在地		所在地(国)	許可、登録又は醸造者の通知番号			
	英語	都道府県		英語	英語	英語	英語
Shuzei AAA Co.,Ltd.	35	36	39	40	41	THE ESTABLISHMENT IS THE TAXATION BUREAU AS ITS MENTIONED ABOVE	1

検査結果情報										備考	
検査機関名	検査機関の所在地	分析報告書の書類番号	典型的特徴の一般的な説明1	典型的特徴の一般的な説明2	原産国のある地域の典型的特徴を有するのですか?	原産地で認められ、評価されていますか?	原産国で人が通常消費し、流通するためのものですか?	英語	説明(英語)	説明(英語)	説明(英語)
英語 62 Kokusei Laboratory Co., Ltd.	英語 63 Yokohama-City, Kanagawa, Japan	英語 64 999999 test	英語 69 test	英語 70 test	選択 71	選択 72	選択 73	74	75	76	77

5.4.1.4 申請情報明細登録画面入力要領

5.4.1.4.1 ブラジル独自入力項目

・典型的・地域的特徴を有することの証明を申請

典型的・地域的特徴を有することの証明を申請

典型的・地域的特徴を有することの証明を申請する場合には、チェックをしてください。

参照▶5.4.1.5.2 「典型的・地域的特徴を有することの証明を申請」の選択

5.4.1.4.2 商品情報

インボイス等に従って、製品情報を入力します。

・製品名

製品名 英語 KOKUZEIJUNMAI DAIGINJO 720ml

輸出する製品の名称を英語で入力してください。

・銘柄

銘柄 英語 KOKUZEI

輸出する製品の銘柄を英語で入力してください。

・商品コード

商品コード 123456

輸出する製品の商品コードを入力してください。

・地理的表示

地理的表示

地理的表示の指定を受けている場合に入力してください。

・梱包形態、梱包の容量、

梱包の数及び梱包の総容量

梱包形態	英語	<input type="button" value="変換"/> bottle
梱包の容量	容量	<input type="button" value="変換"/> 0.72
	単位	<input type="button" value="変換"/> L
梱包の数	英語	<input type="button" value="変換"/> 120
梱包の総容量	容量	<input type="button" value="変換"/> 86.4
	単位	<input type="button" value="変換"/> L

梱包形態、梱包の容量、梱包の数及び梱包の総重量を入力してください。

参照▶5.4.1.5.3 「梱包の容量（単位）」及び「梱包の総容量（単位）」の選択

・発行国関係法令

発行国関係法令 Liquor tax Law

発行国関係法令として、「酒税法」が自動で入力されます。

5.4.1.4.3 製造所情報

・名称、所在地及び所在地（国）

名称	英語	<input checked="" type="checkbox"/> Shuzei AAA Co.,Ltd.
所在地	都道府県	北海道
	英語	xxx, Sspro-City, Hokkaido, Japan
所在地(国)	英語	Japan

製造者の名称、所在地及び所在地（国）を入力します。なお、所在地欄には国名まで英語で入力してください。

参照▶5.4.1.5.4 「都道府県」の選択

・許可、登録又は製造者の通知番号

許可、登録又は製造者の通知番号	英語	THE ESTABLISHMENT IS THE TAXATION BUREAU AS ITS MENTIONED ABOVE ※典型的・地域的特徴を有する証明の場合必須
-----------------	----	--

許可、登録又は製造者の通知番号等がある場合には入力してください。ない場合には、「THE ESTABLISHMENT IS APPROVED BY THE TAXATION BUREAU AS ITS NAME MENTIONED ABOVE」と英語で入力してください。

5.4.1.4.4 検査結果情報

・検査機関名、検査機関の所在地及び分析報告書の書類番号

検査機関名	英語	<input checked="" type="checkbox"/> Kokuzei Laboratory Co., Ltd.
検査機関の所在地	英語	Yokohama-City, Kanagawa, Japan
分析報告書の書類番号	英語	999999

検査を実施した分析機関の情報を英語で入力します。

5.4.1.4.5 典型的な特徴

・典型的な特徴の一般的な説明1及び典型的な特徴の一般的な説明2

典型的な特徴の一般的な説明1	英語	test ※典型的・地域的特徴を有する証明の場合必須
典型的な特徴の一般的な説明2	英語	test ※典型的・地域的特徴を有する証明の場合必須

輸出する製品について、ブラジルの規格基準に適合しない成分項目について入力し、かつ、当該成分項目が原産国における規格基準を満たしていること、及び原産国の関連する基準の数値を入力してください。

また、当該製品が、伝統的な製品とされる歴史的かつ象徴的な側面について英語で入力してください。

・原産国のある地域の典型的特徴を有するものですか？

原産国のある地域の典型的特徴を有するものですか？	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ ※典型的・地域的特徴を有する証明の場合必須
説明(英語)②	test ※その地域でどのようにその名称が認められ、評価されているか述べてください。 ※典型的・地域的特徴を有する証明の場合必須

「はい」又は「いいえ」を選択します。「はい」の場合は、輸出する製品が製造されている特定の地域について、入力してください。できるだけ限定された地域名について入力してください。

参照▶5.4.1.5.5 「典型的な特徴」の選択区分

・原産地で認められ、評価されていますか？

原産地で認められ、評価されていますか？	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ ※典型的・地域的特徴を有する証明の場合必須
説明(英語)③	test ※その地域でどのようにその名称が認められ、評価されているか述べてください。 ※典型的・地域的特徴を有する証明の場合必須

「はい」又は「いいえ」を選択します。「はい」の場合は、輸出する製品の名称について、地域で認められている名称であることを示す参考情報を入力してください。

参照▶5.4.1.5.5 「典型的な特徴」の選択区分

・原産国で人が通常消費し、流通するためのものですか？

原産国で人が通常消費し、流通するためのものですか？	選択	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ	※典型的・地域的特徴を有することの証明の場合必須
説明(英語) 	test		
※生産と消費に関する最新のデータを説明してください。 ※典型的・地域的特徴を有することの証明の場合必須			

「はい」又は「いいえ」を選択します。「はい」の場合は、輸出する製品が、その生産地で1年間に製造及び消費されていることを示す情報を入力してください。

参照▶5.4.1.5.5 「典型的な特徴」の選択区分

5.4.1.4.6 備考

備考	
----	--

連絡事項等ありましたら入力してください。

5.4.1.5 一括登録様式入力要領

一括登録様式を作成するに当たって、「5.4.1.2 申請書入力画面入力要領」と「5.4.1.4 申請情報明細登録画面入力要領」と異なり、一部コードによる入力が必要となりますので以下のコードに従って、入力してください。

5.4.1.5.1 「申請書識別子」及び「明細番号」

登録する申請書と明細の組み合わせを申請書識別子を基に決定します。同じ申請書識別子が入力された申請書・明細申請書識別子については一つの申請書のセットとして扱われ、一つの申請書として登録されます。

例：1、2、3件の申請は全て1件の明細を登録。

ブラジル向けは、1件の申請に複数の明細を登録することはできません。

申請書識別子	明細番号
1	1
2	1
3	1

5.4.1.5.2 「典型的・地域的特徴を有することの証明を申請」の選択

コード番号	コード定義
0	いいえ
1	はい

5.4.1.5.3 「梱包の容量（単位）」及び「梱包の総容量（単位）」の選択

コード番号	コード定義
1	k g
3	l

5.4.1.5.4 「都道府県」の選択

コード番号	コード定義	コード番号	コード定義	コード番号	コード定義	コード番号	コード定義
1	北海道	13	東京都	24	三重県	37	香川県
2	青森県	14	神奈川県	25	滋賀県	38	愛媛県
3	岩手県	15	新潟県	26	京都府	39	高知県
4	宮城県	16	富山県	27	大阪府	40	福岡県
5	秋田県	17	石川県	28	兵庫県	41	佐賀県
6	山形県	18	福井県	29	奈良県	42	長崎県
7	福島県	19	山梨県	30	和歌山県	43	熊本県
8	茨城県	20	長野県	33	岡山県	44	大分県
9	栃木県	21	岐阜県	34	広島県	45	宮崎県
10	群馬県	22	静岡県	35	山口県	46	鹿児島県
11	埼玉県	23	愛知県	36	徳島県	47	沖縄県
12	千葉県						

5.4.1.5.5 「典型的な特徴」の選択区分

コード番号	コード定義
0	いいえ
1	はい

5.5 オーストラリア向けウイスキー等の貯蔵年数証明書

5.5.1 貯蔵年数証明書

5.5.1.1 申請書入力画面

«新規登録・参照登録»※画面下部に表示されるボタンは状況ステータスにより異なります。

入力要領は、「5.5.1.2 申請書入力画面入力要領」を参照ください。

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ ログアウト

申請書入力画面(貯蔵年数証明 オーストラリア)

一時保存

前証明書番号	半角英数字
インボイス番号?	AUS20210101

輸入業者情報

名称	英語	必須	Importer test Co.,Ltd.
所在地?	英語	必須	xxx,xxx, Melbourne, Australia
所在地(国)	英語	必須	Australia

証明書送付先

郵便番号	必須	123-4567	
住所	日本語	必須	東京都千代田区霞が関 3-1-1
送付先名称	必須	国税テスト用事業者	

備考

更新 明細登録

«一括登録様式»

オーストラリア 貯蔵年数証明										
申請書識別子	委託元事業ID ※代理による申請、または 代行入力の場合に入力してください	インボイス番号	輸入業者			郵便番号	住所	送付先名称	備考	前証明書番号
			名称	所在地	所在地(国)					
-	1	2	14	15	16	17	18	19	20	21
1		AUS20210101	Importer test Co.,Ltd.	xxx,xxx, Melbourne, Australia	Australia	123-4567	東京都千代田区霞が関3-1-1	国税テスト用事業者		

5.5.1.2 申請書入力画面入力要領

5.5.1.2.1 インボイス番号

インボイス番号?

AUS20210101

「Consignment Code (貨物コード) 欄に反映する、インボイス番号、B/L 番号等を入力してください。

貨物番号を有さない場合には証明申請段階では空欄してください。

5.5.1.2.2 輸入業者情報

・名称、所在地及び
所在地 (国)

名称	英語	必須	Importer test Co.,Ltd.
所在地?	英語	必須	xxx,xxx, Melbourne, Australia
所在地(国)	英語	必須	Australia

輸入業者の名称、所在地及び所在地 (国) を英語で入力します。

5.5.1.2.3 証明書郵送先情報

・郵便番号

証明書を郵送する宛先の郵便番号を記載してください。

・住所

住所	日本語	郵便番号	123-4567
----	-----	------	----------

証明書を郵送する宛先の住所を記載してください。

・送付先名称

送付先名称	国税テスト用事業者
-------	-----------

証明書を郵送する宛先の送付先名称を記載してください。

5.5.1.2.4 その他情報

備考

備考

その他参考情報や連絡事項などがあれば、自由に入力してください。

・前証明書番号

前証明書番号	半角英数字
--------	-------

既に発行済みの証明書を再発行する場合は、「前証明書番号」を入力してください。

5.5.1.3 申請情報明細登録画面

«新規登録・参照登録»※画面下部に表示されるボタンは状況ステータスにより異なります。

入力要領は、「5.5.1.4 申請情報明細登録画面入力要領」を参照ください。

一元的な輸出証明書発給システム

メニュー FAQ ヘルプ ログアウト

申請情報明細登録画面(貯蔵年数証明 オーストラリア)			一時保存
商品情報			
明細番号	0001		
商品名	英語	Kokuzei Whiskey 700ml	
数量・包装形態	英語	Volume700ml*6/ctn Alc. Strength: 40% G.L 960 cartons(5760bottles)	
正味重量/総重量	重量	<input checked="" type="radio"/> 正味重量 <input type="radio"/> 総重量 414.70	
	単位	kg	
輸出酒類の貯蔵年数	英語	必須	2years
輸出酒類の貯蔵国	英語	必須	Japan
製造所情報			
名称	英語	必須	Shuzei AAA Co.,Ltd.
所在地	都道府県	北海道	※生産・加工施設が国内の場合、必須
	英語	必須	xxx, Ssppro-City, Hokkaido,Japan
所在地(国)	英語	必須	Japan
備考			
<input type="button" value="確認"/>			

«一括登録様式»

オーストラリア 貯蔵年数証明										
申請書識別子	明細番号	商品名	数量・包装形態			正味重量/総重量				
			英語	英語		重量区分	重量	単位	輸出酒類の貯蔵年数	輸出酒類の貯蔵国
-	1	Kokuzei Whiskey 700ml	Volume700ml*6/ctn Alc. Strength: 40% G.L.	960 cartons(5760bottles)	16	17	18	19	20 years	Japan
1					1	414.70				

製造所情報			
名称	所在地	所在地(国)	備考
英語 35	都道府県 36	英語 39	英語 40
Shuzei AAA Co.,Ltd.	1 xxx, Sapporo-City, Hokkaido, Japan	Japan	77

5.5.1.4 申請情報明細登録画面入力要領

5.5.1.4.1 商品情報

・商品名

商品名を英語で入力します。

・数量・包装形態及び

正味重量/総重量

数量・包装形態	英語	Volume700ml*6/ctn Alc. Strength: 40% G.L. 960 cartons(5760bottles)
正味重量/総重量	重量	<input checked="" type="radio"/> 正味重量 <input type="radio"/> 総重量 414.70
	単位	kg

「正味重量」又は「総重量」及び「単位」を選択の上、商品情報（数量、包装形態等）を入力します。

参照▶5.5.1.5.2 「重量」の選択

5.5.1.5.3 「単位」の選択

・輸出酒類の貯蔵年数

木製の樽で貯蔵された年数を英語で入力します。

・輸出酒類の貯蔵国

輸出酒類の貯蔵国を英語で入力します。

5.5.1.4.2 製造所情報

・名称、所在地及び

所在地（国）

名称	英語	Shuzei AAA Co.,Ltd.
所在地	都道府県	北海道 <small>(※生産・加工施設が国内の場合、必須)</small>
	英語	xxx, Sapporo-City, Hokkaido, Japan
所在地(国)	英語	Japan

最終加工地である酒類製造場を英語で入力します。

参照▶5.5.1.5.4 「都道府県」の選択

5.5.1.4.3 備考

連絡事項等ありましたら入力してください。

5.5.1.5 一括登録様式入力要領

一括登録様式を作成するに当たって、「5.5.1.2 申請書入力画面入力要領」と「5.5.1.4 申請情報明細登録画面入力要領」と異なり、一部コードによる入力が必要となりますので以下のコードに従って、入力してください。

5.5.1.5.1 「申請書識別子」及び「明細番号」

登録する申請書と明細の組合せを申請書識別子を基に決定します。同じ申請書識別子が入力された申請書・明細申請書識別子については一つの申請書のセットとして扱われ、一つの申請書として登録されます。

例：1件目の申請には3件の明細を登録し、2件目の申請には1件の明細のみ登録する場合

オーストラリア向けは1件の申請に複数の明細を登録することができます。

申請書識別子	明細番号
1	1
1	2
1	3
2	1

申請書識別子が同じのため、1つの申請として扱われます。

5.5.1.5.2 「重量」の選択

コード番号	コード定義
1	正味重量
2	総重量

5.5.1.5.3 「単位」の選択

コード番号	コード定義
1	k g
2	t
3	l
4	k l
5	l b

5.5.1.5.4 「都道府県」の選択

コード番号	コード定義	コード番号	コード定義	コード番号	コード定義	コード番号	コード定義
1	北海道	13	東京都	24	三重県	37	香川県
2	青森県	14	神奈川県	25	滋賀県	38	愛媛県
3	岩手県	15	新潟県	26	京都府	39	高知県
4	宮城県	16	富山県	27	大阪府	40	福岡県
5	秋田県	17	石川県	28	兵庫県	41	佐賀県
6	山形県	18	福井県	29	奈良県	42	長崎県
7	福島県	19	山梨県	30	和歌山県	43	熊本県
8	茨城県	20	長野県	33	岡山県	44	大分県
9	栃木県	21	岐阜県	34	広島県	45	宮崎県
10	群馬県	22	静岡県	35	山口県	46	鹿児島県
11	埼玉県	23	愛知県	36	徳島県	47	沖縄県
12	千葉県						



第6章 通知

6.1 メールを受け取る

ログイン時・登録時・申請時など、各処理において本システムから通知されるメールについて説明します。

注意

- 本システムのログイン時に、ログイン通知が送信されます。
ログイン通知が届かない場合は、ドメインの設定を確認してください。
- 酒類の申請の場合、国税局及び酒類総合研究所からの以下の一部のメールは通知されないものがあります。

本システムから事業者向けに通知されるメールには、次のものがあります。

No	メール名称	メールタイトル	通知タイミング
1	審査開始通知	一元的な輸出証明書発給システム 審査開始通知	職員が申請内容を確認し、審査を開始した際に通知されるメールです。 ※酒類の申請の場合通知されません。
2	修正依頼	一元的な輸出証明書発給システム 修正依頼（{{申請番号}} {{国}}）向け	職員が申請内容を修正依頼した際に通知されるメールです。
3	棄却通知	一元的な輸出証明書発給システム 棄却通知（{{申請番号}} {{国}}）向け	職員が事業者からの申請を棄却した際に通知されるメールです。
4	証明書発行可能通知	一元的な輸出証明書発給システム 証明書発行可能通知	職員が審査を完了した際に通知されるメールです。
5	交付日通知	一元的な輸出証明書発給システム 証明書交付日通知（{{申請番号}} {{証明書番号}} {{検疫申請番号}} {{国}}）向け	職員が交付日（証明書の受け取り可能日）を登録した際に通知されるメールです。
6	証明書受領場所変更通知	一元的な輸出証明書発給システム 証明書受領場所変更通知（{{申請番号}} {{国}}）向け	職員が証明書の受領場所を変更した際に通知されるメールです。 ※酒類の申請の場合通知されません。
7	破棄通知	一元的な輸出証明書発給システム 破棄通知（{{申請番号}} {{国}}）向け	職員が破棄申請を承認した際に通知されるメールです。
8	ユーザー登録通知 (ログイン ID 通知)	【{{組織区分名}}】一元的な輸出 証明書発給システム ユーザー登録 (アカウント ID) 通知	職員がユーザー登録完了した際にアカウント ID が通知されるメールです。
9	ユーザー登録通知 (パスワード通知)	【{{組織区分名}}】一元的な輸出 証明書発給システム ユーザー登録 (パスワード) 通知	職員がユーザー登録完了した際に初期パスワードが通知されるメールです。
10	業務停止通知	一元的な輸出証明書発給システム 業務停止通知	職員が事業者の業務を停止した際に通知されるメールです。
11	業務停止解除通知	一元的な輸出証明書発給システム 業務停止解除通知	職員が事業者の業務停止を解除した際に通知されるメールです。
12	NACCS 申請受付エラー	一元的な輸出証明書発給システム NACCS 申請受付エラー	事業者が NACCS システムを利用して実施した申請がエラーとなった際に通知されるメールです。
13	製造所登録通知	一元的な輸出証明書発給システム 製造所登録通知	職員が製造所を登録した際に通知されるメールです。

No	メール名称	メールタイトル	通知タイミング
14	法人業務停止通知	一元的な輸出証明書発給システム 法人業務停止通知	職員が法人の業務を停止した際に通知されるメールです。
15	法人業務停止解除通知	一元的な輸出証明書発給システム 法人業務停止解除通知	職員が法人の業務停止を解除した際に通知されるメールです。
16	運送情報未登録通知	一元的な輸出証明書発給システム 運送情報未登録通知	職員が証明書発行後、事業者が運送情報を未登録の状態で一定時間経つと通知されるメールです。 ※酒類の申請の場合通知されません。
17	ユーザーアカウント期限切れ通知	一元的な輸出証明書発給システム ユーザーアカウント期限切れ通知	ユーザーアカウントの有効期限 7 日前に通知されるメールです。管理者にアカウントの有効期限の再設定を依頼してください。
18	事業者期限切れ通知	一元的な輸出証明書発給システム 申請事業者期限切れ通知	事業者の有効期限 30 日前に通知されるメールです。管理者に事業者の有効期限再設定を依頼してください。
19	事業者証明書期限切れ通知	一元的な輸出証明書発給システム 申請事業者証明書期限切れ通知	事業者の事業者証明書の有効期限が切れた際に通知されるメールです。再度事業者証明書の申請を行ってください。
20	事業者証明書発給停止通知	一元的な輸出証明書発給システム 事業者証明書発給停止通知	職員が事業者の証明書発給を停止した際に通知されるメールです。
21	事業者証明書発給停止解除通知	一元的な輸出証明書発給システム 事業者証明書発給停止解除通知	職員が事業者の証明書発給を停止解除した際に通知されるメールです。
22	NACCS 申請手続なし未受領通知	一元的な輸出証明書発給システム NACCS 申請手続きなし未受領通知	事業者が NACCS 申請で完了処理が未実施の際に通知されるメールです。再度、NACCS 申請を行ってください。
23	直筆署名登録完了通知	【{{組織区分名}}】一元的な輸出 証明書発給システム 直筆署名登 録完了通知	職員が直筆署名登録を承認した際に通知されるメールです。
24	ログイン通知	一元的な輸出証明書発給システム ログイン通知	職員が事業者のなりすまし防止のため、システムにログインした際に通知されるメールです。
25	アカウントロック通知	【{{組織区分名}}】一元的な輸出 証明書発給システム アカウントロック 通知	事業者のアカウントがロックされた際に通知されるメールです。再度利用する場合は管理者にロック解除を依頼してください。
26	G ビズ ID 承認完了通知	一元的な輸出証明書発給システム G ビズ ID 承認完了通知	職員が G ビズ ID 利用申請を承認した際に通知されるメールです。
27	G ビズ ID 申請修正依頼通知	一元的な輸出証明書発給システム G ビズ ID 申請修正依頼通知	職員から G ビズ ID 利用申請情報の修正依頼があった際に通知されるメールです。
28	承認内容修正依頼通知	一元的な輸出証明書発給システム 承認内容修正依頼通知 ({{申請番号}})	職員が承認内容に対して修正依頼を出した際に通知されるメールです。
29	認定完了通知	【{{組織区分名}}】一元的な輸出 証明書発給システム 認定完了通 知 ({{申請番号}})	職員が申請情報の認定を承認した際に通知されるメールです。
30	変更の完了通知	【{{組織区分名}}】一元的な輸出 証明書発給システム 施設認定変 更の完了通知 ({{申請番号}})	職員が申請情報の変更を承認した際に通知されるメールです。

No	メール名称	メールタイトル	通知タイミング
31	廃止の完了通知	【{{組織区分名}}】一元的な輸出証明書発給システム 施設認定廃止の完了通知	職員が申請情報の廃止を承認した際に通知されるメールです。
32	ユーザー更新通知	【{{組織区分名}}】一元的な輸出証明書発給システム ユーザー更新通知	職員がユーザー情報を更新した際に通知されるメールです。
33	製造所承認通知	一元的な輸出証明書発給システム 製造所承認通知	職員が製造所の登録を承認したときに通知されるメールです。
34	製造所変更依頼通知	一元的な輸出証明書発給システム 製造所変更依頼通知	職員が製造所の修正依頼を出した際に通知されるメールです。
35	パスワード再設定通知	【{{組織区分名}}】一元的な輸出証明書発給システム パスワード再設定通知	職員が事業者のパスワードを再設定する際に通知されるメールです。
36	GビズID申請催促通知	【{{組織区分名}}】一元的な輸出証明書発給システム GビズID申請催促通知	事業者がGビズIDを取得せずにシステムを利用している際に取得を促すメールです。
37	証明書受領日登録通知	【{{組織区分名}}】一元的な輸出証明書発給システム 証明書受領日登録通知 ({{申請番号}})	職員が輸出証明書の受領日登録をした際に通知されるメールです。
38	HP公表完了通知	一元的な輸出証明書発給システム HP公表完了通知	職員がホームページへ認定施設を公表する日付を登録した際に通知されるメールです。
39	破棄通知（施設認定用）	一元的な輸出証明書発給システム 破棄通知 ({{申請番号}}) {{国}}向け	職員が申請情報の破棄を承認した際に通知されるメールです。
40	認定書発行可能通知	【{{組織区分名}}】一元的な輸出証明書発給システム 認定書発行可能通知	職員が施設認定書の発行日を登録した際に通知されるメールです。
41	交付日通知	【{{組織区分名}}】一元的な輸出証明書発給システム 認定書交付日通知 ({{申請番号}}) {{証明書番号}} {{検疫申請番号}} {{国}}向け	職員が交付日（施設認定書の受け取り可能日）を登録した際に通知されるメールです。
42	認定書受領場所変更通知	【{{組織区分名}}】一元的な輸出証明書発給システム 認定書受領日登録通知 ({{申請番号}})	職員が施設認定書の受領場所を変更した際に通知されるメールです。
43	ユーザー更新通知	【{{組織区分名}}】一元的な輸出証明書発給システム ユーザー更新通知	ユーザー情報を更新した際に通知されるメールです。
44	証明書受領可能通知メール	一元的な輸出証明書発給システム 証明書受領可能通知	職員が審査を完了し、輸出証明書がダウンロードできるようになった際に通知されるメールです。
45	納付番号通知メール	一元的な輸出証明書発給システム 納付番号通知	電子納付の場合に、納付番号や確認番号等が発番されたことを通知するメール
46	納付完了通知メール	一元的な輸出証明書発給システム 納付完了通知	Pay-easyで納付が完了したこと通知するメール

No	メール名称	メールタイトル	通知タイミング
47	納付依頼メール	一元的な輸出証明書発給システム 納付依頼通知	事業者が納付を行っていない際に、職員が納付依頼を 促す通知するメール

第7章 よくある質問と回答

7.1 よくある質問と回答

本章では、システム操作関連及び酒類関連の Q & A を掲載しています。

上記以外の Q & A については、農林水産省ホームページをご確認ください。

農林水産物等の輸出におけるよくある相談

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_faq/index.html

諸外国・地域による輸入規制に関する Q&A（原発規制関連）

https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/pdf/20230118_genpatu_QA.pdf

No	カテゴリー	質問内容	回答
1	システム 利用申請	システムを使用したいが、どこにありますか。	<p>システムを使用するためには、デジタル庁が所管する G ビズ ID プライムアカウントの取得が必要です。G ビズ ID の取得手続については、デジタル庁のHPを御覧ください。G ビズ ID プライムアカウント取得後、G ビズ ID プライムアカウントでシステムにログインいただき、システムの利用申請手続を行ってください。詳しくは農林水産省ホームページ（以下の URL）を確認してください。システムへのアクセス方法やシステムの操作方法については、システム操作マニュアルをご参照ください。</p> <p>なお、G ビズ ID を取得できない事業者（個人等）が、一元的な輸出証明書発給システムを利用する場合は、事業者の所在地を管轄する地方農政局等に、利用申請書類の提出が必要となります。詳しくは農林水産省ホームページ（以下の URL）を確認してください。</p> <p>輸出証明書のオンライン申請手続 https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/shoumei_system.html</p> <p>システム操作マニュアル（一元的な輸出証明書発給システム） https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/220613.html</p>
2	システム 利用申請	システムの利用申請を行つてから登録が完了するまで、どのくらいの期間がかかりますか。	<p>通常、審査・登録に 1 週間程度の期間を要しておりますが、そのときの審査件数等の状況に左右されます。申請先（注）に目安をお問合せください。登録が完了すると利用申請時に登録したメールアドレスへ通知が届きます。</p> <p>（注）事業者の所在地や事業者利用申請時の入力内容により、申請先が異なります。</p> <p>事業者情報入力画面の「主な取扱い品目」で「酒類」にチェックを入れた場合は、事業者の所在地を管轄する国税局が申請先となります（国税局の連絡先はこちら）。</p> <p>事業者情報入力画面の「主な取扱い品目」の「酒類」にチェックを入れていない場合は、事業者の所在地を管轄する地方農政局等が申請先となります（地方農政局等の連絡先はこちら）。</p>

No	カテゴリー	質問内容	回答
3	システム 利用申請	利用申請時に選択した受領場所以外では証明書は受け取れないのですか。	酒類を除き、受領場所は輸出証明書の発行申請ごとに変更可能です。利用申請時は、農林水産省の機関（地方農政局等）及び一部の卸売市場等のうち、申請者又は委託先事業者が輸出証明書を受け取るのに都合が良い場所を選択してください。 受領場所の詳細は以下のページから確認してください。 https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/pdf/index-4.pdf
4	システム 利用申請	本社とは別の場所にある事業所で輸出業務を行っていますが、システムの利用申請手続は誰が行えば良いですか。	システムの利用申請手続は本社に限らず、輸出業務を行う事業所等、本社と別の場所にある事業所で行うことも可能です。 なお、システムの利用申請手續はGビズIDプライムアカウントで行う必要があります。GビズIDプライムアカウントで一元的な輸出証明書発給システムへログインいただき、利用申請手続を進めてください。法人単位での申請となるため、事業所毎に利用申請手続を行う必要はありません。
5	システム 利用申請	輸出者が申請業務を第三者に委託する場合、受託者（第三者）だけでなく、委託元の輸出者もGビズIDプライムアカウントを取得し、システムの利用申請手続を行う必要がありますか。	委託元はGビズIDプライムアカウントの取得やシステムの利用申請手續は不要ですが、委任状の提出が必要となります。委任状の提出先は受託者の所在地を管轄する地方農政局等になりますが、受託者を通じて提出することも可能です。 なお、受託者はGビズIDプライムアカウントの取得及びシステムの利用申請手續が必要となります。詳細は受託者の所在地を管轄する地方農政局等にお問い合わせください。 書類の提出・申請先（最寄りの地方農政局等） https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/pdf/shoumei_system-187.pdf
6	システム 利用申請	委任状等の宛名が「農林水産省輸出・国際局輸出支援課長」となっているが、提出先の地方農政局等宛てに変更する必要がありますか。	委任状等の宛名は変更せずに地方農政局等に提出してください。
7	システム 利用申請	登録済みの事業者情報を修正したい場合は、どうすれば良いですか。	事業者情報の修正はGビズIDプライムアカウント（管理者権限を持ったユーザー）で、システム内で行うことができます。具体的な操作方法は、システム操作マニュアルの「第2章 2.3.2（3）修正」を参照してください。 システム操作マニュアル（一元的な輸出証明書発給システム） https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/220613.html

No	カテゴリー	質問内容	回答						
8	IDの管理	ユーザーの追加方法を教えてください。	<p>ユーザーを追加する場合は、G ビズ ID メンバーアカウントを取得の上、システム内でユーザー登録を行う必要があります。ユーザー登録は G ビズ ID プライムアカウントを持つユーザー（管理者権限を持ったユーザー）がシステム内で行います。ユーザー登録の方法は、システム操作マニュアルの「第 2 章 2.3.2（5）ユーザー一覧（ユーザーの追加）」を参照してください。</p> <p>なお、G ビズ ID メンバーアカウントとシステムに追加するユーザーのメールアドレスは、同一のものを登録することが必要です。</p> <p>システム操作マニュアル（一元的な輸出証明書発給システム） https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/220613.html</p>						
9	IDの管理	ユーザーID（システムの利用登録）に有効期限はありますか。	<p>G ビズ ID でシステムへの利用登録を行っている場合は、利用登録の有効期限はありませんが、旧システムからのデータ移行の関係で有効期限が残っている場合があります。これに当てはまる場合は、利用申請先の地方農政局等（事業者の所在地を管轄する地方農政局等）へ有効期限の修正を依頼してください。</p> <p>G ビズ ID でシステムへの利用登録を行っていない場合は、G ビズ ID が取得可能な事業者（法人又は個人事業主）が、G ビズ ID プライムアカウントを取得の上、システムの利用登録を行ってください。</p> <p>G ビズ ID を取得できない事業者（個人等）の場合は、利用登録の有効期間は、ユーザーID の付与から 3 年間となります。失効しますとシステムが利用できなくなりますので、有効期間内に利用申請先の地方農政局等に再度利用申請を行ってください。</p>						
10	システム利用開始	システムを利用するためにはどのようなパソコンの利用環境はどのようなものですか。	<p>システムの推奨環境は、下記のとおりです。推奨環境以外で本システムを利用した場合、正常に動作しない場合があります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>画面解像度</td><td>1280×1024 以上</td></tr> <tr> <td>ブラウザー</td><td> <ul style="list-style-type: none"> • Microsoft Edge (Chromium ベース版も含む) • Google Chrome • Mozilla Firefox • Apple Safari </td></tr> </tbody> </table>	項目	内容	画面解像度	1280×1024 以上	ブラウザー	<ul style="list-style-type: none"> • Microsoft Edge (Chromium ベース版も含む) • Google Chrome • Mozilla Firefox • Apple Safari
項目	内容								
画面解像度	1280×1024 以上								
ブラウザー	<ul style="list-style-type: none"> • Microsoft Edge (Chromium ベース版も含む) • Google Chrome • Mozilla Firefox • Apple Safari 								
11	システム利用開始	システムを利用しようとしたが、ログイン画面が表示されません。	<p>ブラウザーの設定を変更する必要があります。詳しくはシステム操作マニュアルの「第 2 章 2.2 ブラウザー設定（ポップアップ許可）」を参照してください。</p> <p>システム操作マニュアル（一元的な輸出証明書発給システム） https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/220613.html</p>						
12	システム利用開始	システムにログインできません。解決方法を教えてください。	システムの利用申請先の地方農政局等に連絡し、状況を伝えてください。						

No	カテゴリー	質問内容	回答
13	システム 利用開始	ログインする際、ID 又はパスワードを誤って入力し、システムに入力できなくなりました。解決方法を教えてください。	ID 又はパスワードを 5 回誤って入力すると、システムがロックされ操作できなくなります。利用申請先の地方農政局等に連絡してください。
14	システム 利用開始	ログインしようとすると「このユーザーはログイン中です」と表示され、ログインできなくなりました。原因と解決方法を教えてください。	システムの画面右上の「×」印を押して画面を閉じるとログイン状態が維持されたままとなります。システムの画面を閉じる際は、右上の「ログアウト」を押してログアウトしてから画面を閉じるようにしてください。なお、ログイン状態は 60 分で自動的に解除されます。 また、G ビズ ID プライムアカウントを持つユーザー（管理者権限を持ったユーザー）であれば他のユーザーのログイン状態を解除することが可能です。具体的な操作方法については、システム操作マニュアルの「第 2 章 2.3.3 (5) ログイン状態解除」を参照してください。 上記方法で解決できない場合は、システムの利用申請先の地方農政局等に連絡し、状況を伝えてください。 システム操作マニュアル（一元的な輸出証明書発給システム） https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/220613.html
15	酒類に係る原発 事故関連証明書 (国税庁所管)	酒類の輸出証明書の申請先（審査拠点）はどこですか。	輸出する商品の製造場の所在地を管轄する国税局が申請先（審査拠点）となります。
16	酒類に係る原発 事故関連証明書 (国税庁所管)	他局管内の製造場の酒類の輸出も含まれていますが、まとめて一つの申請先へ輸出証明書申請することができますか。	それぞれの商品の製造場の所轄の国税局へ申請してください。
17	酒類に係る原発 事故関連証明書 (国税庁所管)	酒類の輸出証明書はどのくらいの期間で発行できるのですか。	申請の受領後、放射性物質検査証明書はおおむね 6 営業日までに、その他の証明書はおおむね 4 営業日までに申請先から発送されます。ただし、書類の補正や内容の確認が必要な場合の他、放射性物質検査証明書の際に送付が必要な試料の送付が遅れた場合には、これ以上の時間を要する場合があることをご了承ください。
18	酒類に係る原発 事故関連証明書 (国税庁所管)	証明書はどのように発行されるのか。	偽造防止技術を備えた用紙と電子公印により発行し、郵送します。
19	酒類に係る原発 事故関連証明書 (国税庁所管)	各欄の記入例はありますか。	国税庁 HP 掲載のマニュアルをご覧ください。 URL https://www.nta.go.jp/taxes/sake/yushutsu/shomeisho/index.htm
20	酒類に係る原発 事故関連証明書 (国税庁所管)	入力の仕方を教えてください。	国税庁ホームページに掲載している手引きや各国のマニュアルをご覧いただき、入力してください。 (https://www.nta.go.jp/taxes/sake/yushutsu/shomeisho/index.htm) 解決できない不明な点があれば申請先の国税局へお問合せください。

No	カテゴリー	質問内容	回答
21	酒類に係る原発事故関連証明書 (国税庁所管)	入力内容に環境依存文字等の使用できない文字や記号等が含まれており入力できません。申請できないのでしょうか。	個別対応が必要となります。申請先の国税局にお問合せください。
22	酒類に係る原発事故関連証明書 (国税庁所管)	「運送情報未登録です」というメールが届きますがどうしたらよいですか。	「運送情報添付資料」欄にインボイス・パッキングリスト等の PDF ファイルを添付してください。その際に、空欄で申請した運送情報（貨物コードや出港日、船便名等）を入力してください。
23	酒類に係る原発事故関連証明書 (国税庁所管)	申請者が輸出酒類の製造者でない場合、輸出酒類に関する情報を製造者への確認する必要がありますか。	申請者が輸出酒類の製造者でない場合は、輸出酒類に関する情報を製造者へ確認した上でシステムに入力し申請してください。
24	酒類に係る原発事故関連証明書 (国税庁所管)	主原料の産地が複数である場合、どのように記載するのですか。	主原料の産地のうち、使用割合が最も多い産地を記載してください。
25	酒類に係る原発事故関連証明書 (国税庁所管)	輸出日等の運送情報が未確定ですが、証明書の発行は可能ですか。	可能です。輸出日等が確定した後、証明書に手書きしてください。相手国によっては、手書き証明書を認めない場合がありますのでその際は、証明書発行再申請を行ってください。 ただし、出港地及び到着地が未確定の場合は申請できません。
26	酒類に係る原発事故関連証明書 (国税庁所管)	重量の変更や、記載内容に誤りがある等の理由が生じた場合、再発行は可能ですか。また、可能な場合、どのように申請すればよいでしょうか。	当初の証明内容に変更が生じる場合は、再発行が可能です。再発行が必要となった申請の内容について、備考欄に再申請理由を記載した上で申請内容を入力し、新たに申請していただく必要があります。この際に、当初発行された証明書の申請についてはシステム上で「破棄依頼」を実施してください。 (再発行の申請についての注意点) 原産地証明書の証明内容誤りがある等の合理的な理由が認められ、次の 3 つの要件を満たす場合（原則）、又は輸出先国の税関等政府機関から明確に証明書に係る修正指示があった場合に再発行を行います。 ①貨物が出港前であること。 ②外国当局へ原産地証明書（コピーを含む）が未提出であること。 ③原産地証明書の原本を所轄の国税局へ返戻できること。
27	酒類に係る原発事故関連証明書 (国税庁所管)	再発行を依頼する場合、当初発行された証明書は破棄してよいですか。	必ず発行した国税局酒税課に返送してください。 また、システム上も「破棄依頼」を実施してください。 再発行の申請についての注意点は、上記 No.26 と同様です。

28	酒類に係る原発事故関連証明書 (国税庁所管)	申請した後、内容に誤りがあることがわかりました。修正したいのですがどのようにすればよいでしょうか。	申請先の国税局にご連絡いただければ、修正の依頼をかけることができます。状況が「修正依頼中」となったら、修正ボタンから修正し、再度申請してください。
29	酒類に係る原発事故関連証明書 (国税庁所管)	修正依頼を受けた申請を、システム上で確認できません。	申請状況一覧画面の「状況」の「修正依頼」のチェックボックスにチェックが入っている状態で検索をかけてください。また、輸出先国や証明区分に選択誤りがないか確認してください。
30	酒類に係る原発事故関連証明書 (国税庁所管)	システム上で証明書原本を受け取ることはできますか。	偽造防止技術を備えた用紙への印刷が求められているため、現在は郵送のみで対応しています。
31	酒類に係る原発事故関連証明書 (国税庁所管)	酒類の製造は自社ですが、設備がないため瓶詰は他社に委託し、その後特に加工せず、自社でラベルを貼った後に輸出します。この場合、自社を証明書上酒類製造所として表示したいのですが、製造所名称及び所在地はどのように入力すれば良いでしょうか。	証明書の製造所として、最終加工（瓶詰）を行った製造所所在地を入力し、酒類製造場は製造場所以外の製造所情報に入力します。証明書上、最終加工をおこなった製造所のみが表示されますが、酒類の製造を行った者として名称を証明書上に表示したい場合には、最終加工の製造所名称及び所在地（英語）を記載の後に括弧書きで併記し、証明することになります。 詳しくは申請先の国税局にお問合せください。
32	酒類に係る原発事故関連証明書 (国税庁所管)	国外で製造した酒を輸入しましたが、この酒を輸出することになりました。この場合、申請可能ですか。	証明を行うことは可能です。個別対応が必要となりますので、申請者の所在地、「流通」する施設を管轄する国税局にお問合せください。 なお、「流通」する施設とは、輸出する港、空港及び輸出するために保管している施設が該当します。
33	酒類に係る原発事故関連証明書 (国税庁所管)	入力する単語として、例えば梱包形態であれば Bottles、Glass Bottles、Box、Carton、CTN 等様々な表記がありますが、使用する単語に決まりはありますか。	特に決まりはなく、正しく実情を表している単語で表現されていれば問題はありません。ただし、同一インボイスにおける複数申請の場合、表記は合わせるようご注意ください。
34	酒類に係る原発事故関連証明書 (国税庁所管)	韓国へ輸出しますが、システムの「インボイス番号」欄にインボイス番号を入力すると、証明書の貨物コード「Consignment Code」欄にインボイス番号が印字されるため、貨物コードをシステムの「インボイス番号」欄に入力してもよいですか。	システムの「インボイス番号」欄に貨物コードを入力しても差し支えありません。
35	酒類に係る原発事故関連証明書 (国税庁所管)	韓国向けの輸出で、一度分析された商品と、製造年月日、詰口年月日、商品名全てが同じものを再度輸出する場合、再度分析試料の送付が必要ですか。	再度分析試料を送付する必要はありませんが、分析書の再発行をすることになります。試料容量 0、送付本数 0 と入力した上で、その他特記事項に以前分析を依頼した際の申請番号を入力してください。 必ず再発行を依頼する場合には、申請書入力画面の「前証明書番号」欄に当初発行した証明書の証明書番号を入力してください。

36	酒類に係る原発事故関連証明書 (国税庁所管)	韓国向けの申請は、三種類全てを申請する必要がありますか。	<p>韓国向け輸出証明書に係る申請については、該当するいずれかの申請のみを提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造日証明…平成 23 年 3 月 11 日より前に製造（加工）されたもの ・製造地証明…宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、新潟県、長野県、千葉県、東京都、神奈川県及び静岡県（以下「指定都県」という。）以外の道府県において製造（産出）されたもの ・放射性物質検査証明…指定都県において製造（産出）されたもの
37	酒類に係る原発事故関連証明書 (国税庁所管)	韓国向けの放射性物質検査証明書に係る酒類の分析のための試料はどのように送付するのですか。	<p>証明を受ける酒類の試料（証明を受ける酒類と同一の詰口作業により容器に充填した酒類ごとに、総容量 2 リットル以上とする。）及び国税局酒税課に提出した「分析試料明細書」の写しを独立行政法人酒類総合研究所広報・産業技術支援部門 1 階分析室に送付してください。</p> <p>送付時期は、国税局への申請書の提出と同時に構いません。 (送付先) (独) 酒類総合研究所広報・産業技術支援部門 1 階分析室 〒739-0046 広島県東広島市鏡山 3 – 7 – 1 TEL 082-420-0800 (代表) ※宛先は必ず「1 階分析室」までご記載願います。 ※試料の到着する時間帯を指定できる場合は、午前中着としてください。</p>
38	酒類に係る原発事故関連証明書 (国税庁所管)	申請後、試料を送るために分析試料明細書を印刷したかったのですができません。	申請状況一覧画面から状況の「申請中」にチェックがされていることを確認の上、該当する申請書を選択してください。その後、「分析試料明細書の印刷」を押下していただければ、申請後であっても分析試料明細書及び送付票をダウンロードすることができます。